

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

現代日本語における「こと」の研究

—ノコト目的語およびNノコトダカラ構文を中心に—

湯本 かほり

2015年度

目次

記号凡例.....	v
第1章 序論.....	1
1.1. 本研究で扱う現象と研究課題.....	1
1.2. 本研究の位置づけと意義.....	3
1.3. 本論文の構成と各章の概要.....	5
1.4. 本研究で使用するデータ.....	7
1.5. 本研究で使ったコーパス・検索ツールの概要.....	7
第2章 先行研究概観.....	9
2.1. 各現象における先行研究概観.....	9
2.1.1. 必須のノコト目的語.....	9
2.1.1.1. 寺村(1992a)—非コト名詞のコト名詞化.....	9
2.1.1.2. 金(2014)—「事態」「事実」.....	12
2.1.1.3. 必須のノコト目的語に関する先行研究における問題点.....	17
2.1.2. 任意のノコト目的語.....	17
2.1.2.1. 任意のノコト目的語の特徴.....	18
2.1.2.2. 先行研究における任意のノコト目的語の位置づけ.....	20
2.1.2.2.1. 定性のマーカー.....	20
2.1.2.2.2. 属性の集合.....	22
2.1.2.2.3. 話しことばにおける新しい格助詞.....	23
2.1.2.2.4. 共有知識のマーカー.....	24
2.1.2.3. 任意のノコト目的語に関する先行研究における問題点.....	26

2.1.3.	根拠を表すNノコトダカラ構文.....	27
2.2.	2章のまとめ.....	29
第3章 必須のノコト目的語の分析.....		31
3.1.	はじめに.....	31
3.2.	先行研究と本研究の立場.....	31
3.3.	必須のノコト目的語と共起する述語.....	35
3.3.1.	調査手順.....	35
3.3.2.	調査結果.....	37
3.4.	コトの意味について.....	40
3.4.1.	コトの単独用法から見るコトの意味.....	40
3.4.2.	Nノコトにおいてコトが表す「事象」「属性」.....	43
3.4.3.	「N+の+こと」の意味的關係について.....	46
3.5.	発話・伝達動詞や思考・認識動詞においてコトが任意の要素となる場合.....	52
3.5.1.	評価を伴う発話・伝達動詞においてコトが任意の要素となる場合.....	53
3.5.2.	思考・認識動詞においてコトが任意の要素となる場合.....	55
3.6.	3章のまとめ.....	59
第4章 任意のノコト目的語の分析.....		61
4.1.	はじめに.....	61
4.2.	先行研究と本研究の立場.....	62
4.3.	任意のノコト目的語と共起する述語.....	65
4.3.1.	調査手順.....	65
4.3.2.	調査結果.....	66
4.4.	任意のノコト目的語における先行名詞句の特徴.....	67

4.5. 任意のノコト目的語の統語的制約.....	70
4.5.1. 受動文の主語化	70
4.5.2. 連体修飾構造における被修飾名詞化	71
4.5.3. 分裂文の焦点位置.....	72
4.5.4. 任意のノコト目的語の意味的・統語的特徴のまとめ	73
4.6. 考察—「非有生化」という可能性.....	74
4.7. 4章のまとめ	78
第5章 根拠を表すNノコトダカラ構文の分析	80
5.1. はじめに.....	80
5.2. 現象の観察	81
5.2.1. BCCWJにおける用例採集	81
5.2.2. 根拠を表すNノコトダカラ構文の特徴	83
5.2.3. 益岡(2012b)—「Nの属性」	88
5.3. NダカラとNノコトダカラの比較	90
5.4. Nノコトダカラ構文の意味.....	93
5.4.1. 連体修飾節を伴わない場合	93
5.4.2. 連体修飾節と後件における推論の関係	96
5.5. Nノコトダカラにおけるコトの意味機能	99
5.6. 属性的な解釈を要求する要因—ダの関わり	100
5.7. 主語を伴わない名詞文の成立要因.....	104
5.8. 5章のまとめ	109
第6章 根拠を表すNノコトの分析	112
6.1. はじめに.....	112

6.2.	根拠を表す N ノコトダ、N ノコトの出現環境	113
6.3.	根拠を表す N ノコトの位置づけ	116
6.3.1.	N ノコトが根拠として解釈できる要因	116
6.3.2.	文の一部としての N ノコト	120
6.4.	6 章のまとめ	121
第 7 章	コトと各現象の関係	123
7.1.	はじめに	123
7.2.	各現象間の関係と位置づけ	123
7.2.1.	各現象におけるコトの意味機能	123
7.2.2.	必須のノコト目的語と N ノコトダカラ構文におけるコト	124
7.2.3.	先行名詞句の意味的な制約を示す要因	126
7.2.4.	各現象の位置づけ	130
7.3.	7 章のまとめ	131
第 8 章	結論	133
8.1.	本論文のまとめ	133
8.2.	今後の課題	137
	参考文献	143
	本論文と既発表論文・口頭発表との関係	153

記号凡例

用語の表記

- 1) コト 「こと」を本文中ではコトと表記する。
- 2) N ノコト 「名詞+の+こと」からなる名詞句を本研究では、N ノコトと表記する。先行研究から引用する場合は先行研究の表記のままとする。
- 3) ノコト目的語 動詞のヲ格および感情述語のガ格に出現する N ノコトを本研究では総じて「ノコト目的語」と称する。述語の意味的要請により、ノコト目的語が必須となる場合を「必須のノコト目的語」とし、本来、裸目的語をとる述語に現れ、裸目的語と交替可能なノコト目的語を「任意のノコト目的語」として両者を区別する。

用語の記号

用語に用いた記号は以下の通りである。

「 」 本研究で使用する専門用語を「 」で表記する。

用例の記号

用例に用いた記号は以下の通りである。

- () 用例の番号は章ごとに改める。
- () 用例の出典は各用例の右端または右下端の括弧内に示す。出典が示されていない用例は筆者の作例である。
- * 用例が非文であることを表す。
- ?? 用例がかなり不自然であることを表す。
- ? 用例がやや不自然であることを表す。
- # 当該の発話状況において、その用例が不適格であることを表す。
- φ 当該の形式がない場合を表す。
- 用例中の下線（一重線、二重線、波線などを含む）は、特に断らない限り、本論文の筆者によるものである。
- cf. 比較または参照の用例や先行研究であることを表す。

第1章 序論

1.1. 本研究で扱う現象と研究課題

本研究は、形式名詞コトの意味機能を明らかにするものである。本研究が対象とするのは、次の現象である。(1)は目的語の位置においてNノコトが現れている例である。本研究では、これをノコト目的語とよぶ。そして、(2)は従属節においてNノコトが用いられ、従属節全体で主節に導かれる判断の根拠を表している。本研究ではこれを、根拠を表すNノコトダカラ構文とよぶ。

- (1) a. 花子は太郎のことを話している。
 b. 花子は太郎のことが好きだ。
 c. 花子は太郎のことを殴った。
- (2) 太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

ノコト目的語についてみると、(3a)は述語の意味的要請から目的語の位置にコトを要求する動詞であり、コトを省略すると非文となる。しかし、(3b)(3c)では本来、目的語の位置に裸名詞をとるものであるが、コトを任意で介在させることが可能である。また、(4)に示すようにNノコトダカラ構文は、コトを省略すると不自然な文となる。

- (3) a. 花子は太郎 {のこと/* ϕ } を話している。
 b. 花子は太郎 {のこと/ ϕ } が好きだ。
 c. 花子は太郎 {のこと/ ϕ } を殴った。
- (4) 太郎 {のこと/?? ϕ } だから、今頃まだ寝ているだろう。

さらに、(5b)(5c)と(6)においては「この本」や「壁」といった無生名詞をとることができず、非文となる。なお、(5a)にはこのような先行名詞句の意味的な制約は見られない。

- (5) a. 先生はこの本のことを話していた。
 b. *太郎はこの本のことが好きだ。
 c. *太郎は怒って壁のことを殴った。
- (6) *この本のことだから、売れ行きがいいに違いない。

(3a)と(4)でコトがないと不自然となる点、そして(5b)(5c)と(6)とで先行名詞句に意味的な制約が生じる点においてノコト目的語とNノコトダカラ構文には共通点が見いだせる。コトという共通した形式を介し、なおかつ先行名詞句に共通の意味的な制約を有する点で興味深い現象といえる。

しかし、先行研究では両者の関連について具体的に論じられているものは管見の限りない。そこで、本研究では上記の現象を研究の対象としてとりあげ、以下の研究課題を設定する。

(7) 研究課題

- I. 各現象におけるコトの意味機能を明らかにする。
- II. Iで明らかになった事実は、実質名詞コトからの派生関係においてどのように位置づけられるのかを明らかにする。
- III. ノコト目的語および根拠を表すNノコトダカラ構文はどのような関係にあるのかを明らかにする。

研究課題Iは、本論文の3章から6章にかけて、ノコト目的語および根拠を表すNノコトダカラ構文の分析を通して明らかにする。研究課題IIおよびIIIは、

7章において明らかにする。

1.2. 本研究の位置づけと意義

コトに関する先行研究は、大きく三つに分けられる。まずは、実質名詞コトの意味を明らかにしようとするもの、文につくコト（Sコト）の意味機能を明らかにしようとするもの、そして名詞句につくコト（Nノコト）の意味機能を明らかにしようとするものである。コトに関する研究とその関係は概略次の図のように表すことができる。

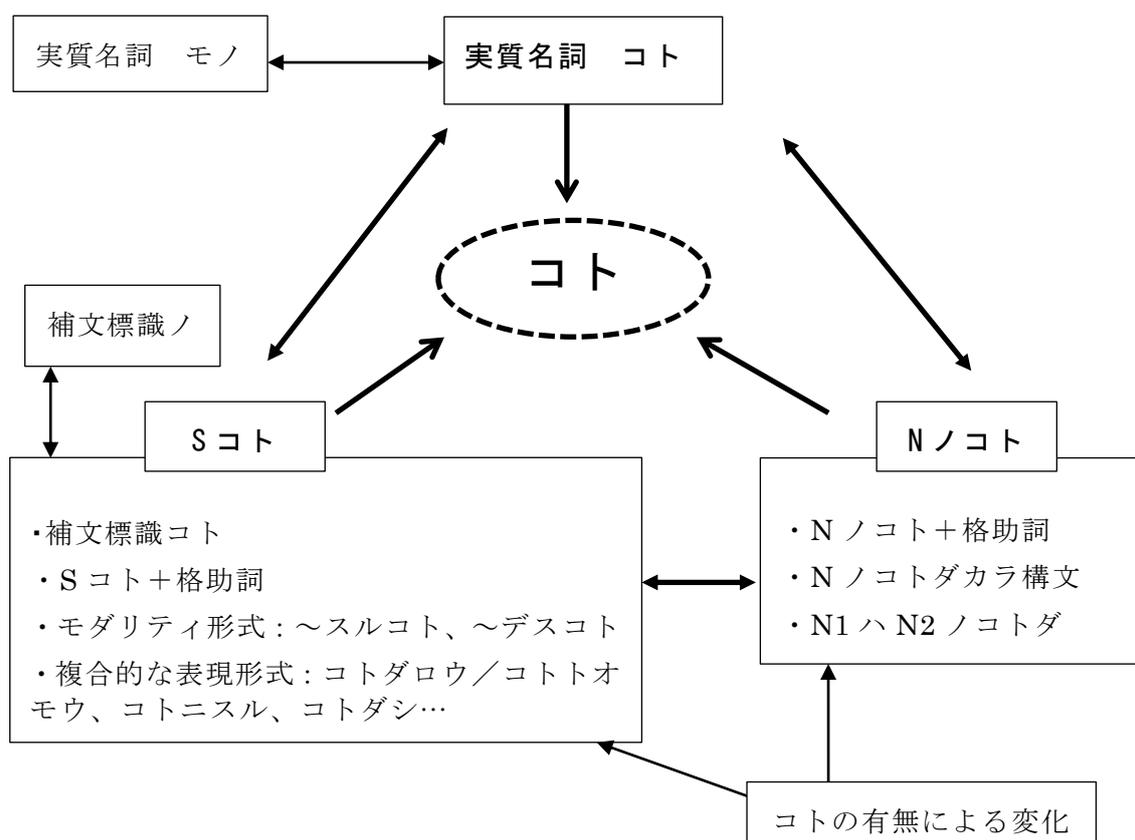


図 1-1 コトを捉えるためのアプローチ

先行研究では、文脈においてコトが何を指示しているか、他形式との比較、

コトの有無による出現環境や意味の変化などからコトの意味機能が考察されてきた。

とりわけ、文につくコト、すなわち補文標識コトが他の補文標識ノとどのようにすみわけがなされているのかという問題は最大の関心を集め、先行研究はかなりの蓄積がある(久野 1973、井上 1976、工藤 1885、山本 1987、橋本 1990、佐治 1993、野田 1995、渡邊 2008、大島 2010、中島 2013 など)。先行研究では、補文標識コトを選択する述語の特徴、コトとノを両方選択する述語の特徴が明らかにされており、共起する述語の特徴からコトは「抽象化された概念」(久野 1973)を表すとされる。

また、実質名詞コトについては、主にモノとの比較からその意味が考察されてきた(大野 1974、廣松 1979、寺村 1981、池上 2000、益岡 2003 など)。英語において、モノとコトの概念を区別しないことから、日本語において何がモノとして把握され、何がコトとして把握されるのかという問題は、哲学的な問題も含め、認知科学の面からも関心を集めている。先行研究では、コトは抽象的、モノは具体的であるとされ、その点において補文標識におけるコトとの共通性が見いだせる。

上記の二つの研究に比べ、名詞句につくコトの研究はまだ十分に考察が進められていない。例えば、必須のノコト目的語と根拠を表す N ノコトダカラ構文において、コトがなければ不自然となることや、任意のノコト目的語と根拠を表す N ノコトダカラ構文において先行名詞句において意味的な制約を示す点など、分析されていない現象が残されている。また、個別の現象を扱った先行研究は見られるが、複数の現象を射程とする包括的視点からコトの意味機能にせまろうとする研究は多くない。

抽象的に捉えにくいコトの意味機能を明らかにするためには、実質名詞としてのコト、文につくコト(Sコト)、名詞句につくコト(Nノコト)の三つの方向からのアプローチが重要であると考えられる。本研究では、これまで十分に研究が進めてこられなかった名詞句につくコト(Nノコト)を分析する。特に、コ

トの中心的な意味機能を担っていると考えられる必須のノコト目的語¹と、任意のノコト目的語と N ノコトダカラ構文という、コトの用法の中でも周辺的なものとして位置づけられる用法を取り上げることで、これまで見落とされてきたコトの特徴をあぶり出し、ひいてはコトの意味機能の全体像を捉える有益な視点を提供できると考える。

1.3. 本論文の構成と各章の概要

本論文は全8章から成る。構成は以下の通りである。

第1章 序論

第2章 先行研究概観

第3章 必須のノコト目的語の分析

第4章 任意のノコト目的語の分析

第5章 根拠を表す N ノコトダカラ構文の分析

第6章 根拠を表す N ノコトの分析

第7章 コトと各現象の関係

第8章 結論

各章の概要は以下の通りである。

¹ 「NINJAL LWP for BCCWJ (<http://nlb.ninjal.ac.jp/search/>)」によって「こと」と共起する「助詞+動詞」の共起頻度を調べると、「ことを」が 116994 であるのに対し、「ことが」は 105949 である。次いで、「ことに」が 81701、「ことは」が 40970、「ことも」が 30277 であった。なお、「NINJAL-LWP for TWC (<http://corpus.tsukuba.ac.jp/search/>)」では、「ことを」は 149100 であり、「ことが」は 1769692 となり、両者の頻度は逆転する。しかし、「ことが」の内訳をみると、7割近くが「S ことができる」「S ことがある」で占められており、本研究が対象とする N ノコトに関わる現象ではない。そして、N ノコトと共起する例は「発話・伝達動詞」や「思考・認識動詞」の受身形などが見られた。

第1章 序論

本研究が扱う現象と研究課題、本研究の意義および位置づけ、論文の構成と概要を述べる。

第2章 先行研究概観

本研究が扱う現象に関わる先行研究を概観し、問題点を指摘する。

第3章 必須のノコト目的語の分析

必須のノコト目的語について、共起する述語を調査し、必須のノコト目的語におけるコトの意味機能を考察する。また、裸目的語とノコト目的語が交替できる例について、交替可能となる要因を考察する。

第4章 任意のノコト目的語の分析

任意のノコト目的語について、共起する述語を調査し、任意のノコト目的語の統語的制約や先行名詞句の意味的な制約からコトの意味機能を考察する。

第5章 根拠を表すNノコトダカラ構文の分析

根拠を表すNノコトダカラ構文について、この構文の意味、およびコトの意味機能について考察し、さらにこの構文が根拠とする情報に意味的な偏りが生じる要因、従属節において主語を伴わない要因について考察する。

第6章 根拠を表すNノコトの分析

根拠を表すNノコトダカラ構文の省略形態であるNノコトについて分析する。Nノコトが根拠として解釈される条件を明らかにし、この構文におけるNノコトの位置づけについて考察する。

第7章 コトと各現象の関係

3章から6章まで見てきた各現象が互いにどのような関係にあるのかを考察し、各現象におけるコトの意味機能の位置づけを示す。

第8章 結論

各章の内容をまとめ、本研究での結論、今後の課題を述べる。

1.4. 本研究で使用するデータ

本研究で使用するデータは以下の通りである。本研究では、作例とあわせて、コーパスデータやウェブデータ、会話データから得られた実例を使用する。本文中、出典情報のないものは、すべて本論文筆者による作例である。

- 1) 作例： 筆者が作成した用例
- 2) コーパスデータ： KOTONOHA「現代日本語書き言葉均衡コーパス（以下、本文中では BCCWJ と略記する）」中納言 1.1.0 において収集した用例
- 3) ウェブデータ： ウェブ上のブログやニュースなどから採集した用例
- 4) 会話データ： ドラマなどから採集した用例

1.5. 本研究で使ったコーパス・検索ツールの概要

本研究で使ったコーパスや検索ツールの概要は以下の通りである。

1) 現代日本語書き言葉均衡コーパス (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese, 略称 BCCWJ)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が構築した現代日本語のコーパスである。総語数は約 1 億語であり、この中には書籍、雑誌、新聞、白書、教科書、広報紙、Web の掲示板、ブログなど多様な日本語が含まれている。(cf. 「中納言サイトについて」(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/utility/about>))

2) 中納言 1.1.0

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」をオンラインで検索できるウェブアプリケーションである。

3) NINJAL-LWP for BCCWJ

NINJAL-LWP for BCCWJ は、国立国語研究所が構築した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を検索するために、国語研と Lago 言語研究所が共同開発したオンライン検索システムである。レキシカルプロファイリングという手法を用いたコーパス検索ツールであり、名詞や動詞などの内容語の共起関係や文法的振る舞いを網羅的に表示できるのが最大の特長である。(cf. 「NINJAL-LWP for BCCWJ とは」(<http://nlb.ninjal.ac.jp/>))。また、これと同じ手法を用いた、約 11 億語のコーパス『筑波ウェブコーパス』を検索できる「NINJAL-LWP for TWC」も存在する。

今回は、「コト+格助詞」「名詞+ノ+コト」の共起頻度やコロケーションを調べるために利用した。

第2章 先行研究概観

2.1. 各現象における先行研究概観

2.1.1. 必須のノコト目的語

必須のノコト目的語に関わる先行研究には、名詞の下位分類として「コト名詞」を認めた寺村(1992a)¹の先駆的な研究がある。近年の研究では、金(2014)がノコト目的語だけでなく、N ノコトがニ格やデ格とともに現れる場合や、コピュラ文に現れる場合のN ノコトを扱い「のこと名詞句」(金 2014)の体系化を試みている。

2.1.1.1. 寺村(1992a)—非コト名詞のコト名詞化

寺村(1992a)は、裸名詞にコトが付与されるか否かには、名詞の持つ特性である「コト性」の有無が関わるとしている。(1)の傍線部に名詞を入れたとき、「コト性」を持たない名詞(「人」「机」「駅」など)は「～ノコト」を補う必要があるが、一方で、コト性を有する名詞(コト名詞、「ニュース」「事実」「考え方」「前提」「想像」など)であれば、目的語の位置にそのまま入ることができる²。

¹ 寺村秀夫(1968)「日本語名詞の下位分類」『日本語教育』12.の再録である。

² しかし、「コト名詞」とされる名詞の中には、このテストが適用しにくい名詞がある。例えば次頁(3)に挙げた名詞のうち、「はめ」「始末」などは「～するはめになる」「～する始末だ」のように定型表現として用いられ、単独では用いにくいため、例1)に示すように不自然となる。他にも、例2)における「事件」「騒ぎ」などはコトがないよりもあった方が自然に感じられる。

例1) {*はめ/*始末} を考える。

例2) a. {?事件/?騒ぎ} を考える。

b. {事件/騒ぎ} のことを考える。

(1) _____ヲ考エル (その他の認識、思考を表す動詞)

(寺村 1992a: 10(7))

(1)のテスト以外に、「コト名詞」は当該の名詞を主題部に入れたときに、述語にコトが現れるかどうかによっても確かめられる。

(2) _____ハ・・・・・・(トイウ) コトダ

(寺村 1992a: 10(8))

なお、寺村(1992b)³では、(3)に挙げるような名詞を「コト名詞」として扱っている。実際に目で見えて触れられるものが典型的なモノであると考えれば、以下に挙げられた名詞の特徴から、「コト名詞」は見ることや触れることができない抽象的なものが挙げられている⁴。

(3) 事実、事、事件、話、騒ぎ、くだり／結果、始末、はめ／運命、宿命、身の上、境遇、宿命／習慣、風習、癖、性質、例／歴史、過去、過程、記憶、夢、経歴、覚え／可能性、公算、おそれ、憂い、心配、危険性／作業、仕事、役割、仕掛け、仕組み、作用、商売、余技／方法、準備、資格、目的、策、算段、修練、行事、力、必要、目的／自由、不自由、純真さ、いやらしさ、合理性、不合理、本能、矛盾、約束、方針、建前、意味

これらに加え、「コト名詞」に隣接する名詞として、「言葉」「文句」「思い」「考

³ 寺村秀夫 (1977)「連体修飾のシンタクスと意味—その3—」『日本語・日本文化』6.の再録である。

⁴ 寺村(1992b)では「コト名詞」を、大体似かよった名詞ごとにまとめて示している。(3)における「／」は本論文の筆者によるものであるが、名詞ごとのまとまりを示している。

え」などの発話・思考を表す名詞が挙げられており、これらの名詞もコトを伴わなくてもいい⁵。以下に示すようにこれらの名詞にコトを伴う場合、かなり不自然に感じられる。

- (4) a. 子どもが最近ことば { ϕ / ?? のこと} を話すようになった。
 b. 上司に文句 { ϕ / ?? のこと} を言った。
- (5) a. 太郎は母の思い { ϕ / ?? のこと} を考えた。
 b. 太郎は花子の考え { ϕ / ?? のこと} を考慮した。

こうした「コト名詞」や「コト名詞に隣接する名詞」以外では、コトを付与することによって名詞を「コト名詞」へと変換することになる。それでは、「コト名詞」と非コト名詞との違いは何なのか、そしてコト化された名詞はどのようにその意味を変えるのだろうか。また、(6)のように「コト名詞」ではない名詞が「思考・認識動詞」において現れることがある。それとは反対に、(7)のように「コト名詞」がコトを伴って現れる例もみられる。なぜ(6)(7)のような例が可能となるのだろうか。

- (6) 太郎を {思い出す / 心配する / あきらめる}。
 (7) 試験の結果のことを考える。

寺村(1992a)は、日本語における名詞の下位分類が日本語のシンタクスとどの

⁵ 寺村(1992b)では「コト名詞」と「コト名詞に隣接する名詞(発話、思考の名詞)」とを区別する根拠として、トイウの介在を挙げている。例えば、「言葉」は、トイウが必要となるが、「話」はトイウがなくても問題がない。トイウを必要としない名詞類は発話性名詞ではなく、「コト名詞」とした方がよいという見方を示しており、「話」を「コト名詞」としている。

例 1) 「人生は地獄よりも地獄的である」という言葉だった(寺村 1992b: 271(9))

例 2) 「今昔物語」にある藤原保昌が大盗人袴垂保輔を摺伏せしめた話は有名であるが… (寺村 1992b: 277(44))

ように関わっているのかということを中心としているため、上記のような問題については扱っておらず、コトの特性を明らかにしていくためにはこれらの問題についても考察する必要がある。

2.1.1.2. 金(2014) — 「事態」「事実」

コトに関する多くの先行研究が補文標識としてのコトを中心に扱ってきたのに対し、金(2014)は、述語の補語名詞句にコトが義務的に用いられる場合を対象とし、述語の意味的性質や述語が要求する補文との比較を通して、「名詞句のこと」と対応する補文との対応関係や、「「こと」節」と「名詞句のこと」の意味範囲の異なりを明らかにした研究である。

以下の例において、述語のタイプによって「名詞句のこと」に対応する補文が異なることから、「名詞句のこと」は、「「こと」節」以外にも、「「か(どうか)」節」、「「ように」節」を要求する述語の補部にも現れることが示されている⁶。

⁶ 「こと」「か(どうか)」「ように」と共起する述語に、次のようなものを認めている。

(i) 「こと」を選択する述語

話す、伝える、報告する、自白する、述べる、議論する、思い出す、知る、
判明する

(ii) 「か」を選択する述語

「か(どうか)」: 尋ねる、問う、質問する、教える、白状する、調査する

「かどうか」: 確かめる、確認する、判断する、審査する、評価する

(iii) 「ように」を選択する述語

願う、期待する、祈る、望む、頼む、お願いする

(金 2014: 39(65))

- (8) a. *首脳たちは原子力発電所 ϕ を議論した。
 b. 首脳たちは原子力発電所のことを議論した。
 c. 首脳たちは原子力発電所を建設することを議論した。
- (9) a. *期末試験 ϕ を尋ねた。
 b. 期末試験のことを尋ねた。
 c. ??期末試験を受けることを尋ねた。
 d. 期末試験を受けるか (を) 尋ねた。
 e. 期末試験を受けるかどうか (を) 尋ねた。
- (10) a. *会議 ϕ を頼んだ。
 b. 会議のことを頼んだ。
 c. ??会議を開催することを頼んだ。
 d. 会議を開催するように頼んだ。

((8)~(10)は金 2014: 11-13(1)~(8)に基づく、
 表記の仕方は本論文筆者による)

「名詞句のこと」が「こと」節に対応する場合は、「事態が真であることを表す命題の集合」から文脈によって選び出された特定の命題を表すとしている。

さらに金(2014)は、久野(1973)と益岡(2007)によって提言された「こと」節が「命題」を表すという見方について、「命題」の概念をさらに「事態」と「事実」とに細分化し、次のように定義している。

(11) 金(2014)での「事態」と「事実」の定義

- (i) 「事態 (event)」とは、当該の事態の捉え手が関与する以前の段階で出来事そのものが表現されたものである。
- (ii) 「事実 (fact)」とは、当該の事態の捉え手によって、出来事が発

話の段階ではすでに認定済みのものとして判断されたものである。

(金 2014: 64(19))

このように「事態」と「事実」とに分けられる根拠として、(12)～(15)の例を挙げ、「「こと」節」と「名詞句のこと」との交替の可否を挙げている。

<「事態」を表す例>

(12) 卒業式の最中に、いつもは厳しい先生が突然泣き出した。

a. その場にいたみんなが、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{先生が泣き出したこと} \\ \text{??先生のこと} \end{array} \right\}$ に驚いた。

b. *その場にいたみんなが、先生が泣き出したということに驚いた。

c. その場にいたみんなが、先生が泣き出した {??事実/??事件} に驚いた。

(13) 事故の直前に前輪がパンクしたようだ。

a. $\left\{ \begin{array}{l} \text{前輪がパンクしたこと} \\ \text{??前輪のこと} \end{array} \right\}$ が事故を引き起こした。

b. *前輪がパンクしたということが事故を引き起こした。

c. 前輪がパンクした {??事実/??事件} が事故を引き起こした。

<「事実」を表す例>

(14) 卒業式の最中に、いつもは厳しい先生が突然泣き出した。

a. 家に帰って $\left\{ \begin{array}{l} \text{先生が泣き出したこと} \\ \text{先生のこと} \end{array} \right\}$ を話したら、みんな驚いていた。

b. 家に帰って先生が泣き出したということ話を話したら、みんな驚いて

いた。

- c. 家に帰って先生が泣き出した {事実/事件} を話したら、みんな驚いていた。

(15) 事故の直前に前輪がパンクしたようだ。

- a. 警察の調査で $\left\{ \begin{array}{l} \text{前輪がパンクしたこと} \\ \text{前輪のこと} \end{array} \right\}$ が明らかにされた。
- b. 警察の調査で前輪がパンクしたということが明らかにされた。
- c. 警察の調査で前輪がパンクした {事実/事件} が明らかにされた。

((12)~(15)は金 2014: 65-69(22)~(34)に基づく、

表記の仕方は本論文筆者による)

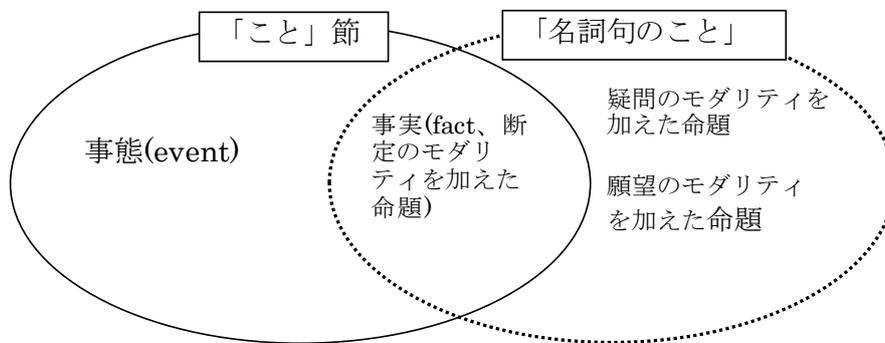
(12a)(13a)(14a)(15a)において、「「こと」節」は問題なく成立し、「事態」「事実」の両方を表すことができる。しかし、「事態」を表す「「こと」節」は「名詞句のこと」に置き換えられないが、「事実」を表す「「こと」節」は置き換えられる。また、「という」の挿入の可否によっても「事態」と「事実」は区別できるものであるとしている。(12b)(13b)のように、「事態」を表す「「こと」節」の内部には「という」が挿入できないが、(14b)(15b)のように「事実」を表す「「こと」節」の内部には「という」が挿入できるとする。他にも、(12c)(13c)(14c)(15c)に示すように、「事実」や「事件」といった他の「コト名詞」への置き換えの可否からも両者は区別できるとしている。

金(2014)では、「事態」と「事実」の意味は主節の述語の意味論的カテゴリーと相関しているとする。知覚・感覚を表す述語、因果関係を表す述語であれば、「事態」の意味を要求し、思考・発話活動を表す述語であれば「事実」の意味を要求する。このように、同じ「「こと」節」であっても、「名詞句のこと」へと置き換えた際に許容度に差が見られることから、両者を区別する必要性を主張している。

さらに、(8c)(9d)(9e)(10d)において、「名詞句のこと」が複数の補文タイプに対応すること、それに加えて「事実」を表せることから、「名詞句のこと」の方が「こと」節よりも意味範囲が広いと主張している。

以上のような観察に基づき、金(2014)は、「名詞句のこと」に対応する補文や、「こと」節と「名詞句のこと」の意味範囲の異なりを、次のような図にまとめている。

(16)



(金 2014: 71(35))

しかしながら、「事態」と「事実」は、明確に区別できないという問題がある。例えば、「思考・認識動詞」「想像する」は、以下のように「名詞句のこと」をとることが可能である。

(17) 10年後の大人になった太郎のことを想像する。

しかし、10年後大人になった太郎の姿かたちは現実世界にはまだ存在していない。そのため、「太郎のこと」は認定済みの事態とされる「事実」とは考えられず、むしろ「事態」を表すと考えられる。

金(2014)は、「名詞句のこと」が様々な節に対応することや、「こと」節と「名詞句のこと」の意味範囲に相違があることを示した点で評価できるもので

あるが、(11)の定義における「事態の捉え手の関与」「認定済み」とは、具体的に何を指すのかが、客観的に判断できないという問題がある。

2.1.1.3. 必須のノコト目的語に関する先行研究における問題点

以上、必須のノコト目的語に関わる先行研究として寺村(1992a)、金(2014)をみた。寺村(1992a)は、名詞の下位区分として「コト名詞」という分類を提案した研究であり、コトそのものの意味機能を考察することを主眼に置いていない。金(2014)では、「「こと」節」と「名詞句のこと」の対応関係から、どのような事態が「名詞句のこと」で表されるのかを「事態」「事実」という概念を用い、「名詞句のこと」は「事実」を表すとしている。しかし、「事態」「事実」の区別が客観的にしにくいという問題がある。

先行研究を踏まえ、名詞句にコトがつくとき、コトは名詞句の意味をどのように変化させるのかを考察する必要がある。また、「コト名詞」であってもコトを伴うことができる場合や、非コト名詞であってもコトを伴わなくてもかまわない場合がある。なぜこうしたことが可能となるのかについても考察する必要がある。

2.1.2. 任意のノコト目的語

次に、任意のノコト目的語に関する先行研究を概観する。任意のノコト目的語についての先行研究は、Kurafuji(1998)、笹栗(1999)、笹栗・金城・田窪(1999)、Takubo(2007)、田窪(2010)、日高(2003、2005、2006a、2006b、2006c)、金(2014)などがある。これらの先行研究では、「定性のマーカー」「属性の集合」「話しことばにおける新しい格標示」「共有知識のマーカー」という見方が示されている。以下では、まず任意のノコト目的語の特徴を確認した上で、各先行研究での分析の観点について見ていく。

2.1.2.1. 任意のノコト目的語の特徴

任意のノコト目的語が必須のノコト目的語と区別されるのは、(18)(19)のように、通常「コト名詞」を目的語にとらない述語において、ノコト目的語が任意で現れるためである。

(18) 太郎は {花子／花子のこと} が好きだ。

(19) 太郎は {花子／花子のこと} を殴った。

また、必須のノコト目的語の場合、(20)のようにニツイテへと置き換えが可能であるが、任意のノコト目的語は、(21)のように置き換えることができない。

(20) a. 太郎は花子 {のことを／について} 話している。

b. 太郎は花子 {のことを／について} 考えている。

(21) a. 太郎は花子 {のことが／*について} 好きだ。

b. 太郎は花子 {のことを／*について} 殴った。

そして、任意のノコト目的語は必須のノコト目的語と異なり、受動文の主語となることができないという点において統語的に強い制約を示す。(22)において、必須のノコト目的語は受動文の主語化が可能であるのに対し、任意のノコト目的語は(23b)に示すように、受動文の主語化ができず非文となる。

(22) 花子のコトが太郎によって話されている。 (笹栗 1999: 163(9))

(23) a. 花子が太郎に愛されている。

b. *花子のコトが太郎に愛されている。

(笹栗 1999: 163(6))

また、主語位置に現れないのも任意のノコトの特徴である。(24)~(26)は、裸名詞の「田中」であれば問題なくいえるが、「田中のこと」の場合は非文となる。

(24) {田中/*田中のこと} が山田を見つけた。

(25) {田中/*田中のこと} が走った。

(26) {田中/*田中のこと} が倒れた。

((24)~(26)は田窪 2010: 128-129(11)(12)(13)に基づく)

さらに、任意のノコト目的語は先行名詞において意味的な制約を示す。(27a)において「お嫁さん」は「将来お嫁さんになるであろう不特定の人物」もしくは「実際に今お嫁さんである特定の人物」という二通りの解釈が可能であるが、(27b)の「お嫁さんのコト」は後者の解釈しかできない (cf. 笹栗 1999)。

(27) a. お嫁さんを探している

b. お嫁さんのコトを探している

(笹栗 1999: 167(27))

こうした特定性に加え、名詞の有生性についても制約があり、任意のノコト目的語は人を表す名詞と共起しやすい⁷ (cf. 日高 2006a)。

(28) 私は{この子/この町}を愛している。 (日高 2006a: 59(6))

(29) 私は{この子/?この町}のことを愛している (日高 2006a: 59(7))

⁷ なお、人名詞に限らず、国名、企業名、団体名などもとることが可能である。日高(2006a)では「有情性」としているが、本研究では「有生性」という用語を用いる。

(30) 太郎は {花子／*壁} のことを殴った。

有生性の制約は、先に見た特定性の制約よりも強く働くと考えられる。任意のノコト目的語は、(31)のようにヒトを指す不定語「誰」を先行名詞としてとることが可能であるが、(32)のようにモノを指す不定語「何」をとることができないためである。

(31) a. 太郎は誰のことをだましたの？

b. 太郎は誰のことを殺したの？

(32) a. *太郎は何のことをだましたの？

b. *太郎は何のことを殺したの？

以上、任意のノコト目的語の特徴について確認した。次節以降、こうした特徴を示す任意のノコト目的語が先行研究においてどのように分析されてきたかを整理する。

2.1.2.2. 先行研究における任意のノコト目的語の位置づけ

2.1.2.2.1. 定性のマーカー

Kurafuji(1998)では、先行名詞句の意味タイプによってコトの意味が異なりとし、普通名詞にコトがついた場合、コトは定性のマーカーとして機能すると主張している。また、指示的な名詞や量化された名詞句 (quantified NPs) につく場合、コトは意味的な貢献はないとしている。

(33) [-no koto]

a. common nouns—Koto functions as definite marker

- b. referential NPs—Koto has no semantic contribution
- c. quantified NPs—Koto has no semantic contribution

(Kurafuji 1998: 170(2))

定性のマーカである根拠として、以下のような例を挙げて説明する。(34a)では、「教授」の解釈には文脈によって、「(聞き手も話し手も知っている) 教授」、「(話し手しか知らない) 教授」、「(一般的にいうところの) 教授というもの」のような複数の解釈が可能であるが、(34b)では「(聞き手も話し手も知っている) 教授」の解釈しか生じない。

- (34) a. ジョンは教授が好きだ。
 b. ジョンは教授のことが好きだ。

一方で、指示的な名詞句や量化された名詞句にコトがついた場合に、名詞句の解釈に目立った変化がないことから、普通名詞にコトがつく場合は定性のマーカであり、指示的な名詞句や量化された名詞句にコトがつく場合は意味的な貢献がないと考えるのである。

- (35) ジョンはメアリー { ϕ /のこと} が好きだ。
 (36) ジョンは少なくとも三人の教授 { ϕ /のこと} を嫌っている。

しかし、名詞句の意味タイプによってコトの意味機能がなぜ異なるのか、また(33)のように考えたとしても、なぜコトが定性のマーカとして機能するのかという問題が残される。

2.1.2.2.2. 属性の集合

笹栗(1999)、笹栗・金城・田窪(1999)、Takubo(2007)⁸では、コトを「属性の集合」であると考える。

笹栗(1999)では、以下の例においてコトの有無が話し手の知識状態と関わると考える。裸名詞の「花子」は値および存在する特定の個体しか表さないのに対し、「のコト」を伴う場合、コトは「属性」を表し、「花子のコト」は「存在する特定の個体+属性」を表すとする。そして、属性を手がかりにした思考過程が「のコト」に反映されると考える。なお、ここで笹栗(1999)のいう「属性」とは「ある個体に関することすべて」を意味する。

- (37) a. 花子を思い出した。
b. 花子のコトを思い出した。

(笹栗 1999: 169(31))

笹栗(1999)では、任意のノコト目的語は文末のモダリティと呼応しているとし、文全体が感情表出文となるとする。そして、「花子のこと」は「属性まで含む花子の存在」を表し、「殴ってやりたい」という感情の原因となっていると考える。

- (38) 花子のコトを殴ってやりたい！ (笹栗 1999: 171(39))

しかしながらノコト目的語を含む文は必ずしもモダリティと共起せず、感情表出がなされているか定かでない例も見られる。

- (39) 太郎は花子のことを見ていた。

⁸ Takubo(2007)では、“property abstraction marker (属性抽出のマーカ―)”としている。

さらに、笹栗・金城・田窪(1999)、Takubo(2007)では、固有名詞と固有名詞の属性の集合は等価であるという意味論の考えを応用し、「花子」と「花子のこと」は等価であると考えることによって、ノコト目的語が裸目的語と交替可能であることを説明している。「花子」と「花子のこと」が等価であるとするが、実際に話し手が対象の属性をすべて参照しているとは考えにくいという問題がある。

2.1.2.2.3. 話しことばにおける新しい格助詞

次に、「のこと」は格標示であるとする日高(2003、2005、2006a、2006b、2006c)の一連の研究がある。ここでは主に、日高(2006b)を取り上げる。日高(2006b)では、笹栗(1996、1999)での分析を踏襲し、「Nのこと」における「のこと」の意味が以下のように二つに分けられるとする。

- (40) A. 「のこと」が「～についての情報内容」を意味する。
 B. 「のこと」が「～の内面的属性」を意味する。

(日高 2006b: 85)

従来の研究と異なるのは、東北地方を中心とした方言と標準語における言語変化の関係から任意のノコト目的語について分析をしている点である。日高(2006b)によれば、東北から北関東までの方言において「(ノ)コト・トコ」が目的語を表す格助詞として機能しているという。

話しことばにおいて、助詞は省略されることが多い。(41)においては「太郎」と「花子」のどちらが主語でどちらが目的語であるのかが不明瞭であるが、(42)においては「のこと」を伴う名詞が目的語であることがわかる。このことから、「のこと」を伴うことが、既存の格助詞を用いることの代用になる(p.92)とする。

- (41) 太郎、花子、愛している。
- (42) a. 太郎、花子のこと、愛している。
b. 太郎のこと、花子、愛している。

また、ニ格が現れる位置に「のこと」が現れる例が見られることから、「名詞句の格的意味がヲ格で表される格的意味に近づく(p.99)」とする。

- (43) そうしてせめて信乃のこと、安心して死んでもらいたいのです。

(日高 2006b: 86(17))

用例採集調査やアンケート調査から、(40)のBタイプの「のこと」は「内面的属性」を持ち得る名詞（特定の有情名詞）に後接して感情や動作の対象であることを強制的に示す機能を帯びる(p.99-100)」とし、さらには「目的語を表す格助詞的な機能を獲得しつつある(p.100)」と主張する。しかし、強制的に示されているのだとすれば、コトが出現する文脈での意味変化を客観的な基準に照らして示す必要がある。

しかしながら、方言に見られる現象と、標準語に見られる現象が同様の傾向を示すことは興味深い。佐々木(2004)において、水海道方言における有生対格の存在が指摘されていることから、コトと有生性との関係についてはさらなる考察が必要である。

2.1.2.2.4. 共有知識のマーカ

次に、「共有知識のマーカ」であると主張する金(2014)について見る。Kurafuji(1998)、笹栗(1999)、Takubo(2007)などの意味論の観点からの分析に対する金(2014)の問題意識は、なぜ無意味な要素であるとされるコトをわざわざ

用いる必要があるのかということである。また、上述の先行研究では名詞の意味的な制約を有する現象のみを扱っているのに対し、金(2014)は、N ノコトに関わる現象を体系的に捉えることを目的としており、コンピュータ文に現れる N ノコトも考察対象として含めている。

(44) A: (韓国料理の本を読んでいて)

ねえ、チョバップって、なに？

B: チョバップっていのうは、すしのことだよ。

(金 2014: 76(3))

上記の例では、「すしのこと」が特定の「すし」を表してはいないことから、コトの意味を特定性や定性という概念では捉えられないことを指摘している。

金(2014)では、従来の意味論的な分析では限界があることを指摘し、メンタル・スペースや談話管理理論を応用することによって「こと」の機能について説明を試みている。

金(2014)によると、コンピュータ文におけるコトは、話し手と聞き手の間に非共有知識空間と共有知識空間とが存在するとき一つまり、話し手と聞き手の知識に差が生じる場合に用いられ、「ある要素が話し手と聞き手の共有空間に属するものであることを明示的にマーク(p.103)」する働きを有する。

こうした見方は、「心的行為述語」(例:「思う」「探す」「愛する」)の補語に現れる「こと」にも拡張が可能であると主張する。心的行為述語の補語名詞句には「透明性(特定)」「不透明性(不特定)」という曖昧性が生じる。(45a)は、話し手しか知らない「花子」と、話し手も聞き手も知っている「花子」の二通りの解釈が可能である。一方で、(45b)は、話し手も聞き手も知っている「花子」の解釈しか生じえない。コトがない場合、裸名詞句の解釈は二通り想定できるが、コトがある場合では、聞き手と共有されている要素であることが明示される。

- (45) a. 太郎は花子 ϕ を洋子だと思っている。
 b. 太郎は花子のことを洋子だと思っている。

(金 2014: 108(61))

また、心的行為述語でなくてもモダリティ要素などの心的態度を表す要素があれば、心的スペースを導入することになり、話し手の現実スペースとは別に新たなスペースが設定される。そして、心的行為述語と同様に、コトの付与により名詞句の曖昧性が解消される。

金(2014)は、任意のノコト目的語とコピュラ文との関係を「共有知識のマーカー」という観点から結びつけ、統一的に説明しようとした点において評価されるものである。しかしながら、「共有知識のマーカー」であることと、任意のノコト目的語が示す先行名詞句の意味的制約とがどのように関係するののかについて、金(2014)では説明しておらず、「共有知識のマーカー」によっても任意のノコト目的語が示す制約は説明できないと考えられる。

2.1.2.3. 任意のノコト目的語に関する先行研究における問題点

先行研究では、意味論の観点からの分析、方言研究の観点からの分析、談話機能論からの分析がされている。コトの意味が必須のノコト目的語と比べて、希薄であり抽象化しているという点では共通するところではあるが、その機能はそれぞれ別の見方が示されている。

しかし、出現環境に強い制約を示す点や、先行名詞句に意味的な制約があることに対する説明が与えられていない。唯一、日高(2006b)によって、格助詞としての機能を担いつつあることが示唆されているのみである。しかし、それでもなお、なぜ格助詞を示すのにコトが利用されるのかは疑問として残されるため、さらなる考察が必要であるといえる。

2.1.3. 根拠を表すNノコトダカラ構文

次に根拠を表すNノコトダカラ構文（以下、Nノコトダカラ）に関する先行研究を見ていく。Nノコトダカラをめぐっては、この構文の意味、この構文においてコトがどのような意味機能を有するのか、この構文における先行名詞句の意味的な制約についての要因が問題として挙げられる。従来、この構文については、日本語学習者のための文型辞典（グループ・ジャマシイ（編）1998、友松・宮本・和栗 2007 など）における意味記述が中心であり、先行名詞句としてとりやすい名詞句の特徴や構文環境についての指摘がされている。この構文を分析対象として具体的に扱っているのは、管見の限り益岡(2012b)のみである。

益岡(2012b)は、Nノコトダカラを分析対象とし属性叙述の問題、構文の意味のあり方に注目した研究である。益岡(2012b)は、Nノコトダカラを「Nについて、その属性を根拠に帰結として推論できる事態を述べる(p.68)」構文であると述べている。そして、「Nのこと」を「Nが所有する「こと」」とし、「こと」は「事態」を表し、「事態」の中には「事象」「属性」が含まれると主張する。

(46) 「こと」 → 「事態」 → 「事象」「属性」

そして、「Nのこと」は、「Nが所有する事象」「Nが所有する属性」を表す。このとき、「Nが所有する事象」とは、「履歴属性」を表すため、最終的に「Nのこと」は「Nの属性」を表すことになる。

(47) 「Nのこと」 → 「Nが所有する「こと」」 → 「Nが所有する事態」 → 「Nが所有する事象（履歴属性）」 → 「Nが所有する属性」 → 「Nの属性」

益岡(2012b)では、Nノコトダカラを一つの事例として、構文の意味が構成要

素からどのように決定されるのかというモデル⁹を提示した点で、その他の構文への応用が期待される。しかし、一方で次のような問題が考えられる。

「N のこと」を「N の属性」とするが、次のように共起しにくい属性的な表現が挙げられる。

(48) *未成年の太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。

また、「N が所有する事象」を「履歴属性」として考えることによって、これも「N の属性」であるとするが、履歴属性とは考えにくい一回的な事象であってもNノコトダカラとの共起が可能である。(49)は、「昨日の夜遅く帰って来た」という事象を表す表現を伴う例である。

(49) 昨日の夜遅く帰って来た太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

「N のこと」を「N の属性」と考えると、(48)の例が非文となること、(49)の例が適格な文となることが説明できない。

益岡(2012b)による「Nについて、その属性を根拠に帰結として推論できる事態を述べる」構文であるという意味記述は簡潔ではあるが、上記のような問題があることから十全であるとはいえない。そのため、この構文の意味を再考する必要がある。

また、Nノコトダカラが根拠とする情報は、(50)に示すように「属性」的な情報であることが多い。そして、(51)に示すように従属節において主語をとらないという特徴を有する。こうしたNノコトダカラの構文的な特徴についても、その要因を考察する必要がある。

⁹ 構文の意味は「デフォルト値に基づく構成的意味の限定」によってもたらされるものであるとする。詳しくは益岡(2012b)を参照されたい。

(50) 寝坊助な太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

(51) *太郎は田舎者のことだから、都会の学校にはなじめないだろう。

2.2. 2章のまとめ

ここまで、本研究に関わる先行研究として、必須のノコト目的語(2.1.1節)、任意のノコト目的語(2.1.2節)、根拠を表すNノコトダカラ構文(2.1.3節)とに分けて概観した。これらの先行研究において残される課題はそれぞれ以下の通りである。

1) 必須のノコト目的語

名詞句にコトがつくとき、コトは名詞句の意味をどのように変化させるのかを考察する必要がある。また、「コト名詞」であってもコトを伴うことができる場合や、非コト名詞であってもコトを伴わなくてもかまわない場合がある。なぜこうしたことが可能となるのかについても考察する必要がある。

2) 任意のノコト目的語

任意のノコト目的語が、目的語の位置にしか出現しない要因と、名詞句の意味的制約が生じる要因について説明する必要がある。

3) 根拠を表すNノコトダカラ構文

Nノコトダカラ構文の意味を改めて考える必要がある。また、この構文が、根拠とする情報に意味的偏向が生じる要因や従属節において主語をとらない要因についても明らかにする必要がある。

先行研究では、必須のノコト目的語と任意のノコト目的語に関して、意味機能の拡張として連続的に捉えられてはいるものの、それが他の現象とどのように同じでどのように異なるのかという現象同士の関連に目を向けたものは多くない。上記に挙げた先行研究での問題点を踏まえた上で、次章以降、各現象におけるコトの意味機能について考察していく。各章を通してコトの中心的な意味機能から周辺的な意味機能を明らかにしていくことによって、コトの意味機能の広がりを捉えていく。

第3章 必須のノコト目的語の分析

3.1. はじめに

3章では、コトが述語の意味的要請により必須となる場合におけるコトの意味機能を考察する。

以下の例において、「話す」「考える」では裸名詞を目的語としてとることができず、これらの動詞においては基本的にノコト目的語が必須の要素となる¹。

- (1) 太郎が花子 { * ϕ / のこと } を話している。
- (2) 太郎が花子 { * ϕ / のこと } を考えている。

また、「思い出す」や「ほめる」など、一部の動詞においてはコトを伴わない場合がある。これらの動詞において、コトが任意で現れることが可能となる要因についても明らかにする。

- (3) 太郎は花子 { ϕ / のこと } を思い出した。
- (4) 太郎は花子 { ϕ / のこと } をほめた。

3.2. 先行研究と本研究の立場

ここでは、寺村(1992a)²、金(2014)を取り上げ、本研究の立場を述べる。

¹ ここで、ノコト目的語が基本的に必須の要素となるというのは、後に見るように裸目的語を許容する例がみられるためである。

² 寺村秀夫 (1968) 「日本語名詞の下位分類」『日本語教育』12.の再録である。

寺村(1992a)は、「一を考える」の目的語の中に、コトを付与しなければならない名詞、しなくてもいい名詞があることを指摘している。そして、後者をコト性を有する名詞として、「コト名詞」としている。「コト名詞」とされるものには、「ニュース」「事実」「考え方」「前提」「想像」といったものを挙げている。一方、「人」「机」「駅」のような名詞はコト性を有しないとされ、コトを付与する必要があるとする。コト性がある名詞とコト性がない名詞の区別を認める寺村(1992a)の見解は非常に重要である。

このコト性についてさらに考えていくと、すでにコト性を有しているとされる「コト名詞」であってもコトを伴うことができる例が見られる。以下は、寺村(1992b)³において「コト名詞」として挙げられた名詞の例である。

- (5) a. {仕事／資格／方法} を考える。
- b. {仕事／資格／方法} のことを考える。

「仕事」を例に考えると、(6)と(7)の「仕事」は解釈が異なる。(6)の場合は「これからする仕事」を与えたのであり、ここでの「仕事」はモノとしての解釈である。一方、(7)の場合は、例えば「どのような仕事を与えるか」を考えており、ここでの「仕事」はコトとしての解釈となる。さらに、コトを伴う(8)では「仕事がこの先うまくいくか」「仕事を誰に任せるか」「今後どのような戦略で商品をPRしていけばいいか」などと仕事に関する内容が想定できる。

- (6) 仕事を与えた。
- (7) 仕事を考える。
- (8) 仕事のことを考える。

³ 寺村秀夫 (1977)「連体修飾のシンタクスと意味—その3—」『日本語・日本文化』6.の再録である。

また、非コト名詞であってもコトを伴わずに目的語の位置に現れる例があり、その場合も同様にコト的に解釈していると考えられる。

(9) (花子がどのような様子であるかを思い出した。)

花子を思い出した。

「考える」や「話す」の目的語位置には、基本的に「コト名詞」をとり、非コト名詞を裸目的語としてとる場合は、コト的な解釈を受けていると考えられる。寺村(1992a)を踏まえた上で、名詞のコト性、および名詞句にコトがつくことによって名詞句の意味がどのように変容するのかをさらに考察していく余地がある。

寺村(1992a)では、名詞の下位分類に着目し、どのような名詞にコトが必要かに注目した研究であるが、一方で、名詞句にコトがついたときに、それがどのような節と対応しているのかに注目したのが金(2014)である。金(2014)では、「のこと名詞句」の意味機能を体系的に捉えようとした研究であり、「「こと」節」と「のこと名詞句」を比較し両者の意味範囲の相違を明らかにした研究である。金(2014)によれば、「のこと名詞句」は「「こと」節」以外にも、共起する述語によって「「か(どうか)」節」、「ように」節」にも対応する。その点において、「「こと」節」よりも「のこと名詞句」の意味範囲は広いものであるが、「「こと」節」と「のこと名詞句」の意味範囲は完全には一致せず、共通する領域と独自の領域があることを示した。「「こと」節」と「のこと名詞句」が互いに置き換えが可能であるとき、つまり両者が共通する領域を「事実」、一方で「「こと」節」が「のこと名詞句」へと置き換えができず、「「こと」節」に専一的な領域を「事態」として次のように定義している。

(10) 金(2014)での「事態」と「事実」の定義

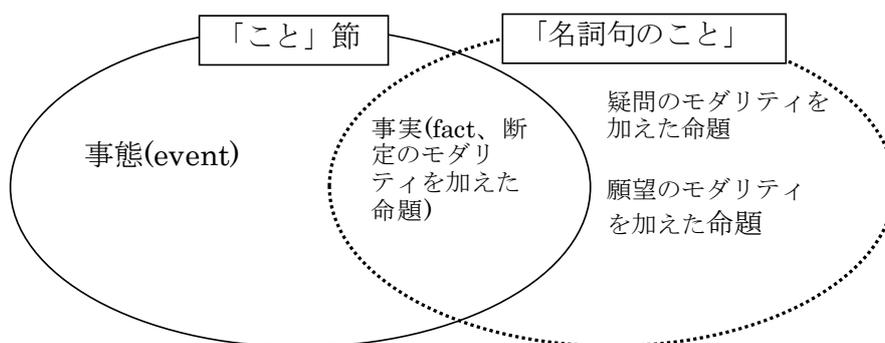
- (i) 「事態 (event)」とは、当該の事態の捉え手が関与する以前の段階で出来事そのものが表現されたものである。

- (ii) 「事実 (fact)」とは、当該の事態の捉え手によって、出来事が発話の段階ではすでに認定済みのものとして判断されたものである。

(金 2014: 64(19))

また、「「こと」節」と「名詞句のこと」の意味範囲の相違を下の図のように示した。

(11)



(金 2014: 71(35))

しかしながら、「事態」「事実」の区別には次のような問題が考えられる。「想像する」は、以下のように「名詞句のこと」をとることが可能な動詞である。

(12) 10年後の大人になった太郎のことを想像する。

10年後大人になった太郎の姿かたちは現実世界にはまだ存在していない。そのため、「太郎のこと」は認定済みの事態とされる「事実」とは考えにくい。あるいは、想像をしている時点で既に話し手にとって認定済みであるとするならば、「事実」として考えられるのかもしれない。このように、(10)の定義におけ

る「事態の捉え手の関与」「認定済み」とは、具体的に何を指すのかが、客観的に判断できないという問題がある。

以上、ノコト目的語に関わる先行研究として寺村(1992a)、金(2014)を見た。金(2014)での、「のこと名詞句」が「こと」節だけでなく、「か(どうか)」節、「ように」節に対応しており、「のこと名詞句」と「こと」節の意味範囲の異なりがあるという指摘は確かに納得できるものであるが、「事態」と「事実」を客観的に判別することができず、コトの意味機能が明確にされているとはいえない。そこで、本研究では寺村(1992a)を踏まえ、対象をコト化することによって名詞の性質がどのように変容するのか、コトの意味機能について考える。以下ではまず、必須のノコト目的語と共起する述語について調査する。

3.3. 必須のノコト目的語と共起する述語

3.3.1. 調査手順

必須のノコト目的語と共起する述語を調べるために、BCCWJを用いて調査を行った。BCCWJにおいて、「のことを」で文字列検索した。

集められたデータのうち、(13)のように述語が省略されており復元される述語が特定できないもの、(14)のように述語が複数ありどの述語によってノコト目的語が要請されているのか不明瞭なものは、分類の作業が複雑となるため、語例として除いた。

(13) 美佐緒のお陰だ。美佐緒はいつもわしらのことを…あんなにやさしい娘
はいない (諸田玲子「文芸ポスト」)

(14) 私が述べなかったもう二つのことを、ここに付け加えて提案しよう。
(ジョーゼフ・R・ジーター (著) / 吉田信夫 (訳) 「恵みにあふれて」)

また、補文内においてノコト目的語が現れている場合も語例から外し、主文

の動詞と共起しているものを語例の対象とした。

- (15) また警察が彼のことをさほど重要視しているとも思えなかった。

(ペーター・R・ヴィーニンガー (著) / 松村國隆 (訳)

『ケルズの書』のもとに)」

また、(16)のように「こ(そ・あ)のこと」のように指示詞を伴うもの、(17)のように「あの日のこと」のように時名詞をとるもの、(18)のように「家のこと」が「家事」を表すように別の具体的な名詞へと置き換えが可能なものは語例の対象から除いた。

- (16) 決して諸国の者らにこのことを気取られてはならぬ。城下の者たちにもお館さまのご逝去を洩らすな。 (高橋克彦「天を衝く」)

- (17) あの青い時代に君の胸の奥まで苦しめたあの日のことを謝りたい

(Yahoo!ブログ)

- (18) わたしが家のことを手伝っておりますの。

(川又千秋「ラバウル烈風空戦録」)

なお、実例では(16)～(18)のような形態で現れていても、モノ名詞や人名詞と共起することが可能であると判断できた述語については、語例として含めた。例えば、「謝る」は(19)のようにいうことができるため、今回は語例として含めた。しかし、「手伝う」は(20a)のように人名詞との共起は可能であるが⁴、(20b)のようにモノ名詞との共起ができないことから、ここでは語例として含めない。

⁴ ここでのノコト目的語は、次のように、ニツイテと置き換えができないことや、受動文の主語とならないことから、任意のノコト目的語であると考えられる。

例 1) *お父さんについて手伝った。

例 2) *お父さんのことが太郎に手伝われた。

(19) a. (太郎に借りた自転車を壊してしまった)

太郎に自転車のことを謝った。

b. (太郎に息子が迷惑をかけてしまった)

太郎に息子のことを謝った。

(20) a. お父さんのことを手伝った。

b. *お父さんの車のことを手伝った。

こうした過程を経て除外した動詞には、次のようなものがある。

(21) 生み出す、感じる、切り盛りする、手伝う、始める

3.3.2. 調査結果

補文標識コトあるいはノと共に起る動詞についての調査は、工藤(1985)、橋本(1990)において見られる。これらの調査によれば、コトをとる動詞には「言う」「話す」などの発話・伝達に関わる動詞、「考える」「思う」などの思考に関わる動詞が挙げられ、ノとコトの両方をとる動詞には「発見する」「知る」などの認知に関わる動詞、「喜ぶ」「好む」などの感情に関わる動詞が挙げられる。ノをとる動詞には、「見る」「感じる」のような知覚を表す動詞や「待つ」「手伝う」のような動作を表す動詞が挙げられる。

上記に挙げた動詞タイプのうち、基本的に補文標識にコトをとる動詞であれば、ノコト目的語をとることが可能である。本研究では、今回収集した語例を、言語を媒介する動詞である「発話・伝達動詞」と、精神的活動を表す動詞である「思考・認識動詞」と大きく二つに分けた。以下に語例を示す。

<発話・伝達動詞>

【発話】 あてつける、謝る、言う、歌う、促す、うやむやにする、噂する、うんぬんする、応援する、おっしゃる、言い合う、言い出す、言い続ける、言い残す、言い始める、言い間違える、戒める、打ち明ける、訴える、おっしゃる、お願いする、感謝する、強調する、(話題として) 切り出す、議論する、口止めする、口にする、口に出す、口走る、検討する、口外する、抗議する、講釈する、告訴する、告白する、さわぐ、指摘する、しゃべる、主張する、紹介する、証言する、知らず、知らせる、説明する、責める、宣伝する、相談する、確かめる、例える、頼む、黙る、注意する、告げる、伝える、つぶやく、説く、述べる、暴露する、発表する、話し合う、話す、話し出す、話し始める、引き合いに出す、否定する、秘密にする、評価する、表現する、(話題に) 触れる、弁解する、報告する、報じる、ほのめかす、申し上げる、申す、(話題として) 持ち出す、許す、呼ぶ、連絡する、論じる、話題にする、話題に出す

【発話+評価】 悪評する、祝う、怒る、からかう、愚痴る、けなす、自慢する、賞讃する、ののしる、鼻にかける、非難する、皮肉る、批判する、批評する、評する、ほめる、笑う

【学習・教育】 裏付ける、教える、教わる、研究する、下調べする、調べる、記す、習う、勉強する、学ぶ、読む

【伝聞】 伺う、聞く、聞かす、聞かせる、聞きこむ、聞き知る、聞き出す、聞きつける、聞き伝える、聞き流す、質問する、たずねる (おたずねする)、問い合わせる、問いただす、問う、耳にする

【記録】 記載する、記述する、記事にする、記録する、書き綴る、取材する、取り上げる

【提示・表示】 明るみを出す、明らかにする、挙げる、表す、暗示する、意味する、おおびらにする、公にする、公表する、指す (「意味する」の意)、示す

<思考・認識動詞>

【思考】 頭に入れる、頭に浮かべる、頭に描く、頭に置く、頭に刻みつける、頭にたたきこむ、イメージする、意識する、祈る、浮かぶ、覚える、思い浮かべる、思い描く、思い起こす、思い返す、思い知らせる、思い知る、思い出す、考える、勘違いする、記憶する、気取る、決める、決めつける、空想する、受け入れる、受け止める、考慮する、誤解する、心がける、先にする、避ける、差し引く、察する、悟る、思案する、熟知する、承知する、知る、知り尽くす、信じる、信頼する、信用する、推測する、推理する、想像する、想定する、存じる、棚に上げる、捉える、悪く取る、認識する、念頭に置く、把握する、配慮する、離れる、踏まえる、振り返る、忘却する、放置する、見据える、見通す、認める、見逃す、無視する、優先する、理解する、連想する、わかる、忘れる

【配慮】 案じる、気づかう、気にかける、気にする、気に病む、心配する

【感情】 諦める、疑う、おざなりにする、恐れる、後悔する、懐かしむ、悲嘆する、見下す、喜ぶ

なお、(22a)のようにノをとる動詞「見る」において、ノコト目的語をとる例(22b)が見られたが、こうした例は、(22c)のようにコト節を用いて言うことができないこと、(22d)のようにニツイテへと置き換えができないこと、そして(22e)のように無生名詞をとることができないため、次章で扱う。

- (22) a. 太郎が花子が公園で遊んでいるのを見ている。
 b. 太郎が花子のことを見ている。
 c. *太郎が花子が公園で遊んでいることを見ている。
 d. *太郎が花子について見ている。
 e. *太郎が木のことを見ている。

また、上掲の一部の動詞（例：「ほめる」「心配する」）においては、コトが任

意の要素となる。しかし、次章で扱う任意のノコト目的語と異なり、(23)のようにノコトヲがニツイテへと置き換えが可能であること、(24)のように有生名詞と無生名詞をとることが可能であることや、(25)のように受動文の主語化が可能であることから本章の3.5節で扱う。

- (23) a. 太郎が花子についてほめていた。
 b. 太郎が花子について心配している。
- (24) a. 太郎が花子 {φ／のこと} をほめていた。
 b. 太郎がこの絵 {φ／のこと} をほめていた。
 c. 太郎が花子 {φ／のこと} を心配している。
 d. 太郎がこの絵 {φ／のこと} を心配している。
- (25) a. この絵のことが太郎にほめられていた。
 b. この絵のことが太郎に心配されている。

3.4. コトの意味について

3.4.1. コトの単独用法から見るコトの意味

本研究では1章(1.1節)において研究課題Ⅱとして、本研究が対象とする各現象が実質名詞コトからの派生関係においてどのように位置づけられるのかを明らかにすることを掲げている。そのため、ここで実質名詞コトの意味を捉えておくことは意義のあることである。

ここでは、純粋にコト自体の意味を考察した先行研究である廣松(1979)、寺村(1981)、池上(2000)、益岡(2013)を概観し、実質名詞コトの意味がどのように捉えられてきたのかを整理し、実質名詞コトの意味を考察する。廣松(1979)、寺村(1981)、池上(2000)はモノとコトとを対比させた研究であり、益岡(2013)は構文意味論の観点から日本語の構文や文の類型におけるモノとコトとの関わりを指摘した研究である。

まず、廣松(1979)では、「〇〇というモノは…である」「××というコトは…である」という構文に当該の表現を代入することで、モノを指す表現なのか、あるいはコトを指す表現なのかを区別できるとしている。その結果、モノにあたるものは名詞類で表される与件であり、コトにあたるものは文章的述定で表される事態であるとしている。廣松(1979)では、大野(1974)による「コトが、時間的に推移し、進行して行く出来事や行為を指すのに対して、モノの指す対象は、時間的経過に伴う変化がない。存在としてそのまま不変である(p.29)」という記述に対し、時間的推移の観念を含まない事態である「海は広大である」「猫は鼠より強い」のようなものもコトに含むべきであると指摘している。ここに、コトの概念には時間に関わるということが示唆されるが、廣松(1979)ではこれ以上踏み込んで議論をしていない。

寺村(1981)では、文中において使用されるコトやモノが修飾語句を伴って現れるときに、前後の文脈において何を指しているのかをみることで、コトやモノの内包を探ろうとした。そして、廣松(1979)の、モノが名詞で表される対象にあたり、コトは文章的述定にあたるという指摘について、「経世済民」「いきさつ」のように「コト名詞」の存在があることなどから、必ずしもそうはいえないとして、具体的に次のようにコトの意味内容を定めている。

- (26) コトの対象は、命題で表されるような内容や、動詞、形容詞で表される動作、作用、変化、状態、属性などを一般的に概念として表したもの
(寺村 1981: 754)

しかし、寺村(1981)の定義は廣松(1979)での「文章的述定」にあたるものを具体的に示したものであり、「命題で表されるような内容」や「概念として表したもの」というのが具体的にはどういうことなのかについては触れられていない。

このように、廣松(1979)および寺村(1981)によって大きく切り出されたコトの意味は、池上(2000)、益岡(2013)によって二つに下位区分される。池上(2000)では、モノとコトの対比において<時間>という概念に関わることを指摘し、

モノに対立するコトを<時間>的な存在である<出来事>とし、これをコトの典型と考えた。また、モノに対応するコトとして超時間的な存在として想定された事態である<状態>を表すとしている。つまり、コトは時間的か、超時間的な存在かによって大きく二つに分けられるということになる。

益岡(2013)では、モノを「事物(人なども含み得る広義のもの)」、コトを「事態」と捉え、池上(2000)での<出来事>と<状態>の区別を引き継ぐ形で、事態の中には「事象」および「属性」が含まれるとしている。これは、叙述の類型に対応したものであるといえる。

廣松(1979)、寺村(1981)、益岡(2013)では、文中において使用されているコトが何を指示しているかによってコトの意味を探ろうとしたものである。しかし、池上(2000)の指摘にもあるようにコトの典型は<出来事>を表すと考える。このことは、コトの単独用法に注目すると、コトの意味が時間の流れの中で生起・出来する出来事—つまり「事象」しか表せないということからもわかる。コトと共起する述語との関係から見ると、(27)からはコトが「起こるもの」であり、(28)からはコトが「始まり」と「終わり」があるものであり、(29)からはコトが「推移する」ものであるということがわかる。

- (27) ことが起こってからでは遅い。急いで対処してくれ。
- (28) ことの始まり/ことの終わり/ことの顛末/ことの次第
- (29) a. ことここに至ってその態度! (ドラマ「離婚弁護士」第一話)
- b. ことがうまくいく。
- c. ことをうまく運ぶ。

コトが属性を表すことができるのは、以下のように連体修飾節を伴う場合である。(30)では属性を表す文「花子はアメリカ人だ」を「そのこと」が指示しており、(31)は「日本が島国である」を「こと」が受けている例である。

- (30) 花子はアメリカ人だ。太郎はそのことを知らなかった。

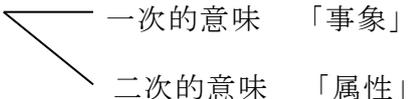
(31) 太郎は日本が島国であることを初めて知った。

属性を表す文は、一般的に「太郎は男だ」のように、主題文「～は…だ」の形をとるが、コトが述部に単独で現れ属性を表すことはできない。以下、(32a)における「こと」は「大事、緊急事態」など、何らかの問題が発生したことを意味し、「属性」を表すとはいえない。(32b)は意味を成さず、非文となる。よって、コトが属性を表すことができるのは、二次的に生じる意味であると考えられる。

(32) a. (なにかトラブルが発生した時に) これはことだ。

b. *太郎はことだ。

このように、コトは「事象」「属性」のいずれも表すことができる。本研究では、益岡(2013)によって示された、コトが「事態」を表し、さらに「事象」「属性」の二つに分けられるという考えを踏襲する。さらに、コトの単独用法を踏まえた上で、池上(2000)と同様に、コトの一次的な意味として「事象」を、コトの二次的な意味として「属性」があると考えられる。

(33) コト → 「事態」 

次にコトが表すことのできる「事象」「属性」についての本論文での定義を示す。

3.4.2. Nノコトにおいてコトが表す「事象」「属性」

前節では先行研究での考察を踏まえ、コトが「事態」を表し、一次の意味として「事象」があり、二次の意味に「属性」があることを指摘した。ここでは、

N ノコトにおいてコトが表すことのできる「事態」「事象」「属性」の定義を示す。

まず、本研究では「事態」を、述語をもって切り取ることのできる世界（可能世界・現実世界）の断片であるとする。「世界の断片」とは、例えば周りを見渡したときに、目にすることのできる車が走っていく様子や、空が晴れている様子、子どもが公園で遊んでいる様子などである場合もあれば、現在婚約中だ、猫は気ままだ、私の目は茶色い、などの状態や性質など、述語でもって切り取れるものである。また、「(本当なら) 今頃王子様と結婚している」「(私にとって) 彼は王子様だ」といった可能世界における断片でもありうる。

(34) 事態…述語をもって切り取ることのできる世界（可能世界・現実世界の断片である。

「事象」「属性」の区別は、基本的に時間的・空間的限定性の有無によって区別される。「事象」は時間的・空間的限定性を受け、時間軸に明確に位置づけられるものであるが、「属性」は時間的・空間的限定性を受けず、それらを超越して成立する。そして、両者は明確に二分できる関係ではなく、連続的な関係にあると考えられる (cf. 益岡 1987、2000、2008a、2008b、影山 2008)。

(35) 「事象」…時間軸に明確に位置づけられる出来事や状態
「属性」…時間軸に明確に位置づけられない性質

さらに、「コト名詞」の特徴からも「事象」「属性」の区別を見ていく。3.2 節でも触れたように、「コト名詞」はコト性を有する名詞である。そのため、コトが表す「事象」「属性」に対応する「コト名詞」があることが考えられる。

「事象」にあたる「コト名詞」には「出来事」「過程」「-方」「-ぶり」などが挙げられる。

- (36) a. (その) 出来事を考える。
 b. (その) 過程を考える。
 c. (その) 話し方／話しぶりを考える。

「出来事」は、時間軸上において点的に示すことができる。「過程」は時間軸にある程度の幅をもって示せるものである。接辞「-方」「-ぶり」は、様子を表す接辞である。「-方」は、動詞連用形をとり、「どうするか(方法／手段、様子)、どうなるか(結果状態)」を表す(cf. 杉岡 2006: 72)。「-ぶり」は、動詞連用形以外の動名詞や名詞にもつき、「～する様子」を表す。「太郎の話し方」は、「太郎が話しているその様子」を表し、「太郎の仕事ぶり」は「太郎が仕事をするその様子」を表す。いずれも、ある時空間に位置づけられる対象の様子を意味すると考えられる。

「属性」にあたる「コト名詞」には「性質」「-性」「-さ」などが挙げられる。

- (37) a. (その) 性質を考える。
 b. (その) 可能性を考える。
 c. (その) 優しさを考える。

「性質」は、対象が備える不変的なものであり、時間軸上には明示しにくい。「-性」は、名詞や形容動詞をとり、物事に備わった性質を表す接辞である。そのため、「性質」と同様に、時間軸上に明示しにくいものである。一方、「-さ」は、形容詞や形容動詞をとり、「～であること」「～である程度」を表す。「彼の男らしさ」のような恒常的な性質を表すこともできるが、「最近のお金のなさ」のように、一時的な状態を表すこともできるため、「-さ」は「事象」「属性」にまたがる「コト名詞」であるといえる。

表 3-1 「事象」「属性」に対応するコト名詞

	意味	対応するコト名詞
事象	時間軸上に明確に位置づけられる 出来事や状態	出来事、過程 -方、-ぶり、-さ
属性	時間軸上に明確に位置づけられな い性質	-さ 性質、-性

3.4.3. 「N+の+こと」の意味的關係について

前節まで、コトの意味について見てきたが、次に N ノコトにおいて、構成要素同士がどのような関係にあるのかを考える。N ノコトは、「名詞+の+こと」のようにその構成要素が分析される。西山(2003)によれば、「NP1+の+NP2」における NP1 と NP2 の関係は五つのタイプ ([A] ~ [E]) に分類される。

タイプ [A] は NP1 と NP2 の関係は語用論的に補充されるものであり、「洋子の首飾り」はコンテキスト次第で「洋子の所有している首飾り」「洋子が手にしている首飾り」など複数の解釈が可能となる。タイプ [B] は、「NP1 が叙述的な意味を表し、NP2 がその叙述があてはまる対象である(p.20)」関係にあるものであり、「コレラ患者の学生」は、「コレラ患者である学生」であり、コレラ患者であると同時に学生でもあることを意味する。タイプ [C] は、NP1 が特定の時間領域を表し、NP2 をその領域の中に固定するものである。タイプ [C] では、NP2 は定指示の名詞句である。タイプ [D] は、NP2 がそれ単独では外延を定めることのできない非飽和名詞であり、パラメータである「X の」を要求する名詞である。NP1 はそのパラメータの値であるという関係にある。最後に、タイプ [E] は、NP1 が NP2 の補語となっているものである。NP2 は漢語サ変名詞系名詞である。NP1 と NP2 の関係は意味的に固定したものであり、コンテキストによって解釈が変わることがないとされる。

(38) a. タイプ [A] [NP1 と関係 R を有する NP2]: 「洋子の首飾り」「北

海道の俳優」「隣の部屋の音」

- b. タイプ [B] 〔NP1 デアル NP2〕：「コレラ患者の学生」「ピアニストの政治家」「北海道出身の俳優」
- c. タイプ [C] 〔時間領域 NP1 における NP2 の指示対象の断片〕：
「東京オリンピック当時の君」「着物を着た時の洋子」
「大正末期の東京」「仕事に没頭しているときのあいつ」
- d. タイプ [D] 〔非飽和名詞 NP2 とそのパラメータの値 NP1〕：「この芝居の主演」「第 14 回ショパン・コンクールの優勝者」「太郎の上司」「この大学の創始者」
- e. タイプ [E] 〔行為名詞（句） NP2 と項 NP1〕：「物理学の研究」
「この町の破壊」「パスポートの紛失」「軍隊の放棄」

では、これらの関係のうち、N ノコトはどのタイプに分類できるだろうか。(39) を例に見ていく。

(39) 太郎が 花子のこと を話している。

本研究では N ノコトは、西山(2003)によって示された関係のうち、タイプ[A]に分類することができると思う。例えば、「花子のこと」は、(40b)に示すように「花子」と「こと」の間に様々な関係が成立しうる。その関係は、文脈や既有知識などに基づいて復元されることが考えられる。よって、N ノコトはタイプ[A]の関係であるといえる。

(40) a. 太郎が花子のこと[○]を話している。

b. 太郎が

花子がかawaiiこと	}	を話している。
花子が留学すること		
花子を殴ってしまったこと		
花子に告白したこと		
花子からチョコをもらったこと		

Nノコトがタイプ[A]の関係であり、他の関係ではないことを確認しておく。まず、タイプ[B]の関係にある場合、NP1とNP2は、「NP1であると同時にNP2でもある」のように両方の性質を有していることを意味する。「花子のこと」は、「花子であると同時にことでもある」という解釈がそもそも成立しないため、タイプ[B]ではない。また、「花子のこと」におけるコトは定指示の名詞句ではないため、NP2に定指示の名詞句をとるタイプ[C]ではない。

次に、Nノコトがタイプ[D]である可能性を探る。コトは形式名詞の特性として、連体修飾節を伴うことでその意味を充足させる。そのため、「Xの」というパラメータを必要とするといえる。しかしながら、西山(2003)の非飽和名詞はNP2がパラメータに対して意味的な制約を課すものであるという。非飽和名詞「主役」のパラメータは芝居や映画に関わるものであり、「芝居の主役」といっても、「太郎の主役」は不自然となるとしている。コトはこうした意味的な制約は特になく、「花子のこと」「家のこと」「歴史のこと」「パソコンのこと」「研究のこと」…などと様々な名詞句をとりうるため、タイプ[D]ではないといえる。

最後に、タイプ[E]の可能性について検討する。両者の違いについて、西山(2003)は語用論が入り込む余地があるかどうかとしている。コトを仮に行為名詞とし、Nとコトの間には項関係があると考えられることもできる。しかしながら、コトの意味によって、想定される項には様々なものがある。「物理学の研究」においては、「物理学」と「研究」の関係が固定されているが、NノコトにおいてはNとコトの関係は様々な関係が想定されることになる。さらに名詞句を

動詞句へと置き換えると、(42)のように不自然となることからタイプ [E] ではないといえる。

- (41) 花子のこと
- | | |
|---|---------|
| { | 花子が優勝する |
| { | 花子を採用する |
| { | 花子に告白した |

(42) *太郎が花子が優勝するを話している。

以上のことから、N ノコトはタイプ [A] の名詞であると考えられる。では、「太郎の本」と「花子のこと」では何が違うだろうか。「太郎の本」も「花子のこと」も以下のように文脈に応じて様々な解釈が想定できる。

(43) 太郎の本 → 太郎が買った本、太郎が書いた本、太郎が読んでいる本…

(44) 花子のこと → 花子がかわいいこと、花子が留学すること、花子を殴ったこと…

「全部」という表現を伴う場合、(45)では「太郎が買った本を全部」「太郎が書いた本を全部」「太郎が読んでいる本を全部」という解釈になる。それに対し、(46)では「花子がかわいいことを全部」という解釈ではなく、「花子がかわいいこと、花子が留学すること、花子を殴ったこと…花子に関することを全部」という解釈になる。

(45) 太郎の本を全部もらった。

(46) 花子のことを全部聞いた。

そして、以下のような表現と共起することから、「花子のこと」にあたる内容は「全部」である場合もあれば、知っている情報の中から「一つ」を選択する

のでも構わない。

- (47) a. 花子のことを全部話した。
b. 花子のことを知っている限り話した。
c. 花子のことをだいたい話した。
d. 花子のことを色々話した。
e. 花子のことを一つだけ話した。

ここまでの観察を踏まえ、ノコト目的語におけるコトの意味機能を考える。コトは対象につくことによって、対象に関する事態を引き出し、対象に関する事態の集合体へと変換する（対象の事態化）。

そして、事態の集合は話し手が知りうる限り想定できるものであるが、必ずしもその全ての情報が参照されるわけではなく、文脈に応じて情報が取捨選択される。

(48) 必須のノコト目的語におけるコトの意味機能

コトは対象につくことにより、対象に関する事態を引き出し、対象を事態の集合体へと変換する（対象の事態化）。

ここで、先行研究と本研究の異同を確認する。金(2014)では「「こと」節」と置き換えられる「のこと名詞句」について、「名詞句に関連する内容が叙述された「こと」節の集合から、文脈に応じて特定の命題を抜き出したもの(p.18)」であるとする。この点においては、本研究も同様の立場をとるが、(47)に示したように、コトの内容は必ずしも一つであるとは限らない。文脈によって、一つである場合もあれば、複数となる場合もあることに注意しなければならない。

また、金(2014)では「「こと」節」に対応する「のこと名詞句」を「事実」としているが、本研究ではこれを「事態」とした点で異なる。「事実」は、「当該

の事態の捉え手によって、出来事が発話の段階ではすでに認定済みのものとして判断されたもの(p.64)」とされるが、(49)に示す「10年後の大人になった太郎」は現に存在しないため、何をもって「認定済み」とするかは不明である。本研究では、こうした例についても「太郎のこと」が「太郎が立派になっていること」「太郎が働いていること」…などと想定が可能であることから、「太郎と関係のある事態（コト）」を表していると考えられる。

(49) 10年後の大人になった太郎のことを想像する。 (再掲=(12))

最後に、N ノコトが他の格助詞を伴う場合におけるコトの意味機能について簡単に触れる。N ノコトがタイプ [A] の関係にあり、コトが対象を事態化する機能を有することは、ノコト目的語に限ったことではなく、他の格助詞を伴う場合にも同様にいえると本研究では考える。

以下、「N のこと+が」「N のこと+で」「N のこと+から」「N のこと+まで」の例を挙げたが、それぞれ文脈に応じて「母校と関係のある事態」「子どもと関係のある事態」「会社と関係のある事態」「家と関係のある事態」が想定される。

(50) N のこと+が

今朝ニュースで、母校のこと が話題になっていた。

- ↳ 母校が甲子園で優勝したこと
- ↳ 母校で新しい施設を建設中であること
- ↳ …

(51) N のこと+で

子どものこと で、妻とけんかになった。

- ↳ 子どもが不登校であること
- ↳ 子どもが近所の子をいじめたこと
- ↳ …

(52) N のこと+から、N のこと+まで

弁護士に、**会社のこと** から、

- 会社経営が悪化していること
- 会社で冷遇されていること
- ...

家のこと まで 何でも相談した。

- 家で居場所がないこと
- 家族がばらばらであること
- ...

3.5. 発話・伝達動詞や思考・認識動詞においてコトが任意の要素となる場合

前節まで、実質名詞コトの意味や名詞につくコトの意味機能について考察してきた。しかし、「発話・伝達動詞」や「思考・認識動詞」のようなノコト目的語を義務的にとる動詞であっても、一部の動詞においては裸名詞をとることができる例が見られる。

(53) 太郎が花子 {φ/のこと} をほめている。

(54) 太郎が花子 {φ/のこと} を心配している。

「ほめる」という行為は、対象についての何らかの良い点に対してプラスの評価を与えることである。(53)における裸目的語の「花子」はコト的に解釈されているために、コトがなくても現れることができると考えられる。なお、ここでの「コト的に解釈できる」とは、対象に関する事態を読み込むことができることを意味する。

(53)' (太郎が花子の気立てのよさを評価していた。)

太郎が花子 { ϕ /のこと} をほめている。

「心配する」の場合においても、対象に関する何らかの事態について気にかけていると解釈可能である。(54)'も同様に、裸目的語の「花子」はコト的な解釈を受けていると考えられる。

(54)' (花子が一人暮らしを始めると言い出した。)

太郎が花子 { ϕ /のこと} を心配している。

つまり、(53)'(54)'においては「花子」という個体を指示しながらも潜在的には「花子についての何か」を指示していると解釈できる。いずれの場合においても、「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」は基本的に目的語にコト的名詞をとり、裸目的語の場合であっても、対象をコト的に解釈していると考えられる。以下では、このことについて「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」に分けて詳細に見ていく。

3.5.1. 評価を伴う発話・伝達動詞においてコトが任意の要素となる場合

「発話・伝達動詞」には、「話す」「言う」「伝える」のようにコトが必要となる動詞と、「ほめる」「批判する」「叱る」のようにコトがなくてもいい動詞がある。

(55) a. 先生は太郎を {*話した/*言った/*聞いた}。

b. 先生は太郎のことを {話した/言った/聞いた}。

- (56) a. 先生は太郎を {ほめた／批判した／自慢する}。
b. 先生は太郎のことを {ほめた／批判した／自慢する}。

「話す」「言う」「聞く」に比べ、「ほめる」「批判する」「自慢する」は対象に対する何らかの評価を伝えている点において異なる。「評価を伴う発話・伝達動詞」であり、裸目的語とノコト目的語を両方とることができるものには、次のようなものが挙げられる⁵。

- (57) 悪評する、祝う、怒る、からかう、けなす、自慢する、賞讃する、
ののしる、鼻にかける、非難する、皮肉る、批判する、批評する、
評する、ほめる、笑う

上述したように、これらの述語において裸目的語をとる場合、裸目的語であっても実際には対象をコト的に解釈していると考えられる。

では、これらの動詞の目的語においてコトがある場合とない場合とでは何らかの差異は認められないのだろうか。

- (58) 先生が太郎 {φ／のこと} をほめていた。

上記の例においては、裸目的語もノコト目的語もそれほど意味の違いが明確ではない。しかし、「教室で」という表現を伴うとどうだろうか。

- (59) 教室で先生が太郎 {φ／のこと} をほめていた。

⁵ 「評価を伴う発話・伝達動詞」であっても、次のように裸目的語をとりにくい例がある。こうした例は(57)から除いた。

例 1) *太郎が花子を愚痴った。

裸目的語の場合は、教室に太郎がおり、先生が太郎を直接ほめているのを目撃した人物の発話としての解釈が優先されやすいのに対し、ノコト目的語の場合は、太郎は何らかの理由で教室におらず、先生がその場にはいない太郎についてほめているのを目撃した人物の発話としての解釈が優先されやすい。

また、「ほめる」という行為が「頭をなでる」のような動作を伴い、対象に直接向けられる場合もノコト目的語がやや不自然となる。

(60) 母親は頭をなでて太郎 { ϕ /?のこと} をほめた。

(60)では、「頭をなでる」とあるように、「ほめる」という行為が個体（何かほめるべき行いをした太郎）そのものに直接向けられている。(60)において「太郎のこと」がやや不自然となるのは、「ほめる」行為が「太郎が行ったほめられるべきこと」へと向けられていないためであると考えられる。

「評価を伴う発話・伝達動詞」においては裸目的語であってもコト的に解釈されるために、裸目的語とノコト目的語は自由に交替することができる。しかしながら、上記のような文意の差が認められることから、裸目的語をとる場合は、「ほめる」行為が直接モノとしての対象に向けられており、ノコト目的語をとる場合は、対象が現場にいないために「ほめる」行為が、直接対象に及んでいないという解釈が優先される。これは、対象を事態化することによって副次的に生じた差であると考えられる。

3.5.2. 思考・認識動詞においてコトが任意の要素となる場合

「発話・伝達動詞」では「評価を伴う発話・伝達動詞」において裸目的語とノコト目的語が交替可能であることを見たが、「思考・認識動詞」の場合では、評価の有無にかかわらず、比較的様々な「思考・認識動詞」において裸目的語とノコト目的語が交替可能となる。

- (61) 太郎 {φ/のこと} を思い出す。
- (62) 太郎 {φ/のこと} を心配している。
- (63) 太郎 {φ/のこと} をあきらめる。

(61)~(63)における裸目的語の場合も、対象そのものを指示するというよりも、対象に関する何かを指示しており、コト的に解釈されている。例えば、(64)の「思い出す」の場合では、太郎がどのような様子であるかを思い出していると解釈できる。

- (64) (太郎がどのような姿かたちをしているかを思い出した。)
太郎を思い出した。

(65)においては、「あきらめる」のは太郎そのものをあきらめるというよりも、太郎について何かをするのをあきらめたと解釈できる。

- (65) (花子は太郎を好きでいることをやめると決心した)
花子は太郎をあきらめた。

次に、「決める」の場合をみる。「決める」の目的語において、「代表」「役員」「候補」「採用者」といった名詞はコトを伴わずに現れることができる。(66a)は、「代表を誰にするかを決める」として解釈でき、やはりコト的に解釈される。しかし、「太郎」のような固有名詞になると、(66b)は不自然となり、「太郎」単独のままではコト的解釈を得ることができない。

固有名詞「太郎」は、(66b)'のようにコトを伴うと、「太郎を代表に選ぶことを決める」「太郎を採用することを決める」のように対象についての事態を引き出すことが可能となる。また、単独でもコト的解釈が可能であった名詞「代表」は、(66a)'のようにコトを伴うことができるが、この場合、「代表を誰にするか

を決める」という解釈の他にも、「代表に支払う報酬をどうするかを決める」「代表の選出基準をどうするかを決める」のように、さらなる事態を引き出すことになる。

- (66) a. 代表を決める。
- b. *太郎を決める。
- (66)' a. 代表のことを決める。
- b. 太郎のことを決める。

さらに「考える」を例に見ていく。「方法」「アイディア」「献立」「例」といった「創作物」はコトを伴わずに目的語の位置に現れる。これらの名詞は、「方法をどのようにするかを考える」のように言いかえることができる。さらに、「結婚」「留学」「自殺」といった出来事名詞がコトを伴わない場合、「結婚することを考える」と言いかえることができ、予定を検討していることを表す。

- (67) 方法／アイディア／献立／例を考える。
- (68) 結婚／留学／自殺を考える。

「献立」を例にみると、(69)では、主食、副菜、汁物などを何にするかを考えるのに対し、(70)では、例えば「献立の内容が好評だった」、あるいは「献立に関する問題が生じた」ため、それについて考えているという意味の差が生じる。

- (69) 給食の献立を考えている。
- (70) 昨日の献立のことを考えている。

同様に、(71)では「結婚をする意志があり、結婚の予定がある」ことを意味するが、(72)の場合は、「いつまでに結婚をすればいいのか、結婚のメリット・デ

メリットは何か、式を挙げるのか…」などを思慮していることを意味することになる。

(71) 結婚を考える。

(72) 結婚のことを考える。

このように、「思考・認識動詞」が裸目的語をとることができるのは、対象がモノとしてではなく、コトとしての解釈を受けるためである。裸名詞のままでもコト的解釈が引き出せない場合は、コトを伴うことによってコト的解釈を引き出すことになる。「思考・認識動詞」は目的語の位置において基本的にモノ名詞ではなく「コト名詞」をとる動詞であるといえる。

なお、笹栗(1999)では、属性⁶をたどる思考過程を言語化したものが「のコト」に反映されていると指摘している。知っているはずの人物を思い出せずにおり、友人からのヒントを基にその人物を思い出した場合、(73)のような思考過程を経しており、この場合の発話としてはノコト目的語の方が適当であるとする。

- (73) 1. 元々花子を知っている (名前と属性が知識としてあり、結びついて
いる)
2. 花子を忘れる (名前と知識内にある属性が結びつかない)
3. 思い出す作業「どんなひとだったっけ??」属性で探す
4. 思い出した!

(笹栗 1999: 170(34))

- (74) a.?*やっとなつと花子を思い出したよ。
b. やっとなつと花子のことを思い出したよ。

(笹栗 1999: 170(35))

⁶ 笹栗(1999)は「属性」を「ある個体に関することすべて(p.171)」としている。

「思考過程」の有無によって説明されるこのような差も、「思い出す」が基本的にコトを目的語にとる動詞であり、モノとしての花子をコト的に解釈するよりも、コト化された花子からの方がコトを引き出しやすいことの差によるものとして位置づけられる。

本節では、基本的に必須のノコト目的語をとる述語において、裸名詞が交替可能となる要因について考察した。裸目的語とノコト目的語が交替可能となる要因は次のようにまとめられる。

- (75) 「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」は基本的に目的語にノコト目的語をとる動詞である。これらの動詞において裸目的語をとる場合、当該の名詞句はモノとしてではなくコトとしての解釈を受けるために、コトを伴わずに現れることができる。

3.6. 3章のまとめ

3章では必須のノコト目的語について分析した。必須のノコト目的語をとるのは、「発話・伝達動詞」や「思考・認識動詞」である。

本研究では、コトの単独用法に関する先行研究の整理から、コトが「事態」を表し、さらには「事象」「属性」に下位区分できると考えた。さらに、「N+の+こと」における各構成要素がどのような意味関係にあるのかについて、Nとコトの関係が語用論的に定められる「NP1と関係Rを有するNP2」というタイプ[A] (cf. 西山 2003) の関係にあると考えた。そして、ノコト目的語におけるコトの意味機能について次のように定めた。

- (76) 必須のノコト目的語におけるコトの意味機能

コトは対象につくことにより、対象に関する事態を引き出し、対象を事態の集合体へと変換する（対象の事態化）

(再掲=(48))

また、「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」は基本的にノコト目的語をとる述語であるが、次のような要因によって裸目的語とノコト目的語が交替可能となることを明らかにした。

- (77) 「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」は基本的に目的語にノコト目的語をとる動詞である。これらの動詞において裸目的語をとる場合、当該の名詞句はモノとしてではなくコトとしての解釈を受けるために、コトを伴わずに現れることができる。

(再掲=(75))

第4章 任意のノコト目的語の分析

4.1. はじめに

4章では、本来目的語位置にノコト目的語を要求しないのにもかかわらず、Nノコトを任意でとることが可能な述語群におけるコトの意味機能について考察する。

任意のノコト目的語をとることができる述語には、まず「感情述語」が挙げられる。以下の例を見られたい。

- (1) 太郎は花子のことが好きだ。

母語話者であれば、この用例に対して「問題なくいえる」と判断する者の方が多いのではないだろうか。(1)のような表現はドラマや歌の歌詞、日常生活でもよく耳にする表現であり、日常生活においてはかなり浸透した言い方であると思われる。

次に、任意のノコト目的語は本来モノ名詞をとる他動詞において現れる例が見られる。

- (2) 太郎は花子のことを殺した。

(2)のような表現について、金(1994)では「誤用なのか、最近の傾向なのか判断できない(p.9)」とある。庵・高梨・中西・山田(2001)でも(3)(4)においてその許容度には「？」が付されている。

(3) 生意気なので田中 {?のことを／○を} 殴った。

(4) 私より先に結婚する林さん {?のことを／○を} いじめた。

((3)(4)は庵・高梨・中西・山田(2001)より引用)

(1)～(4)における目的語の位置に現れるコトはあってもなくてもかまわない任意の要素である。特に、(2)～(4)のような例については、母語話者の中には不自然であると感じる者もいる一方で、自然であると判断する者もあり、容認度においてかなり揺れのある表現であるといえる。しかし、このような例はコーパス上でも確認でき、実際の会話やドラマなどでも耳にすることがある。

なお、本研究では(5)のような ECM 構文¹ (例外的格付与構文) は考察の対象としない。理由として、(5a)と(5b)が同一の統語構造を持った文であるか否か、また主節の動詞がいかに補文の中の要素に影響を及ぼすかという ECM 構文に関連した別の考察を必要とするためである。

(5) a. 山田は田中のことを馬鹿だと思っていた。

b. 山田は田中を馬鹿だと思っていた。

4.2. 先行研究と本研究の立場

任意のノコト目的語を分析した先行研究には、意味論的な観点から分析した Kurafuji(1998)、笹栗(1999)、笹栗・金城・田窪(1999)、Takubo(2007)、田窪(2010)²、そして、方言研究の観点から分析した日高の一連の研究(2003、2005、2006a、2006b、2006c)、語用論的観点から分析した金(2014)が挙げられる。

Kurafuji(1998)は名詞句によってコトの意味が異なるとし、普通名詞にコトが

¹ ECM 構文 (Exceptional Case Marking : 例外的格付与) とは、「補文の主語に相当すると思われる名詞句が対格 (ヲ格) で (例外的に) 標示される」(阿部 2011: 11) 構文を指す。

² 田窪(2010)は、Takubo(2007)を日本語に訳したものである。

ついた場合、コトは定性のマーカ―として機能するとする。また、指示的な名詞句や量化された名詞句(quantified NPs)につく場合、コトは意味的な貢献はないとしている。しかし、なぜコトが定性のマーカ―となるのかという点について説明がされていない。

Kurafuji(1998)がコトを定性のマーカ―であるとしたのに対し、笹栗(1999)、笹栗・金城・田窪(1999)、Takubo(2007)では、コトを「属性の集合」であるとする。ここでの「属性の集合」とは「ある個体に関することすべて」(笹栗 1999)であるとされる。固有名詞と固有名詞の属性の集合は等価であるという意味論の考えを応用し、「花子」と「花子のこと」が意味的に等価であると考えることによって、ノコト目的語が裸目的語と交替可能であることを説明している。しかし、実際に対象の属性をすべて参照しているとは考えにくく、また、「殴る」「殺す」といった対象に直接行為が及ぶ場合についても同様の説明が適用できるかは疑問である。

日高(2006b)では、笹栗(1999)における「属性」という見方を踏襲し、任意のノコト目的語において「のこと」が「～の内面的属性を意味する」と考えた。さらに方言研究の観点から、標準語においてノコトが格助詞としての機能を獲得しつつあることを指摘している。しかしながら現段階において、ノコトはガ格やヲ格との相互承接が可能であり、格助詞であると断定はできない要素である。

最後に金(2014)では、コトは意味なく出現しているのではなく「共有知識のマーカ―」の機能を担っていることを指摘する。この「共有知識のマーカ―」とは、話し手と聞き手の共有知識空間内における対象を示すものであるとされる。コトが無意味なものではなく、何らかの機能をもって出現しているという考えには賛同できるが、なぜ目的語の位置で「共有知識」であることを明示する必要があるのか、そしてなぜコトが利用されるのかという問題が残される。

以上のように、先行研究ではノコト目的語の意味機能を規定するとともに、「受動文の主語にならないこと」「主格か対格だけをとる」という任意のノコト目的語の統語的な特徴や(cf. 笹栗 1999、笹栗・金城・田窪 1999、Takubo 2007)、先行名詞句が特定の名詞句でなければならない(cf. 笹栗 1999)、先行名詞句が

有情名詞である (cf. 日高 2006a) という先行名詞句の意味的な制約を指摘している。しかし、いずれの研究においてもなぜ目的語の位置なのか、なぜコトなのか、なぜ先行名詞句の意味的な制約を示すのかといった問題については十分に考察がなされていない。本研究では、これまで先行研究で提案されてきた「定性のマーカ―」「属性の集合」「新たな格助詞」「共有知識のマーカ―」とは異なる観点からの説明を試みる。

また、母語話者の中には、裸目的語よりも任意のノコト目的語の方が「より感情が込められている」と感じる者もいる。先行研究においても、「感情や動作の対象であることを強制的に示す機能を帯びる」(日高 2006b: 100) という説明がなされている³。しかし、「感情」の度合いの感じ方は人によって異なるものであり、以下の例においてどちらがどれだけ感情が込められているかは判断がゆれるものである。

- (6) a. あなたが好きです！
 b. あなたのことが好きです！
- (7) a. お前を殺してやる！
 b. お前のことを殺してやる！

任意のノコト目的語は話し言葉において多用され、文末のモダリティと共に用いられる場合が多く、事実を客観的な立場で伝えるニュースや新聞においては用いられない表現である。このことも、より感情が込められていると感じる要因であると考えられる。

³ 池上(1981)でも任意のノコト目的語について触れている。池上(1981)では、日本語においては<こと>的な捉え方が優位に立っているとし、その傍証として「あなた太郎さんのこと好きなのね」という例を挙げている。そして、こうした表現においてコトが用いられることについて、次のように述べている。

「事」という語の意味が、この場合<太郎さん>という<もの>を包んで、言わば当たりを柔くしているという印象を受ける(p.258)」

- (8) (ニュースキャスターがニュースを読み上げている)

#警察が指名手配中の男のことを逮捕しました。

このように、コトがある方がより感情が込められている、より対象への思い入れが込められているというのは一概には決められず、「感情」「思い入れ」では説明しきれない問題が残る。

4.3. 任意のノコト目的語と共起する述語

4.3.1. 調査手順

任意のノコト目的語と共起する述語を調べるために、BCCWJを用いて調査を行った。BCCWJにおいて、「のことを」「のことが」で文字列検索した。

集められた用例のうち、(9)のように述語が省略されており復元される述語が特定できないもの、(10)のように述語が複数ありどの述語によって任意のノコト目的語が要請されているのか不明瞭なものは語例として除いた。

- (9) 「はっきりおっしゃってください。幻弥様は真琴のことが—」

(赤川次郎「三毛猫ホームズのクリスマス」)

- (10) パパは僕のことを上手にしたくて怒ったんだから、心配しないで

(黒柳朝「チョッちゃんが行くわよ」)

さらに、必須のノコト目的語と区別するために、ノコトガ、ノコトヲがニツイテに置き換えられないものを任意のノコト目的語として区別する。必須のノコト目的語は、(11)のようにニツイテに置き換えることができるが、任意のノコト目的語の場合は(12)が示すように置き換えることができない。

- (11) a. 太郎が花子 {のこを／について} 話している。
 b. 太郎が花子 {のこを／について} 怒っている。
- (12) a. 太郎は花子 {のこが／*について} 好きだ。
 b. 太郎は花子 {のこを／*について} 殴った。

4.3.2. 調査結果

上記の手順を経て得られた述語は、対象に対する何らかの感情を表す「感情述語」と、＜追及＞（例：「探す」「待つ」）、＜知覚＞（例：「見る」）＜直接影響＞（例：「殺す」「ぶつ」）などを表す比較的他動性の高い他動詞とに分けられる⁴。比較的他動性の高い他動詞を本研究では、「その他の動詞」とする。「その他の動詞」を用例数によって、上位群と下位群とに分けると、上位群は＜追及＞＜知覚＞を表す動詞が多くみられ、下位群では＜直接影響＞を表す動詞が多くみられる。なお、「その他の動詞」には、無生物しか目的語にとらない次のような動詞は見られず、目的語に有生名詞をとる動詞が任意のノコト目的語をとりうることを考えられる。

- (13) 太郎がおもちゃ {φ／*のこと} を壊した。
 (14) 太郎が髪 {φ／*のこと} を乾かした。
 (15) 太郎がジャケット {φ／*のこと} を着た。

＜感情述語＞

嫌だ、うざくなる、うらやましい、お気に入りだ、かわいい、気に入る、
 嫌い、恋しい、こわい、癩に障る、好き、好く、大好きだ、懐かしい、憎い、

⁴ 角田(1991)では、動作が対象に及ぶかどうかと、格枠組みとを考慮し、二項述語の階層を提案している。この階層では、述語を1類「直接影響」、2類「知覚」、3類「追及」、4類「知識」、5類「感情」、6類「関係」、7類「能力」に分けており、1類に近づくほど動作を表し、7類に近づくほど状態を表すと考える。

憎らしい

<その他の動詞>

【上位群】(用例数 6 以上)

扱う、かまう、観察する、探す、眺める、見る、見つめる、見守る、待つ、守る

【下位群】(用例数 5 以下)

預かる、当てる (※指名するの意)、甘やかす、いじくる、いじめる、選ぶ、追いかける、追い払う、追い回す、追う、送って帰る、押し倒す、おしのける、襲う、おんぶする、かばう、かわいがる、拒否する、蹴り飛ばす、蹴り倒す、殺す、再点検する、支える、誘う、助ける、たたく、だます、包み込む、取り扱う、にらむ、狙う、放す、ひきずる、必要とする、一人にする、不幸にする、ぶつ、吹っ切る、振り払う、マークする、見上げる、見下ろす、見返す、見限る、見極める、見つける、見続ける、看取る、見直す、見張る、目にする、指さす、擁護する、呼び出す、

4.4. 任意のノコト目的語における先行名詞句の特徴

ここでは、任意のノコト目的語の特徴の一つである、先行名詞句の特徴について見ていく。「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」においては、先行名詞句が有生名詞、無生名詞のいずれも出現可能である。これは、「心配する」「ほめる」のように、裸目的語をとることのできる動詞の場合も同じである。

- (16) a. 太郎が花子のことを話している。
- b. 太郎がこの会社のことを話している。
- c. 太郎がこの本のことを話している。

- (17) a. 太郎が花子のことを考えている。
b. 太郎がこの会社のことを考えている。
c. 太郎がこの本のことを考えている。
- (18) a. 太郎が花子のことを心配している。
b. 太郎がこの会社のことを心配している。
c. 太郎がこの本のことを心配している。
- (19) a. 太郎が花子のことをほめている。
b. 太郎がこの会社のことをほめている。
c. 太郎がこの本のことをほめている。

一方、「感情述語」と「その他の動詞」では無性名詞との共起に許容度の分布に差が見られる。以下は実例であるが、「感情述語」の場合では場所名詞・国名以外にも、「植物」「ボクシング」といった無生名詞をとる例が見られた。「その他の動詞」では無性名詞をとる実例は確認できなかった。

- (20) だからほんとうのことを言えば、この発電所のことも好きなんです。
(笹栗 1999: 166(25))
- (21) サムは日本人以上に日本のことが好きみたい。
(斉藤栄「飛鳥・神戸殺人旅情」)
- (22) 植物のことを愛し、よく知る努力をしていない人間は、決して優れたガーデナーにはなれないでしょう。
(葛西愛「盆栽は楽しい」)
- (23) この先輩、ボクシングのことが大好きやから、練習が大好きとくる。
(赤井秀和「人生さだかやない」)

「感情述語」の場合、無生名詞をとる例が見られ、その点において「思考・認識動詞」へと近づくものであるが、「その他の動詞」においては、無生名詞は

不自然となる。

- (24) a. 太郎は花子のことを愛している。
 b. 太郎はこの会社のことを愛している。
 c. ??太郎はこの本のことを愛している。
- (25) a. 太郎が花子のことを見た。
 b. *太郎がこの会社のことを見た。
 c. *太郎がこの本のことを見た。
- (26) a. 太郎が花子のことを殴った。
 b. *太郎がこの壁のことを殴った。

次に、先行名詞句の特定性について見る。(27a)における「お嫁さん」は「将来お嫁さんになるであろう不特定の人物」もしくは「実際に今お嫁さんである特定の人物」の二通りの解釈が可能であるのに対し、(27b)の「花嫁のこと」の場合は「実際に今お嫁さんである特定の人物」の解釈しか生じない。このことから、先行名詞句は特定の名詞句でなければならないとされる(cf. 笹栗 1999)。なお、このような差は「学生」「先生」「居住者」のような不特定名詞において見られる差であり、特定名詞(例:「太郎」「花子」「あの人」)である場合はコトの有無による差は生じない。

- (27) a. お嫁さんを探している
 b. お嫁さんのコトを探している

(笹栗 1999: 167(27))

上記のように特定性に明確な差が見られる一方で、次のように不定語「誰」「誰か」をとることが可能である。

(28) 太郎は誰のことが好きなの？

(29) 『トウビョウ』は壺の中において、持ち主が、誰かのことを羨んだり恨んだり、腹を立てたりすると、持ち主の意思に関係なく、その『誰か』をとり殺す。
(榎野道流「忘恋奇談」)

ヒトを指す不定語「誰」を先行名詞としてとることが可能であるが、(30)(31)のように、モノを指す不定語「何」をとることができない。そのため、任意のノコト目的語においては名詞句の特定性の制約よりも、有生性の制約が強く働いていると考えられる。

(30) *太郎は何のことをだましたの？

(31) *太郎は何のことを殺したの？

4.5. 任意のノコト目的語の統語的制約

笹栗(1999)では、任意のノコト目的語が受動文の主語にならないことが指摘されている。この他にも、任意のノコト目的語は統語的な制約を見せる。

4.5.1. 受動文の主語化

必須のノコト目的語は受動文の主語になるのに対し、任意のノコト目的語は受動文の主語にならない (cf. 笹栗 1999)。

<必須のノコト目的語>

(32) 花子のことが太郎に話されている。

- (33) 花子の方が太郎に考えられている。
- (34) 花子の方が太郎にほめられている。
- (35) 花子の方が太郎に心配されている。

<任意のノコト目的語>

- (36) *花子の方が太郎に好かれている。
- (37) *花子の方が太郎に見られている。
- (38) *花子の方が太郎に殴られた。

4.5.2. 連体修飾構造における被修飾名詞化

連体修飾構造において、必須のノコト目的語の場合は二通りの構造を想定することが可能である。そして、(39a)(40a)(41a)(42a)に示すように、「花子の方」が被修飾名詞となる。それに対して、任意のノコト目的語の場合は「花子の方」が被修飾名詞となる(43a)(44a)(45a)の構造ではなく、(43b)(44b)(45b)の構造のみしか許容されない。つまり、任意のノコト目的語は被修飾名詞化することができない。

<必須のノコト目的語>

- (39) a. [話している[花子の方]]
b. [[話している花子の方]]
- (40) a. [考えている[花子の方]]
b. [[考えている花子の方]]
- (41) a. [心配している[花子の方]]
b. [[心配している花子の方]]
- (42) a. [ほめている[花子の方]]

- b. [[ほめている花子]のこと]

<任意のノコト目的語>

- (43) a. *[好きな[花子のこと]]
b. [[好きな花子]のこと]
- (44) a. *[見ている[花子のこと]]
b. [[見ている花子]のこと]
- (45) a. *[殴った[花子のこと]]
b. [[殴った花子]のこと]

4.5.3. 分裂文の焦点位置

必須のノコト目的語は、分裂文の焦点位置に現れることが可能であるのに対し、任意のノコト目的語は、分裂文の焦点位置に現れることができない。

<必須のノコト目的語>

- (46) 太郎が話しているのは花子のことだ。
- (47) 太郎が考えているのは花子のことだ。
- (48) 太郎が心配しているのは花子のことだ。
- (49) 太郎がほめているのは花子のことだ。

<任意のノコト目的語>

- (50)??太郎が好きなのは花子のことだ。
- (51) *太郎が見ているのは花子のことだ。
- (52) *太郎が殴ったのは花子のことだ。

コトを伴うことによって、相手に対する強い感情を示すのであれば、分裂文の焦点位置においてNノコトを強調して示すことも可能であると考えられるが、実際は(50)～(52)が示すように非文となる。

また、焦点位置には(53)～(55)のように格助詞を伴う名詞句も現れることが可能である。しかし、(50)～(52)において焦点位置にノコトが現れないことから、ノコトが格助詞としての機能を有しているとは考えられない。

(53) 太郎が好きなのは花子をだ。

(54) 太郎が殴ったのは花子をだ。

(55) 太郎と会ったのは大学でだ。

4.5.4. 任意のノコト目的語の意味的・統語的特徴のまとめ

ここまで見てきた先行名詞句の有生性および、任意のノコト目的語の統語的特徴を以下の表4-1にまとめる。

表4-1において、「先行名詞句の有生性」の場合、「±」は無生名詞・有生名詞のいずれもとることができることを表し、「+」は有生名詞のみとることができることを表す。また、「統語的制約」において「+」は当該の統語的操作が可能であること、「-」は不可であることを表す。

表 4-1 任意のノコト目的語の意味的・統語的特徴

意味的・統語的制約 述語の意味タイプ		先行名詞 句の制約	統語的制約		
		有生性	受動文の 主語化	連体修飾構造 の底名詞化	分裂文の 焦点位置
発話・伝達動詞	「話す」	±	+	+	+
	「ほめる」	±	+	+	+
思考・認識動詞	「考える」	±	+	+	+
	「心配する」	±	+	+	+
感情述語	「愛する」	±※	-	-	±
その他の動詞	「見る」	+	-	-	-
	「殴る」	+	-	-	-

※ただし、「思考・認識動詞」ほど自由でない。

必須のノコト目的語が統語的な制約を受けないのに対し、任意のノコト目的語は「受動文の主語化」「連体修飾節の底名詞化」「分裂文の焦点位置」のテストから、表層上の目的語の位置にしか現れないということがわかる。

必須のノコト目的語と異なり、任意のノコト目的語におけるコトの意味は希薄であり、さらに表層上の目的語の位置にしか現れないということから、コトが何らかの機能を有していることが考えられる。次に、任意のノコト目的語においてコトが担う機能について考察する。

4.6. 考察—「非有生化」という可能性

ここでコトと表層上の目的語の位置にしか現れないという制約、そして名詞句の意味的制約との関係を考えるために、通言語研究および日本語における方

言研究についてみる。

コムリー(1992)によれば、項が一つしかない自動詞構文よりも、名詞句を二つとる他動詞構文の方が、語順や格標示を利用しなければ曖昧性が生じるとされる。通言語的に見て最も自然な他動詞構文は、「有生性と定性の度合いに関して、A (Agent: 動作主) が高く、P (Patient: 被動作主) が低いもの」(コムリー 1992、表記の一部を改変) であるとされる。そのため、主語が無生名詞であり目的語が有生名詞となる文は有標な文となる。世界の言語の中には、有生目的語をマークすることによって有標性を明示する言語が多くみられることが指摘されている。

一方、日本語の方言研究に目を向けると、佐々木(2004)によって、茨城県水海道方言における有生対格の存在が指摘されている。水海道方言における *-godo* は直接目的語をマークするが、主語の位置には現れないという点で、任意のノコト目的語との共通性が見いだせる。

(56) a. jaguza ke:kaN-godo korosj-ta. (他動詞文)

‘やくざが警官を殺した。’

b. mango {-φ/*-godo} garasu waQ-ta. (他動詞文)

‘孫がガラスを割った。’

c. mango {-φ/*-godo} hadarai-de-ru. (自動詞文)

‘孫が働いている。’

d. ke:kaN {-φ/*-godo} jaguza-ni koros-are-da. (受動文)

‘警官がやくざに殺された。’

(佐々木 2004: 45(2))

また、*-godo* は動物名詞までしかとることができず、「サボテンの花」「富士山」のように名詞句階層の有生性の極から離れると許容度が下がるという。

- (57) a. kodomo-godo mi-da.
 ‘子どもを見た。’
- b. nego-godo mi-da.
 ‘猫を見た。’
- c. onimusi-godo mi-da.
 ‘カブト虫を見た。’
- d. *saboteN-no hana-godo mi-da.
 ‘サボテンの花を見た。’
- e. *fuzisaN-godo mi-da.
 ‘富士山を見た。’

(佐々木 2004: 46(4))

佐々木(2004)では、「のこと」に対応する形式に **-no-godo** があること、標準語の「のこと」を用いられない環境でも **-godo** が用いられることから、標準語の「のこと」と **-godo** は対応しないとしている。また、佐々木(2004)は、**-godo** が標準語と同じように、形式名詞コトに由来する可能性があることを指摘しているが、コトと有生性とがなぜ関わるのかについては述べていない。

こうした通言語研究や方言研究を基に、目的語が有生名詞である有標の文において、コトが有生目的語をマークする機能を担っていると考えられる。しかし、必須のノコト目的語の分析では、先行名詞句において有生・無生の区別がないことから、名詞句にコトを付与する操作そのものは有生性を示すものではない。

- (58) a. 太郎のことを話している。
 b. その本のことを話している。

日本語では、有生名詞か無生名詞かによって存在を表す動詞が使い分けられるが、以下の分布を見てみても、「太郎のこと」は無生名詞として区別される。コトを伴うことによって、人名詞であるものが無生物名詞へと変わっていることがわかる⁵。

- (59) a. {太郎/*太郎のこと} がいる。
 b. {*太郎/太郎のこと} がある。

名詞句にコトを付与することは、個体としての対象を「事態の集合体」へと捉え直すことである。この「事態の集合体」は、いわば情報の束であり、有生物ではない。つまり、「太郎」は有生物であるが、「太郎のこと」は無生物である。このことから、コトの本来の機能である、個体を事態の集合体へと変換するところから、有生物から有生性を剥奪するという側面が前面化していったと考えられる。本研究では任意のノコト目的語は有生性のマーカーではなく、有生名詞の有生性を剥奪する機能一すなわち「非有生化」の機能を担っていると考える。

表 4-2 裸名詞とノコト名詞

太郎	太郎のこと
個体	個体に関する事態の集合
<+有生>	<-有生>

なぜ目的語の有生性を剥奪する必要があるのか—それは、先にも見たように、他動詞文として自然な情報のあり方は、主語の有生性・定性が高く、目的語の有生性・定性が低い文とされ、主語の有生性が高く、目的語の有生性も高い他

⁵ しかし、ここでの N ノコトは主語位置にあるため、目的語の位置に現れる N ノコトと直接的に比較できるものではない。その点において、N ノコトが無生物名詞であることの傍証として示すものである。

動詞文は、その自然な他動詞文のあり方から外れるためである。そのため、目的語の有生性をコトによって剥奪することによって、より安定した他動詞文へと近づける必要があるのである。

任意のノコト目的語におけるコトの意味機能を「非有生化」と考えることの利点は、必須のノコト目的語との連続性が捉えられる点にある。先述したように、「非有生化」という機能は、「事態化」の結果として分析できる。必須のノコト目的語の「事態化」の意味機能が拡張し、「非有生化」の機能を獲得したのが任意のノコト目的語であると位置づけることができる。

4.7. 4章のまとめ

4章では任意のノコト目的語について分析した。任意のノコト目的語は、「感情述語」（例：「好き」「愛する」）や「その他の動詞」（例：「見る」「殴る」）において見られ、必須のノコト目的語と異なり、先行名詞の意味的な制約や統語的な制約を有する。

本研究では、こうした特徴を示す任意のノコト目的語について、先行研究で提案されてきた「定性のマーカー」「属性の集合」「新しい格助詞」「共有知識のマーカー」とは異なり、「非有生化」の機能を担っていることを提案した。

最後に、本章で残された課題について述べる。ノコト目的語が「学生」「先生」「お嫁さん」などの不特定名詞と共起する際、名詞句の解釈は特定の解釈となる。こうした名詞句をコト化することによってなぜ特定の名詞句としての解釈しか得られなくなるのかについての答えを示すことができなかった。

- (60) a. お嫁さんを探している
b. お嫁さんのコトを探している

(笹栗 1999: 167(27)、再掲=(27))

また、任意のノコト目的語は、4.5節で確認したような統語的制約を示す。今回は本章で示した「非有生化」の機能と統語的制約とがどのように関係するののかについて包括的な説明をすることができなかった。その点において、「非有生化」という考え方は一つの仮説としての提案に止まるものである。

また、日高(2006b)では、ニ格が出現する位置において、ノコトが出現する例を指摘している。

(61) そうしてせめて志乃のこと、安心して死んでもらいたいのです

(62) 「好きなのよ…あんたのこと物凄く惚れてるのよ、剛は…」

((61)(62)は、日高 2006b: 86-89、(17)(18)より引用)

そのため、ノコトが独自の意味範囲を持った格助詞の機能を担いつつあるとの指摘がある。こうした例は、任意のノコト目的語ほど多い現象ではなく、どのような要因によってノコトが用いられているのかはまだ不明である。こうした例についても、「非有生化」の観点から説明が可能かどうか、さらなる調査が必要である。

第5章 根拠を表すNノコトダカラ構文の分析

5.1. はじめに

5章では(1)に示す根拠を表すNノコトダカラ構文を分析の対象とし、この構文の意味および、この構文におけるコトの意味機能、そしてこの構文が示す構文的特点について考察する。以下、便宜的に根拠を表すNノコトダカラ構文をNノコトダカラと略記する。

(1) 太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

日本語には、カラ・ノデを始めとして原因・理由を表す形式が多く存在し、それらは主節に現れるモダリティによって事態系（事態の原因・理由）、判断系（判断の根拠）、そして後件実行の可能条件提示に分けられ、それぞれ表す意味によってすみ分けられている（cf. 前田 2009）。主節において「一回性の過去の出来事が現れうるのが事態系、それが現れえず、推し量りや働きかけ・表出が現れるのが判断系」（前田 2009: 126）であるとして、区別される。この中において、Nノコトダカラは「属性」を根拠とし（cf. 益岡 2012b）、後件に判断を述べる判断系の形式として位置づけられる。

原因・理由	昨日は風邪をひいた <u>から</u> 、仕事を休んだ。
判断根拠	結婚指輪をしている <u>から</u> 、彼女は既婚者だ。
可能条件提示	車を呼んであげる <u>から</u> 、すぐに病院に行きなさい。

（前田 2009: 183）

以下では、Nノコトダカラについて5.2節で先行研究での観察を踏まえながら現象を整理し、5.3節においてNダカラとNノコトダカラを比較し、名詞句にコトを付与する要因について考察し、5.4節ではこの構文の意味を再考し、5.5節においてこの構文におけるコトの意味機能について考察する。そして、5.6節ではこの構文が根拠とする事態に意味的な偏向が生じる要因について、5.7節ではこの構文が従属節において主語を伴わない要因について考察する。

5.2. 現象の観察

5.2.1. BCCWJにおける用例採集

用例収集にあたって、BCCWJにおいて「のことだから」で文字列検索をし、得られた368例の中から次のような用例を除き、165例の用例を採集した。

1)～4)は、より具体的な名詞「出来事」「話」へと置き換えが可能であり、Nノコトダカラにおけるコトと性質が異なると考え、除外した。

1) 当たり前のこと、本当のこと、当然のこと、普通のこと

(2) これは当たり前のことだから、お分かりいただけるだろう。

(實相寺昭雄「ウルトラマンの東京」)

2) 時名詞+のこと

(3) もう八百年か九百年もむかしのことだから、話してもかまわないだろう。

(キングスレイ(著)／芹生一(訳)「陸の子どものための妖精の物語」)

3) 助詞+のこと

(4) 匿名の掲示板上でのことだから誰を特定の方が難しいのでは？

(Yahoo!知恵袋)

4) 動詞+のこと

- (5) 自分から「信頼」してのことだから、その結果いかににかかわらず、その気持ちは変わらない、といった強い心が持てれば人と人との絆はさらに強まるに違いない。(鴨下一郎「なぜか「人が集まる人」の共通点」)

5) ~は…のことだ

「~は…のこと」は意味や定義を説明する構文であり、Nノコトダカラとは異なる構文であるため除外する。

- (6) ロマンとはもともと物語のことだから、小説を書こうとするほどの人はみんなロマンティストだといっている(郷原宏「夜の光芒」)

6) 主節の文末が過去時制となるもの

主節の時制が過去時制である例が13例確認できた。この場合、「判断の根拠」よりも、「事態の原因・理由」に意味が傾くとし、今回は考察の対象から外す。

- (7) 派手好みの信長のことだから、このようなお祭りには惜しみなく金を出した。(新田次郎「武田勝頼」)

上記のような例を除き、Nノコトダカラがとる先行名詞のタイプと主節に現れる文末形式をそれぞれ以下の表にまとめる。

表 5-1 先行名詞句のタイプ

	人名詞	場所・国	組織・団体	動物	モノ	計
用例数	146	10	2	3	4	165

表 5-2 主節の文末形式

文末形式	用例数	文末形式	用例数	文末形式	用例数
だろう	33	かな	3	そうだ	1
基本形	30	のだ	3	とは言い切れ ない	1
かもしれない	18	かねない	3	まい	1
と思う	16	わけがない	2	見える	1
にちがいない	16	おかしくはな い	1	みたい	1
省略	11	かわからない	1	よう	1
のだろう	8	考えられる	1	わかったもの ではない	1
はずだ(3)、は ず(1)、はずが ない(1)、はず ない(1)、はず ではないか(1)	7	想像に難くな い	1	用例数合計	165
のではあるまい か	5				

5.2.2. 根拠を表すNノコトダカラ構文の特徴

5.2.1 節での調査結果を踏まえ、Nノコトダカラについて、この構文が持つ特徴および意味について先行研究を概観しながら整理する。Nノコトダカラをめぐっては、文型辞典(グループ・ジャマシイ(編) 1998、友松・宮本・和栗 2007 など)、前田(2009)、益岡(2012b)において意味の記述がされている。

前田(2009)では、「固有名詞が持つ性質・性格を根拠に下す判断が後件に述べ

られる(p.144)」、益岡(2012b)では、「Nについて、その属性を根拠に帰結として推論できる事態を述べる(p.68)」とあるように、Nノコトダカラは根拠を表すという点において共通している。

この構文は、前件と後件の主語が一致していなければならない、(8b)のように前件と後件の主語が一致しない場合は非文となる。また(9)のように、従属節において主語が現れないという特徴を有する。

- (8) a. 浮気者の太郎のことだから、(太郎は)また懲りずに浮気するに違いない。
- b. *浮気者の太郎のことだから、妻である花子は一生悩み続けるだろう。
- (9) *太郎は田舎者のことだから、都会の学校にはなじめないだろう。

また、この構文は、後件に推論を導くため、蓋然性を表す副詞を伴うことがある。共起可能な副詞には「きっと」「必ず」のように高い蓋然性を表す副詞から、「たぶん」「おそらく」のような低い蓋然性を表す副詞までを伴うことができる。

- (10) 何事にも一生懸命な紀宮さまのことだから、きっと運転もすぐに上達することだろう。 (「FRIDAY」)
- (11) あの全体主義国家のことだから、人民は必ず政治家の口真似をする。
(井尻千男「保を忘れた自民政治」)
- (12) 私の言うことはなんでも聞き入れてくれるカミさんのことだから、たぶん大丈夫だろうと安心している。 (浅黄斑「人妻小雪奮戦記」)
- (13) そういう人種の中でも飛びきり食いしん坊で料理好きだったロートレックのことだから、おそらくネズミも食べているに違いないと思って『美味三昧』のページを繰ってみたら…やはり、あった。
(開高健「小説家のメニュー」)

(14) あの男のことだから、さぞかし貧欲に学んでいるにちがいない。

(藤巻一保「陰陽魔界伝」)

また、後件のモダリティでは、「にちがいない」「はずだ」「だろう」「かもしれない」といった形式を伴う例や、モダリティ形式を伴わず、動詞の基本形で終わる例も多く見られた¹。

(15) あの男のことだから、どんなことでも強く云われればウンと云うのに違いないが、ただ目撃者がいる。

(京極夏彦「塗仏の宴」)

(16) きっとあの人のことだから、待っていてくれるはず

(辻仁成「ニュートンの林檎」)

(17) ラテンの人のことだから **about** でやっているのかもしれない。

(財前宏「世界路地裏・食紀行」)

(18) 昭吾のことだから、嘘はいわない。(田辺聖子「おかあさん疲れたよ」)

(19) 二代目葵小僧のことだから、そうした偽装などお手のものである。

(笹沢佐保「大江戸龍虎伝」)

このように、共起する副詞やモダリティから見ると、この構文においては、蓋然性の高低は特に影響しないといえる。

次に、先行名詞句の特徴についてみる。グループ・ジャマシイ(編)(1998)では、先行名詞句の意味的な制約を指摘しており、「主として人を表す名詞につく。話し手も聞き手もよく知っている人物について、その人の性格・行動パターンに基づいて何らかの判断をくだす時に使う(p.117)」とある。主として人名詞をとり、次のようにモノ名詞がとりにくいのもこの構文の特徴である。

¹ 後件に現れる文タイプについての調査は、蓮沼(2011)に詳しい。蓮沼(2011)によれば、事実の述べ立ての表現とは共起しにくく、概言系判断の表現と共起しやすいと指摘している。

(20) *この本のことだから、売れ行きがいいに違いない。

なお、人名詞以外にも、動物、組織・団体名、場所名などもとることが可能である (cf. 蓮沼 2011)。しかし、本研究で採集した用例中、これらの名詞が全体に占める割合は約 12%であり、人名詞をとる場合に比べると少数である。

(21) 猫のことだから、身軽に机の上に飛び乗ったのだろうが、それにしても…。
(赤川次郎「三毛猫ホームズのクリスマス」)

(22) あの全体主義国家のことだから、人民は必ず政治家の口真似をする。
(再掲=(11))

(23) スバルのことだから日本仕様を作るときもかなり細部までこだわって足回り等の変更をしてくるのではないのでしょうか。(Yahoo!知恵袋)

(24) 欠席の連絡が遅れ気味の家庭の場合、「また、あの子のお家のことだからきっと欠席だろう…」と思い込んでしまいがちです。

(小宮豊・関根寿一「小五教育技術」)

次に、この構文が根拠とする事態について見る。先行研究では、それぞれ「性格・行動パターン」(グループ・ジャマシイ(編) 1998)、「性質・性格」(前田 2009)、「属性」(益岡 2012b)を根拠とするとある。この構文では、根拠となる事態が連体修飾節において明示される場合がある。(25)(26)は「性格・行動パターン」「性質」を表すとはいえない例であるため、グループ・ジャマシイ(編)(1998)、前田(2009)での記述では不十分である。(27)は「属性」を表す表現だが、Nノコトダカラと共起できない例である。

(25) 結婚したばかりの太郎のことだから、寄り道せずまっすぐ家に帰るはずだ。

(26) 実験に失敗した太郎のことだから、今頃落ち込んでいるだろう。

(27) *未成年の太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。

また、(28)の例からもわかるように、全く初見の人物の行動や外見から得られる情報を根拠としてNノコトダカラを用いて言うことができない。この場合、客が常連客であり、体に気をつけていることを話し手が知っている場合であれば問題なくいえる。

(28) (コンビニに来た客が野菜ジュースを買った。客は太っている。)

#この客のことだから、体に気を使っているのだろう。

しかし、目の前にいる「特定の客」を指示するのではなく、次のように、コンビニの店員がある種の客の傾向として言う場合は問題なくいえる。

(29) (コンビニに来た客が野菜ジュースを買った。客は太っている。)

この手の客のことだから、体に気を使っているのだろう。

また、よく知っている人物であったとしても、その人物に関する“イマ・ココ²⁾”(尾上 1998)で入手可能な事態や、一時的・遷移的な事態からある事態を推論するのに、Nノコトダカラは使えない³⁾。

²⁾ “イマ・ココ”という概念は尾上(1998)による概念である。尾上(1998)によれば、すべての文は話し手の“イマ・ココ”からの関係づけを帯びて存在するとされる。発話の現場から離れてもその意味を伝えうるのは述体句、話し手の“イマ・ココ”を離れては意味を成さないのを喚体句としている。

³⁾ 蓋然性判断を表すモダリティと共起しやすく、証拠性判断を表すモダリティと共起しにくいことからこのことがいえる。

例 1) (太郎が休日の朝から勉強道具を抱えて家を出る様子を見て)

*真面目な太郎のことだから、休日でも学校へ行くようだ。

(30) *小走りで急いでいる太郎のことだから、会議に遅れそうなのだろう。

(31) *顔が赤い太郎のことだから、恥ずかしい思いでもしたのだろう。

なお、こうした特徴はNノコトダカラに特徴的なものであり、カラ節の場合は次のように問題なくいえる。

(20)' この本は前評判が高いから、売れ行きがいいに違いない。

(28)' この客は太っているから、体に気を使っているのだろう。

(30)' 太郎は小走りで急いでいるから、会議に遅れそうなのだろう。

ここまでで明らかとなったのは、対象についてのありとあらゆる情報がNノコトダカラの根拠となるわけではないこと、対象としてとりやすいのは「よく知っている対象（特に、人物）」であるということである。

5.2.3. 益岡(2012b) — 「Nの属性」

従来、Nノコトダカラは文型辞典を中心に意味の記述がなされているが、具体的な分析対象とした研究は多くない。その中でも益岡(2012b)は、Nノコトダカラを対象とし、属性叙述の問題、構文の意味のあり方に注目した研究である。

益岡(2012b)は、「Nのこと」を「Nが所有する「こと」とし、「こと」は「事態」を表し、「事態」の中には「事象」「属性」が含まれるとする。

(32) 「こと」 → 「事態」 → 「事象」「属性」

このことから、「Nのこと」は「Nが所有する属性または事象」を意味することになる。「Nが所有する事象」は「履歴属性」として解釈できるものであるこ

とから、「Nのこと」の意味は一般的に「Nの属性」であるとしている。

- (33) 「Nのこと」→「Nが所有する「こと」」→「Nが所有する事態」→「Nが所有する事象（履歴属性）」→「Nが所有する属性」→「Nが所有する属性」→「Nの属性」

履歴属性については、益岡の一連の研究(2004、2008a、2008b、2012a、2012b)において言及されている。(34)は益岡(2008a)で挙げられた履歴属性の例である。

- (34) 友人はドイツに何度も行った。 (益岡 2008a: 4(12))

益岡(2008a)の説明によれば、履歴属性は「当該の事態が履歴として認定されれば、その履歴は時空間を超えた属性としての性格を持つことになる(p.4)」とある。履歴属性の認定基準としては「XはYがある」という所有構文の形で言いかえられるか、また属性表現としてより安定した形容詞文や名詞文へと言いかえることが可能かどうかということが挙げられる。

- (35) 友人はドイツに何度も行ったことがある。 (益岡 2008a: 4(13))
(36) 友人はドイツに詳しい。 (益岡 2008a: 5(16))
(37) 友人はドイツに詳しい人だ／ドイツ通だ。 (益岡 2008a: 5(17))

益岡(2012b)では以下の例を挙げ、「所与の表現が属性になり得るか否かの判定にNノコトダカラ構文が利用できる(p.74)」ことを指摘している。(38)が問題なくいえるのに対し、(39)の許容度が下がるのは、前者が属性を表す表現であり、後者が一時的な属性を表すためであるとする。

(38) 病気がちな一郎のことだから、無理はしないだろう。

(39) ?病気の一郎のことだから、無理はしないだろう。

((38)(39)は益岡 2012b: 74(18)(19)より引用)

しかし、履歴属性は事象的な表現から語用論的に属性的な解釈ができるものであるため、どのような表現が履歴属性となるのかは外形的な特徴からは判断しにくい。以下の例は事象的な表現と共起している例であるが、同じ表現であっても後件に導かれる推論によって許容度が異なる。

(40)??昨日買い物に行った太郎のことだから、料理でも作るのかもしれない。

(41) 昨日買い物に行った太郎のことだから、今日誘っても買い物には付き合ってくれないかもしれない。

例文の許容度から判断すると、同じ表現でありながら「昨日買い物に行った」という表現は、(40)では事象的な表現であり、(41)では属性的な表現ということになってしまう。後件の推論によって許容度に差が見られることから、この構文においては前件における根拠と後件の推論との関係も合わせて注目する必要があることがわかる。

5.3. NダカラとNノコトダカラの比較

Nノコトダカラにおいて、コトを省略すると許容度が下がることから、コトがこの構文の意味に大きく関わっていることが予想される。

(42)??太郎だから、今頃まだ寝ているだろう。

ここでは判断の根拠を表す場合のNダカラとNノコトダカラの先行名詞句に

注目し、名詞句にコトを付与する操作について考察する。

Nダカラは、(43)(44)のように事態の原因・理由、判断の根拠の二つを表せるのに対し、Nノコトダカラは主として判断の根拠を表す（cf. 5.2.2節）。

(43) 化繊だから、よく燃えた。 <事態の原因・理由>

(44) 太郎だから、長男に違いない。 <判断の根拠>

Nダカラがとる名詞にはモノ名詞、抽象名詞をとることができる。以下の例ではNノコトダカラは不自然な文となる。

(45) 丈夫な袋{ ϕ / $*$ のこと}だから、たくさん詰めても破れないと思うよ。

(46) 民主主義{ ϕ / $*$ のこと}だから、国民の意見が政治に反映されているはずだ。

(47)において指示詞コノを用いていえないことから、Nダカラが根拠として解釈できる場合、先行名詞は個体を指示せず、その内在する属性を指示していると考えられる。つまり、モノのコト的解釈が根拠としての解釈を可能としている。

(47)??この丈夫な袋だから、たくさん詰めても破れないと思うよ。

一方、人名詞の場合では、普通名詞と固有名詞の場合とで振る舞いが異なる。まず、普通名詞の場合、Nダカラを用いることができる。Nノコトダカラの場合は、(48b)よりも(49b)の方が許容度が上がる。これについては、5.4.2節で後述する。

(48) a. 学生だから、学割が使えるはずだ。

b. *学生のことだから、学割が使えるはずだ。

(49) a. 学生だから、お金はそんなに持ってないはずだ。

b. ?学生のことだから、お金はそんなに持ってないはずだ。

固有名詞をとる場合、Nダカラはややすわりの悪い文となるのに対し、Nノコトダカラは問題なくいえる。

(50) a. ?寝坊助な太郎だから、今頃まだ寝ているだろう。

b. 寝坊助な太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

さらに、情報量が不十分である(51a)は(50a)よりも許容度がさらに下がる。修飾節を伴わなくてもコトを伴う(51b)は問題なくいえる。また、「寝坊助な太郎」ではなく(52a)のように あだ名としての「寝坊助太郎」とした場合は問題なくいえる。

(51) a. ??太郎だから、今頃まだ寝ているだろう。 (再掲=(42))

b. 太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

(52) a. 寝坊助太郎だから、今頃まだ寝ているだろう。

b. 寝坊助太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

このことから、コトを伴わずに根拠を表すことのできる名詞句（「丈夫な袋」「民主主義」「寝坊助太郎」など）は、名詞句自体がその属性を指示していると考えられる。固有名詞の場合では、そのままでは属性を読み込めず名詞句にコトを付加するか、(52a)のように語彙化によって名詞句自体に属性情報を内在させる必要がある。(51a)のような言い方にすわりの悪さを感じるのは、個体としてのモノから直接、根拠を得ようとするためであると考えられる。

なお、形式意味論では、固有名詞は属性の集合であると考えられている⁴。この考えを応用した笹栗・金城・田窪(1999)では、任意のノコト目的語の分析においてコトを「属性の集合」とし、「固有名詞 N」と「固有名詞 N ノコト」が等価であるために、「好き」「殴る」などの一部の述語において両者が交替可能であると考えている。

(53) 太郎は {花子／花子のこと} が好きだ。

(54) 太郎が {花子／花子のこと} を殴った。

しかし、N ノコトダカラにおいては、固有名詞はそのままでは属性的な解釈が読み込めず、コトを付与することによってその意味を読み込ませる必要があるということがわかる。さらに、次節以降見ていくように、N ノコトダカラにおいては、属性の集合のすべてを参照するのではなく、その中から文脈に応じて必要な情報だけを参照する。

5.4. Nノコトダカラ構文の意味

5.4.1. 連体修飾節を伴わない場合

前節では、名詞句にコトを付与する操作について考察した。5.4節では、連体修飾節を伴わない場合と、伴う場合とに分けてこの構文の意味について改めて考える。

5.2.2節でも見たように、初見の人物について“イマ・ココ”で入手した属性を根拠としてこの構文を用いて言うことができない。

(55) (コンビニに来た客が野菜ジュースを買った。客は太っている。)

#この客のことだから、体に気を使っているのだろう。

⁴ 「個体昇華体 (existential sublimation)」(ダウティほか 1987: 241) と呼ばれる。

(再掲=(28))

(56) (電車の中で背が高い人をみかけて…)

#この人のことだから、網棚にも楽に手が届くんだろうなあ。

また、連体修飾節を伴わない以下の例において、「お酒を飲めない」と判断した根拠として自然に想定できるのは、「太郎は下戸である」「太郎は健康に気を使って禁酒中である」といった情報である。仮に話し手が、太郎が未成年であることを知っていて、お酒を飲めないと判断する根拠を「太郎は未成年である」という情報に求める際に、Nノコトダカラを用いて言うことはできない。

(57) 太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。



生じえない解釈：太郎は未成年である

優先される解釈：太郎は下戸である、健康に気を使っている、禁酒中である

同様に、(58)では「太郎」は「太郎という名前」と解釈が可能であり、名前の持つ意味を根拠として「長男である」という判断を導くが、(59)の場合は「あいつは責任感が強い」「あいつは面倒見がいい」といった「あいつ」の持つ「長男性・長男らしさ」を根拠とした言い方であり、そうした側面に比べ「あいつは名前が太郎である」という側面は根拠となる情報として優先されにくい。

(58) 太郎だから、長男に違いない。

(再掲=(44))

(59) あいつのことだから、長男に違いない。

こうしたことから、Nノコトダカラが根拠とするのは、話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識であり、その社会の構成員であれば共通の認識として持っている社会的・一般的常識に基づく知識ではないと考えられる。

ここでは、前者を「個人的知識」とし、後者を「社会的知識」として区別する。なお、ここでの「対象との関わり」というのは、直接的な場合に限らず間接的な場合もありうる。例えば、次のような例では、皇室記者が紀宮さまに密着する中でその行動や性格などから判断して言う場合もあり得るし、ニュースや新聞などで見聞きした情報などを基に、皇室ファンの人物が推し量って言う場合も考えられる。

- (60) 何事にも一生懸命な紀宮さまのことだから、きっと運転もすぐに上達することだろう。 (再掲=(10))

こうしたNノコトダカラが根拠とする「個人的知識」は、同様に指示詞アノによって指示されるものでもある。アノは対象についての顕著な属性を指すことができる指示詞である (cf. 黒田 1992⁵、坂原 2000)。 (61)のBの発話における「あの山田さん」は、「トラブルメーカーである山田さん」であることを含意する。

- (61) A: 山田さんったら、昨日もまたやらかしたんだよ。
B: ああ、あの山田さんね。

そして、以下の例における「あの太郎」「あの男」は、特定の人物を指示し、さらにその人物らしさを表す「個人的知識」も喚起するものである。

- (62)  のことだから、お酒を飲むことができないだろう。
×未成年だ
下戸だ

⁵ 黒田成幸 (1979) 「(コ)・ソ・アについて」『林栄一教授還暦記念論文集・英語と日本語と』くろしお出版.の再録である。

- (63)  のことだから、長男に違いない。
 ×名前が「太郎」だ
 面倒見がいい

5.4.2. 連体修飾節と後件における推論の関係

前節では、連体修飾節を伴わない場合において、Nノコトダカラが根拠とするのは「個人的知識」であるということを指摘した。連体修飾節を伴わない場合では、話し手が根拠とするコトの内容の解釈は聞き手に委ねられる。一方で、Nノコトダカラは連体修飾節を伴い、根拠となる事態を明示することが可能である。ここでは、連体修飾節を伴う場合について、連体修飾節と後件に導かれる推論との関係を考察する。

前節において確認したように、「太郎は未成年だ」という情報を根拠として、「お酒を飲むことができない」と推論するのに、Nノコトダカラを用いていけない。同様に、「未成年だ」という情報を連体修飾節において明示しても、冗長な言い方に感じられ、不自然な文となる。

- (64) *未成年の太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。

(再掲=(27))

しかし、次のように後件の推論を変えると、(64)に比べて許容度が上がる。

- (65) ?未成年の太郎のことだから、感情をうまくコントロールすることができないだろう。

また、「未成年」という表現を「まだまだ子ども」のような表現に変えると、

(64)′(65)′のように問題なくいえる。

(64)′ まだまだ子どもの太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。

(65)′ まだまだ子どもの太郎のことだから、感情をうまくコントロールすることができないだろう。

このように見ていくと、「個人的知識」を基に、主観的な推論として述べるものであれば、前件が「未成年」のように法的約束事が想定されやすい表現であってもNノコトダカラの連体修飾節として現れることができるということがわかる。

このことを確かめるため、(66)(67)のそれぞれのカラ文をNノコトダカラへと言いかえてみる。以下、(66)は客観性の高い「社会的知識」に基づいて推論するもの、(67)は主観性の高い「個人的知識」に基づいて推論するものである。(66)は、Xという属性を有しているならば、必ずYという事態が成立するという関係にある。一方で、(67)はXという属性を有していても、Yという事態が成立するとはいえない関係にある。

<「社会的知識」に基づく推論>

- (66) a. 太郎は学生だから、学割が使える。
b. 太郎は教師だから、教員免許を持っている。
c. 太郎は公務員だから、定年は60歳だ。
d. 太郎は17歳だから、結婚はできない。

<「個人的知識」に基づく推論>

- (67) a. 太郎は学生だから、そんなにお金を持っていない。
b. 太郎は教師だから、人前に立つのは得意だ。

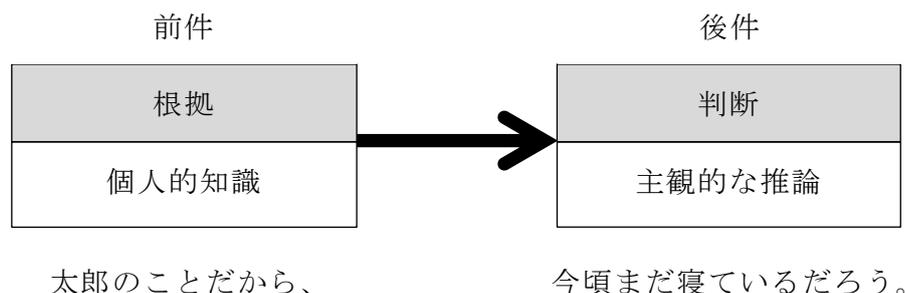
- c. 太郎は公務員だから、お金に細かい。
- d. 太郎は17歳だから、結婚というものにあこがれている。

これらを、Nノコトダカラを用いて言うと、(66)'はどれも非文となるのに対し、(67)'は自然となる。

- (66)'
- a. *学生の太郎のことだから、学割が使えるだろう。
 - b. *教師の太郎のことだから、教員免許を持っているだろう。
 - c. *公務員の太郎のことだから、定年は60歳だろう。
 - d. *17歳の太郎のことだから、結婚はできないだろう。
- (67)'
- a. 学生の太郎のことだから、そんなにお金を持っていないだろう。
 - b. 教師の太郎のことだから、人前に立つのは得意だろう。
 - c. 公務員の太郎のことだから、お金には細かいだろう。
 - d. 17歳の太郎のことだから、結婚というものにあこがれているに違いない。

ここまで見てきた、Nノコトダカラにおける前件と後件の関係とNノコトダカラの意味を次のようにまとめる。

(68) Nノコトダカラにおける前件と後件の関係



(69) 根拠を表すNノコトダカラ構文の意味

対象に関する「個人的知識」は話し手が知りうる限り想定できるものである。その中から、後件の推論を自然に導くだけの最適な「個人的知識」を前件において想定させ、後件に対象についての主観的な推論を述べるのがNノコトダカラの意味である。

Nノコトダカラは主観的な推論を後件に述べる構文であるため、次のような客観的な立場から推論を述べる場合にはこの表現は用いられない。

(70) (ニュースの中継でレポーターが)

*総理のことですから、今回の事件へのコメントは差し控えている模様です。

5.5. Nノコトダカラにおけるコトの意味機能

次に、ここまでの観察を踏まえNノコトダカラにおけるコトの意味機能を考察する。

3章では、必須のノコト目的語において、「コトは対象をコト化(事態化)し、対象に関する事態の集合体へと変換する」意味機能を有すると考えた。さらに、「N+の+こと」の関係は、タイプ[A] (cf. 西山 2003) にあたり、Nとコトの関係は語用論的に決められるものである。

5.4.1節でも確認したように、以下の例において自然に想定される「太郎のこと」の内容は、「太郎は下戸であること、健康に気を使っていること、禁酒中であること…」などである。聞き手は「個人的知識」の中から、文脈に応じた最適な「個人的知識」を選択する。

(71) 太郎のことだから、お酒を飲むことができないだろう。 (再掲=(57))

こうしたことから、必須のノコト目的語とNノコトダカラにおけるコトの意味機能は共通するものであると考える。NノコトダカラにおけるNとコトの関係も、タイプ[A]の関係にあると考えられるが、必須のノコト目的語と異なるのは、対象に関する様々な事態が根拠とはならないということである。Nノコトダカラにおいては、「個人的知識」に基づく事態でなければ、根拠となりにくい。

以上を踏まえ、Nノコトダカラにおけるコトの意味機能を次のように定める。

(72) 根拠を表すNノコトダカラにおけるコトの意味機能

コトは対象をコト化(事態化)し、対象に関する事態の集合体へと変換する。ただし、ここでの事態は「個人的知識」に基づく事態でなければならない。

5.6. 属性的な解釈を要求する要因—ダの関わり

本節では、この構文が属性的な解釈を読み込ませる要因について考察する。5.2.2節でNノコトダカラが根拠とするものとして、先行研究では「性格・行動パターン」(グループ・ジャマシイ(編)1998)、「性質・性格」(前田2009)、「属性」(益岡2012b)を挙げている。実例においても、性格を表す表現と共起している例が見られる。

(73) 律義者の新左のことだから、十分助けられた恩を被ているだろうし、また平気で恩に被せるような奴でもある。

(山手樹一郎「隠密返上・藪うぐいす」)

(74) 思うに、大胆不敵なやつのことだから、きっときますよ!

(ジュール・ヴェルヌ (著) / 江口清 (訳) 「八十日間世界一周」)

本研究では、3章(3.4.1節)においてコトの意味に「事象」「属性」があると考えた。コトの単独用法からみると、コトは生起するものであり、そして始まりと終わりがあり、過程があるものであるということがわかる。つまり、コトは時間の流れにおいて生起する「事象」を表すと考えられ、本研究ではコトの一次的な意味として「事象」があるとした。

- (75) ことが起こってからでは遅い。急いで対処してくれ。
- (76) ことの始まり/ことの終わり/ことの顛末/ことの次第
- (77) a. ことここに至ってその態度! (ドラマ「離婚弁護士」第一話)
- b. ことがうまくいく。
- c. ことをうまく運ぶ。

コト単独では「事象」しか表さないのに対し、(78)(79)のように連体修飾節を伴うことによってコトは「属性」を表すことができる。このことから、コトの二次的な意味として「属性」があるとした。

- (78) 花子はアメリカ人だ。太郎はそのことを知らなかった。
- (79) 太郎は日本が島国であることを初めて知った。

このようにコトが「事象」と「属性」を含むものであるならば、Nノコトダカラにおけるコトも両方を意味することが考えられるが、実際は、Nノコトダカラは事象を表す表現よりも属性を表す表現と共起しやすく、自然に想定できるNノコトの内容も対象についての属性である。

このことに関して益岡(2012b)では、「Nのこと」が「Nが所有する事象・属性」を表し、「Nが所有する事象」は「履歴属性」を意味するために、結果的に

「Nのこと」は「Nの属性」を表すと考える。

履歴属性は、語用論的に事象的な表現から属性的な解釈を読み込ませるものであり、属性表現としてより安定した形容詞文や名詞文への言いかえが可能かどうかによって判断される。以下の例では、「何度も」という表現があることによって、「ドイツに詳しい」「ドイツ通だ」という言いかえが可能であるため、履歴属性を表すとされる。

(80) 友人はドイツに何度も行った。 (再掲=(34))

一方、次のような表現は、形容詞文や名詞文への言いかえができず、単独では「履歴属性」であるとは判断できない例である。

(81) 太郎は昨日夜遅くに帰ってきた。

(82) 太郎は実験に失敗した。

しかし、こうした表現がNノコトダカラと共に用いられると、(83)の場合は「ふだん定時で家に帰ってくる」「太郎の帰りが遅い時は、次の日昼まで寝ている」といった太郎の普段の行動パターンが想起され、(84)の場合は「太郎はこれまで実験のために時間や労力を費やしてきた」「この実験は太郎にとって重要だ」といった副次的な解釈を読み込むことが可能となる⁶。

⁶ カラとNノコトダカラとを比較すると、カラの場合は①実験に失敗したという事実からの単純な推論である場合、②太郎のこれまでの努力してきた過程を鑑みての推論である場合が考えられる。しかし、Nノコトダカラの場合は、①よりも②の推論が優先的に働いていると考える。

例1) 太郎は実験に失敗したから、きっと落ち込んでいるに違いない。

例2) 実験に失敗した太郎のことだから、きっと落ち込んでいるに違いない。

(83) 昨日夜遅くに帰ってきた太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

(84) 実験に失敗した太郎のことだから、きっと落ち込んでいるに違いない。

このように、単独のままでは事象的な表現であるものが、この構文と共起する場合に、属性的な解釈を読み込ませるのには、構文自体の環境が関わっていると考えられる。

Nノコトダカラは「N+ノ+コト+ダ+カラ」のようにその構成要素を分けることができる。この構成要素のうち、カラおよびダは(85b)(85c)のように省略が可能である。

(85) a. 寝坊助な太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

b. 寝坊助な太郎のことだ。今頃まだ寝ているだろう。

c. 寝坊助な太郎のこと。今頃まだ寝ているだろう。

構成要素が省略されたNノコトダおよびNノコトは、意味的にはNノコトダカラと同じである。しかし、前件を後置すると、次のような差が見られる。

(86) a. 今頃まだ寝ているだろう、寝坊助な太郎のことだから。

b. 今頃まだ寝ているだろう、寝坊助な太郎のことだ。

c. *今頃まだ寝ているだろう、寝坊助な太郎のこと。

NノコトダカラとNノコトダを後置した場合、根拠として解釈可能であるが、Nノコトの場合は根拠としての解釈ができず、「寝坊助な太郎のこと」が何を意味するのかが不明瞭であり、「今頃まだ寝ているだろう」という推論と「寝坊助な太郎のこと」の意味的關係が「根拠—推論」の關係として解釈できなくなる。(86b)と(86c)の差から、根拠としての解釈を支えているのは、ダの有無であるこ

とがわかる⁷。

また、この構文において特徴的なのは、根拠となるのが対象の属性的な情報であること、属性を表す表現と共起しやすいことであった。コトの一次的意味が「事象」であるにもかかわらず、その意味が「属性」に偏る要因として、ダによってNノコト全体が名詞文を構成するためであると考えられる。

時間の限定を受けない本質的な属性は、(87)(88)のように名詞文で表されることから、属性叙述文の典型は名詞文であると考えられている(cf. 益岡 2008a)。

(87) 日本は島国だ。 (益岡 2008a: 4(1))

(88) 太郎は男だ。

この構文においてダは、Nノコトの意味を属性の解釈に指定する機能を担っていると考えられる。そのため、事象を表す表現であっても、Nノコトダカラの構文環境に置かれると、属性的な解釈が要求されることになる。ここで注意したいのは、Nノコトダカラと当該の表現が共起するからといって、当該の表現自体が「属性」を表す表現であるのではなく、構文の環境が「属性」的な解釈を可能にするということである。

以上、この構文において根拠となる事態に意味的な偏りが生じる要因にダが関わっていることを明らかにした。

5.7. 主語を伴わない名詞文の成立要因

Nノコトダカラは、従属節において「N+ノ+コト+ダ」という名詞文を構成するが、ここに主語を伴わないという特徴を有する。本節では、なぜこの構文

⁷ なお、ダを欠くNノコトを後置すると、根拠節としての意味が不明瞭となることから、根拠節としての解釈を支えているのはダの存在によるものだけでなく、Nノコトが判断文に先行していなければならないという位置の問題もある。(cf. 6章 6.3.1節)

の従属節において主語を伴わないのかについて、主語を伴わない名詞文と関連させて考察する。

(89) *太郎は田舎者のことだから、都会の学校にはなじめないだろう。

このように名詞文が主語を伴わずに現れる例は他に、一語文や自分の名前などを名乗る場合（以下、便宜的にこれを「名乗り文」とよぶ）がある。

<一語文>

(90) （雨が降ってきたのに気付いて）

- a. あ、雨だ。
- b. *あ、これは雨だ。

(91) （美しい花を見つけて）

- a. きれいな花！
- b. *あ、あれはきれいな花！

<名乗り文>

(92) （酒屋が家にやってきて…）

- a. 三河屋です。
- b. *私は三河屋です。

(93) （事務室に用事があり、事務員の人に）

- a. 湯本です。
- b. *私は湯本です。

一語文の場合は、事態が分析的に捉えられないために主語が現れないと考えられ、また発話場に依存することによって一語文単独でも意味を成す名詞文で

ある。

また一語文は、モノの名前を叫ぶだけで文として成立し、それ以降の発話はあってもなくてもかまわない。後続叙述が続く場合は、(94b)(94c)(94d)(94e)のように雨が降ってきたという事態に関連して誘発される内容の発話となるが、これらの発話はなくても、(94a)のように「雨だ」という発話は問題なく成立する。

- (94) あ、雨だ。
- a. φ
 - b. 洗濯物こまなきや。
 - c. そろそろ帰ろう。
 - d. 傘持ってきてないや。
 - e. 天気予報外れたなあ。

それに対し、名乗り文の場合は、(95a)(96a)が示すように、後続叙述が続かない場合は不自然となる。名乗り文の場合は自分の名前を名乗ることによって、それ以降の発話が期待され、後続叙述が必要となる。

- (95) (酒屋が家にやってきて…)

- 三河屋です。
- a. *φ
 - b. ご注文の品のお届けに上がりました。
 - c. #素敵なお庭ですね。
 - d. #お元気ですか？

(96) (事務室に用事があり、事務員の人に…)

湯本です。 { a. *φ
 b. 先ほどの電話の件で来ました。
 c. #最近本当に疲れていて…
 d. #山田先生の部屋はどちらですか。

さらに、「三河屋です」という主語を伴わない名詞文が成立するためには、話し手と聞き手は顔なじみでなければならず、「三河屋が家に来るのは配達のためだ」「この時期に三河屋が家に来るのは注文取りのためだ」などの共有された前提が存在してなければならない。そして、後続叙述は話し手と聞き手との間に共有された前提に関わるものでなければならず、後続叙述の言及範囲は限定されたものとなる。そのため、共有された前提とは関係のない(95c)(95d)(96c)(96d)のような発話は、ここでは不適切な内容となる。

また、顔なじみであっても、道端で会ったときに「三河屋です」と名乗るのは不自然である。話し手と聞き手が顔なじみでなく、共有された前提がない場合には、「私、三河屋の田中と申します」のように主語や相手の知らない要素であることを明示するトイウを伴わなければ不自然となる。

(97) (酒屋が出入りしている家の人に道端で会って…)

#どうも、三河屋です。

(98) (互いに初対面で、営業にやってきた酒屋が家の人に向かって…)

- a. #三河屋です。
- b. 私、三河屋の田中と申します。

ここで、Nノコトダカラをみると、(99)が示すようにこの構文の後件においてはどのような叙述であってもいいわけではなく、後件には対象に関する推論を述べなければならず、その叙述範囲は限定されたものとなる。

- (99) 浮気者の太郎のことだから、
- a. また懲りずに浮気するに違いない。
 - b. #色々な女性が悲しんでいる。
 - c. #奥さんが愛想を尽かして出て行った。
 - d. #浮気性は死んでも治らないらしい。

そしてNノコトダカラの場合は、対象との関わりの中で経験的に得た「個人的知識」がなければこの構文を用いることができない。そのため、よく知っている人物についてこの構文を用いることはできるが、たまたま見かけた人物の特徴から何かを推論するときこの構文を用いて次のようにいうことはできない。

- (100) (電車の中で背が高い人をみかけて…)

#この人のことだから、網棚にも楽に手が届くんだろなあ。

(再掲=(56))

また、「太郎」をよく知らない聞き手に対してこの構文を用いると⁸、聞き手は太郎がなぜ大丈夫であると判断できるのかがわからず、やや唐突な印象を受けることが予想される。この場合、聞き手が話し手と太郎の人となり共有していれば問題なく理解できる。

- (101) (太郎をよく知らない聞き手に…)

#太郎のことだから、きっと大丈夫でしょう。

⁸ 会話の参加者でない第三者を名前によぶ場合、話し手と聞き手はその人物を知っていることが示唆される。(cf. 田窪 1989、内田 2011)

このように、名乗り文とNノコトダカラの共通点を見ると、いずれも話し手と聞き手の間に共有された前提が存在する。そして、共有された前提があるために、主語が現れないということが考えられる。

主語を伴わない名詞文の中には、話し手と聞き手との間に共有された前提を必要としないものと、必要とするものがあることがわかった。前提を必要としない名詞文は、驚嘆や希望を表す一語文である。一方、話し手と聞き手との間に共有された前提を必要とする名詞文にあたるのが、Nノコトダカラと名乗り文である。これらはまた、後続叙述の言及範囲を限定するものでもある。

名乗り文は談話の冒頭に現れる要素であり、Nノコトダカラは談話の途中に現れる要素であるため、両者は質的には異なるものである。しかしながら、この二つは共有された前提を必要とする名詞文として、名詞文の類型の中に位置づけられるものである。

5.8. 5章のまとめ

5章では、根拠を表すNノコトダカラ構文を対象として、次のことを明らかにした。

NダカラとNノコトダカラの比較から、名詞句にコトを伴うことは、単独では属性的な解釈が得られない名詞（特に、固有名詞）に属性を与える操作であることを示した。

次に、この構文の意味について、連体修飾節を伴う場合と伴わない場合とに分けて考察した。連体修飾節を伴わない場合、話し手は「個人的知識（話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識）」を根拠とすることがわかった。さらに、連体修飾節を伴う場合の観察から、この構文は「個人的知識」を基に、主観性の高い推論を述べるものであり、客観性の高い推論を述べるのではないということがわかった。そしてNノコトダカラの意味を次のように記述した。

(102) 根拠を表すNノコトダカラ構文の意味

対象に関する「個人的知識」は話し手が知りうる限り想定できるものである。その中から、後件の推論を自然に導くだけの最適な「個人的知識」を前件において想定させ、後件に対象についての主観的な推論を述べるのがNノコトダカラの意味である。

(再掲=(69))

そして、Nノコトダカラにおけるコトの意味機能を次のように定めた。

(103) 根拠を表すNノコトダカラにおけるコトの意味機能

コトは対象をコト化(事態化)し、対象に関する事態の集合体へと変換する。ただし、ここでの事態は「個人的知識」に基づく事態でなければならない。

(再掲=(72))

さらに、本章ではNノコトダカラ構文が示す構文的特徴についても考察を加えた。この構文が対象の属性を根拠としやすいこと、事象を表す表現であっても共起可能となる例があることについて、「Nのことだ」という名詞文を構成するためであることを指摘した。

そして、Nノコトダカラの構文的特徴として、従属節において主語を伴わないということが挙げられる。このことについて、主語を伴わない「名乗り文」の成立要因と関連させて考察した。名乗り文やNノコトダカラはいずれも、後続の叙述範囲を限定し、話し手と聞き手との間に共有された前提が存在する。こうした共有された前提が存在するために、主語を伴わないと考えた。

最後に、本章で残された課題について述べる。5.6節ではNノコトダカラにおいて主語を伴わない要因について考察したが、ここでの分析を通して、根拠を表すNノコトダカラ構文が他の現象と関連して捉えられるものであることが明らかとなった。しかしながら、今回は指摘にとどまるものであり、主語を伴

わない名詞文にはどのようなタイプのものがあるのか、そしてその成立要因や体系化に関してはさらなる考察が必要である。今後の課題としたい。

第6章 根拠を表すNノコトの分析

6.1. はじめに

6章では、根拠を表すNノコトダカラ構文の省略形態である、Nノコトを中心に分析する。以下、根拠を表すNノコトダカラ構文をNノコトダカラと略記する。また、ここでのNノコトダ、NノコトはNノコトダカラの省略形態を指すものである。

Nノコトダカラは、次のように構成要素の省略が可能である。

- (1) a. 寝坊助な太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。
- b. 寝坊助な太郎のことだ。今頃まだ寝ているだろう。
- c. 寝坊助な太郎のこと。今頃まだ寝ているだろう。

Nノコトダカラ、Nノコトダ、Nノコトは、それぞれ意味的には差がないと考えられる。しかし、次のように修飾節を伴わない場合や前後件を入れ替えると、これら三形態の振る舞いに異なりが見られる。

- (2) 連体修飾節の有無
 - a. 太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。
 - b. 太郎のことだ。今頃まだ寝ているだろう。
 - c. ?太郎のこと。今頃まだ寝ているだろう。
- (3) 前件と後件の入れ替え
 - a. 今頃まだ寝ているだろう。太郎のことだから。

- b. 今頃まだ寝ているだろう。太郎のことだ。
- c. *今頃まだ寝ているだろう。太郎のこと。

特に、Nノコトは名詞句でありながら節相当に解釈されるが、上記のような振る舞いの差から、根拠として解釈されるための環境には制限があることが予想される。そして、さらに疑問となるのが、上記のような振る舞いを見せるNノコトが一文なのか、それとも文の一部なのかということである。

以下、6.2節では省略形態であるNノコトダ、Nノコトの出現環境を整理し、6.3節でNノコトが根拠として解釈される要因について考察する。

6.2. 根拠を表すNノコトダ、Nノコトの出現環境

5章ではNノコトダカラは、従属節において主語を伴わないこと、先行名詞句にモノ名詞をとりにくいことや、“イマ・ココ”（尾上 1998）で入手可能な事態を根拠とできないという特徴があることを確認した。その上で、Nノコトダカラは「前件において「個人的知識」¹を想定させ、後件に主観的な推論を述べる」構文であるとした。これらの特徴は以下に示すように、Nノコトダ、Nノコトにも同様にあてはまるものであり、この点においてNノコトダカラとNノコトダ、Nノコトには差が見られない。

<従属節において主語を伴わない>

- (4) a. *太郎は田舎者のことだ。都会の学校にはなじめないだろう。
- b. *太郎は田舎者のこと。都会の学校にはなじめないだろう。

¹ 「個人的知識」とは「話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識」を指す。（詳しくは、5章5.4.1節を参照されたい）

<モノ名詞をとりにくい>

- (5) *この本のこと (だ)。売れ行きがいいに違いない。

<“イマ・ココ”で入手可能な事態を根拠としない>

- (6) *小走りで急いでいる太郎のこと (だ)。会議に遅れそうなのだろう。

- (7) *顔が赤い太郎のこと (だ)。恥ずかしい思いでもしたのだろう。

<「個人的知識」を根拠とし、後件に主観的な推論を述べる>

- (8) 近ごろおとなしくなったとはいえ、いたずら者の二人のことだ。じっとしてられるわけがない。 (高橋俊雄「野の鳥のように」)

- (9) 人生八十年といわれる昨今ですし、ましてや弁護士として日夜お忙しい伯父様のこと、還暦などは通過点にすぎないとおっしゃることだろうと存じます。

(株式会社講談社ライツ管理部「あいさつ・スピーチと手紙の事典」)

次に文体差や性差をみる。書き言葉の地の文において、Nノコトダ、Nノコトの使用に関して性差は見られない。(10)は男性の登場人物による語りの箇所、(11)は女性のエッセイストによるエッセーである。いずれもNノコトを用いた例であるが、これらをNノコトダに置き換えても、不自然には感じられない。

- (10) 日曜大工など苦手な私のこと (だ)、このチャンスを逃せば二度と作る気力などわからないかもしれない。

(北尾トロ「銀座八丁目探偵社」、表記の仕方は本論文筆者による)

- (11) 忙しくかつ手間のかかる作業が苦手な私のこと (だ)、未だに実現していない。

(井形慶子「ときどきイギリス暮らし」、表記の仕方は本論文筆者による)

しかし、話し言葉になると、その使用には性差が生じ、Nノコトダ、Nノコトはやや古風な表現であり、男性的な表現に感じられる。(12)は父親の発話の例、(13)は歴史小説における登場人物である戦国武将・上杉景虎の発話の例である。一方、若い女性が(14)のように言うのは不自然に感じられる²。

(12) 「大丈夫。あいつのことだ、どこかに隠れとる」父は、心配する克人をよそに、きのうからそう言っている。
(宗田理「雲の涯」)

(13) ただ、北条殿は、武田氏や今川氏、斎藤、織田氏と並ぶ勇将のこと、若輩のわたくしが越後から兵を進めても、失地回復は容易ではございませんまい。
(咲村観「上杉謙信」)

(14) (女子大学生の発話として…)

＃あの太郎のこと(だ)。時間には来ないでしょう。

次に、Nノコトダカラ、NノコトダとNノコトの振る舞いの異なりとして挙げられるのが、連体修飾節の有無である。Nノコトは、連体修飾節を伴わない場合ではやや不自然に感じられる。

(15) {訴訟を嫌う日本人のこと／?日本人のこと}、原告側は被告企業がすんなり和解に応じると思ったのであろう。

(喜多義人・秦郁彦「昭和史20の争点日本人の常識」、

表記の仕方は本論文筆者による)

(16) 大正十四年に来日し(中略)大いに歓迎されたボリス・ピリニャークの名は、いまではもうすっかり忘れられてしまったようだ。もともと、{戦

² ダではなく丁寧体のデスにすると、女性の発話として考えられるが、話し手は年輩の女性であることが想定される。

例1) あの太郎のことです。時間には来ないでしょう。

後一冊の訳書にすら恵まれない彼のこと／?彼のこと}。それも不思議はないかもしれない。

(山下武「幻の作家たち」、表記の仕方は本論文筆者による)

なお、Nノコトダカラ、Nノコトダの場合は連体修飾節の有無による不自然さは生じない。

(15)' 日本人のことだ(から)、原告側は被告企業がすんなり和解に応じると思ったのであろう。

(16)' もっとも、彼のことだ(から)、それも不思議はないかもしれない。

6.3. 根拠を表すNノコトの位置づけ

省略要素の多いNノコトは名詞句でありながら意味的に節相当に解釈ができる。そして、前節において確認したように、連体修飾節を伴わない場合はやや不自然となる。ここでは、Nノコトが名詞句でありながら、なぜ根拠として解釈が可能となるのか、そしてNノコトが一文なのか、文の一部なのかについて検討する。

6.3.1. Nノコトが根拠として解釈できる要因

根拠³は、通常次のようにカラを伴い従属節において表される⁴。このとき、カラがなくても(17b)のように前の文と後ろの文は「根拠—判断」の意味的關係に

³ 根拠文の定義については、前田(2009)の次の定義に従う。

「根拠を表す原因・理由文は、後節が判断・働きかけ・表出を表す場合に用いられる。(p.118)」

⁴ 根拠を表す代表的な形式には、他にノデが挙げられる。

あると読みとることができるため、カラは従属節と主節の意味的關係を明示しているにすぎない。

- (17) a. バスが定時にちゃんと来たから、道路は混んでいないね。
 b. バスが定時にちゃんと来た。道路は混んでないね。

そして、根拠は「バスが来た」のように何らかの事態から得られるものである。(18)のように「バス」というモノの名前をつぶやくだけでは「バス」自体は根拠とはならない。つまり、根拠は事態—すなわちコトに基づくものであり、モノからは得られないと考える。

- (18) *バス。道路は混んでいないね。

また、根拠は単独では根拠とはなり得ない。以下のように単文のみを示しただけでは、単純に眼前の事態が描写されただけであり、当該の文が根拠を表しているとはいえない。判断を表す後件が続くことによって当該の文が根拠として解釈されるのである。

- (19) バスが来た。

以上のことから、根拠は事態（コト）に基づくものであること、そして判断文を伴うことによって根拠としての解釈が生じるといえる。

では、なぜNノコトが根拠として解釈できるのだろうか。一つは、コトの意味が「事態」を表すためであると考えられる。根拠が事態（コト）に基づくものであるために、Nノコトは根拠を表すことができる。バス、本、花などはそれだけでは事態を表さないため、それ単独を提示しただけでは根拠を表すことができない。しかし、Nノコトは「対象Nと関係のある事態」を表すために根

拠を表すことができる。

(20) *バス。道路は混んでいないね。 (再掲=(18))

(21) 寝坊助な太郎のこと。今頃まだ寝ているだろう。

Nノコトが連体修飾節を伴わなければやや不自然となるのは、名詞句のみで根拠を表すことによる意味的な不安定さによるものであると考えられる。Nノコトの内容は聞き手の推論に委ねられるが、Nノコト単独で示されるだけではその事態の内容は推論しにくいものとなる。そこで、連体修飾節を伴うことにより、Nノコトの事態性を高め、根拠としての解釈を補助するのである。

そして、(22)のように根拠を表すNノコトを後置すると、Nノコトが判断文の根拠となっているという意味的關係が読み込めず、Nノコトが指示する内容も不明瞭なものとなる。Nノコトの意味は後続の判断文に依存して成立しているということがわかる。このことから、Nノコトが根拠として解釈されるためには、判断文に先行していなければならないという位置の制約があるといえる。

(22) *今頃まだ寝ているだろう。太郎のこと。 (再掲=(3c))

また、Nノコトダカラは談話の冒頭で用いられない。「根拠—判断」文を述べる文脈はその直前の談話において、判断を述べなくてはならない状況が発生しているのが普通だからである。例えば、(23)において判断を述べなければならない状況というのは、「太郎が時間になってもやってこない」という状況である。太郎が来ないのは、太郎が寝坊助であるためであり、そしてまだ寝ているであろうことがBによって推論されている。ここでは、「なぜ太郎が来ないのか」に対する答えが、「寝坊助な太郎のことだから」において示されている。

(23) A: 太郎遅いね。何してるんだろう？

B: 寝坊助な太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。

また、以下の例では、「自分たちは丸腰だが、シャルルはどうだろうか」という話し手の問いが直前の談話に存在する。その問いに対して、「あいつのことだ（例えば、あいつは用意周到だ、あいつは武器を常に持っている…など）」と自答している。

(24) くそ…くそ、参ったな。どうしたらいいんだろう。むこうはふたりで銃は二丁、対する俺たちはといえば、少なくとも俺とマリィは丸腰だ。
シャルルは？シャルルはどうだろう。あいつのことだ、何かしら持っ
ていても不思議はないが…もしそうだとしたら、この場を無傷で乗り
きれる確率はぐっと高くなる。シャルルに向いている銃口を、せめて
一瞬だけでもそらすことができれば…。

(藤原万璃子「上海小夜曲」)

このように、「根拠—判断」文の直前の談話には、判断を述べなくてはならない状況があり、Nノコトはその状況に対する答えとなっている。こうした談話における出現位置も、Nノコトが根拠を表していると解釈できる要因の一つとして関わっていると考えられる。

ここまで見てきた、Nノコトが根拠として解釈できる要因を以下にまとめる。

- (25) Nノコトが根拠として解釈できる要因
- a. 名詞句 (Nノコト) 自体が事態を表している。
 - b. Nノコトが判断文に先行している。
 - c. 直前の談話において判断を述べなくてはならない状況が存在している。

6.3.2. 文の一部としてのNノコト

日本語では、句点や読点が必ずしも句や一文に対応しないことがある。Nノコトは、句点または読点で区切られている例が見られる。しかし、この外形的な特徴からだけでは、Nノコトが一文なのか文の一部なのかは判断できない。

(26) 完璧主義の環のこと。いいかげんなことはできない。

(高橋巖夫「永遠の蝶々夫人三浦環」)

(27) 波平の血を濃く受け継いでいるカツオのこと、そういった夢が生涯に一度くらいあっても不思議ではない。

(世田谷サザエさん研究会「サザエさんの秘密」)

ここで、名詞が文として機能するという点において共通している一語文に関する研究を取り上げる。一語文に関する研究は数多く存在するが、ここでは、様々なものを「文」として扱っている尾上(1998)を中心に取り上げる。

尾上(1998)は「一語文」を「形としては単語一語であるものが、単なる語的概念の表示たることを超えて、文としての内容を表現するに至ったもの(p.891)」とし、A~G類の17種類の下位分類を提示している。この17種類はまず、単語一語が現場に依存することによって文として成立している「現場依存の一語文」と文脈に依存することによって文として成立している「文脈依存の一語文」とに大きく二分される。

尾上(1998)の分類の中で興味深いのは、「文脈依存の一語文」における特殊な一語文(F類)である。F1のように、後続の文から分離したような成分や、F2のように状況語といえるような成分も一文として認めている。

(28) a. <F1 提示> 「サークル活動。それは現在の大学では趣味的な現実逃避の場になり下っている」

- b. <F2 時空状況設定> 「元禄十五年極月の十四日。大石内蔵助をはじめ赤穂浪士四十七名は……」

(尾上 1998 に基づく、表記の仕方は本論文筆者による)

「とら！」や「水！」のような驚嘆または希求を表す一語文は、発話場に依存することでその意味が成立し、発話場に依存する以上は後続文を必要とすることなく単独で用いられる。つまり、この点において驚嘆や希求を表す一語文は自立性が高いといえる。しかし、F類のような一語文は、後続文がないままでは「サークル活動」「元禄十五年極月の十四日」という字面以上の意味は表しえない。このように、単独で意味を成し得るかどうかという意味的自立性から見たときに、尾上(1998)が一文としてみなした(28)のような例は、後続文の一部として考える方が妥当である。

6.3.1 節では、Nノコトが後続の判断文がない場合ではその意味が不明瞭なものとなることから、後続の判断文にその意味を大きく依存していることを確認した。こうしたNノコトのあり方からは、Nノコトは後続文の一部であると考えられる。そのため、表記上句点で区切られる「Nノコト。S。」のような場合であっても、実際は「Nノコト、S。」であるということになる。

そして、自立性の低いNノコトが根拠として解釈されるためには、連体修飾節を伴うことや、判断文に先行していなければならないといった複数の成立要因によって支えられる必要があるといえる。

6.4. 6章のまとめ

6章では、根拠を表すNノコトについて分析した。Nノコト(ダ)は性差を除いては、Nノコトダカラの省略形態であるため出現環境や特徴は共通している。しかしながら、連体修飾節を伴わない場合において、Nノコトはやや不自然に感じられることや、前件と後件を入れ替えると「根拠—判断」の意味的な関係が読み込めなくなってしまうという特徴が見られた。

Nノコトが名詞句でありながら根拠として解釈可能なのは、コト自体が事態を表すこと、そしてNノコトが判断文に先行していること、直前の談話に判断を述べなくてはならない状況が示されているためであると考えた。さらに、Nノコトが後続の判断文に意味的に依存していることから、Nノコトは一文ではなく、文の一部であることを明らかにした。

第7章 コトと各現象の関係

7.1. はじめに

7章では、3章から6章にかけて見てきた各現象におけるコトの意味機能に関する分析を基にして、1章(1.1節)で示した研究課題Ⅱ、および研究課題Ⅲに対する本研究の解答を示す。研究課題を以下に再掲する。

(1) 研究課題

- I. 各現象におけるコトの意味機能を明らかにする。
- II. Iで明らかになった事実は、実質名詞コトからの派生関係においてどのように位置づけられるのかを明らかにする。
- III. ノコト目的語および根拠を表すNノコトダカラ構文はどのような関係にあるのかを明らかにする。

なお、本研究で扱ってきた現象は、現代日本語に限られたものである。そのため、ここでの派生関係は共時態における関係であることを断っておく。

7.2. 各現象間の関係と位置づけ

7.2.1. 各現象におけるコトの意味機能

ここまで見てきた、各現象におけるコトの意味機能について改めて整理する。

必須のノコト目的語において、コトは対象につくことにより、対象に関する事態を引き出し、対象を事態の集合体へと変換する(対象の事態化)。

任意のノコト目的語は、コト自体の語彙的な意味は希薄であり、有生名詞の

有生性を剥奪する「非有生化」の機能を担っている。

根拠を表す N ノコトダカラ構文においてコトは、必須のノコト目的語と共通の機能を有すると考えられる。しかし、構文環境からの意味的な限定を受けるため、事態は「個人的知識（話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識）」に基づく事態を表す。

表 7-1 各現象におけるコトの意味機能

現象	コトの意味機能
必須のノコト目的語	対象を事態の集合体へと変換する事態化
任意のノコト目的語	対象の有生性を剥奪する非有生化
根拠を表す N ノコトダカラ構文	対象を事態の集合体へと変換する事態化 (ただし、「個人的知識」に基づく事態に 限定される)

7.2.2. 必須のノコト目的語と N ノコトダカラ構文におけるコト

3章と5章の考察に基づくと、必須のノコト目的語と N ノコトダカラ構文におけるコトの意味機能は共通するものであると分析できる。すなわち、次のように考えられる。

(2) 対象を事態の集合体へと変換する。

両者において異なるのは、N ノコトダカラ構文の方が意味的な限定を受け、N ノコトの解釈が「事象」よりも「属性」の意味に偏りやすいということである。そのため、(3)のように対象の属性を表す表現と共起しやすく(4)のような事象を表す表現と共起しにくい。しかしながら、属性を表す表現であっても(5)のよう

に“イマ・ココ”(尾上 1998)で入手可能な属性情報を根拠とすることができないことや、(6)のように事象を表す表現であっても共起できる例があることをうけ、本研究ではさらに、コトが「個人的知識(話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識)」を表すと指摘した。

- (3) 寝坊助の太郎のことだから、今頃まだ寝ているだろう。
- (4) *小走りで急いでいる太郎のことだから、会議に遅れそうなのだろう。
- (5) (コンビニに来た客が野菜ジュースを買った。客は太っている。)
 - #この客のことだから、体に気を使っているのだろう。
- (6) 実験に失敗した太郎のことだから、今頃落ち込んでいるだろう。

必須のノコト目的語にはこのような振る舞いは見られない。では、なぜ根拠とする事態にこうした振る舞いが見られるのか。本研究では、この要因についてこの構文の構成要素の一つであるダが関わっていると考えた。N ノコトダカラ構文は、ダによって「N のことだ」という名詞文が構成される。名詞文は属性叙述の典型であるとされる(cf. 益岡 2008a)。そのため、名詞文である「N のことだ」は「事象」を表すのではなく、「属性」の意味に偏るのだと考えられる。

- (7) 日本は島国だ。 (益岡 2008a: 4(1))
- (8) 太郎は男だ。

さらに、この構文においては「事象」を表す表現であっても共起できる例が見られる。(9)における下線部「実験に失敗した」は単独の文では「事象」を表す表現であっても、この構文で用いられると、「この実験は太郎にとって重要な実験だ」などといった属性的な読みが副次的に生じる。こうした副次的な読みが生じるのも、ダがあることによって「属性」的な解釈が要求されるためであ

る。

- (9) 実験に失敗した太郎のことだから、今頃落ち込んでいるだろう。

(再掲=(6))

このように、N ノコトダカラにおいてコトが「属性」の意味に偏るのは、構文の環境によってもたらされるものであると考えられ、ノコト目的語と N ノコトダカラにおけるコトの意味機能は共通するものであると考える。

7.2.3. 先行名詞句の意味的な制約を示す要因

任意のノコト目的語と根拠を表す N ノコトダカラ構文においては、次のように先行名詞句において無生名詞と共起することができないという意味的な制約がある。

- (10) a. 先生はこの本のことを話していた。

b. *太郎はこの本のことが好きだ。

c. *太郎は怒って壁のことを殴った。

- (11) *この本のことだから、売れ行きがいいに違いない。

しかし、さらに詳しく見ていくと、以下のように許容度に差があることがわかる。(12)の「感情述語」「好き」の場合は、国名をとることはできるが、無生名詞の場合はやや不自然、もしくは不自然となる。(13)(14)の「その他の動詞」「見る」「殴る」ではこれらの名詞は不自然となる。一方、(15)の N ノコトダカラでは、国名や一部の無生名詞をとることができ、(12)よりも先行名詞句の制約はそれほど強くない。

<任意のノコト目的語>

- (12) a. 太郎はこの国のことが好きだ。
 b. ?太郎はこの木のことが好きだ。
 c. ?太郎はこの車のことが好きだ。
 d. *太郎はこの本のことが好きだ。 (再掲=(10b))
- (13) a. *太郎はこの木のことを見た。
 b. *太郎はこの車のことを見た。
- (14) a. *太郎はこの木のことを殴った。
 b. *太郎はこの車のことを殴った。

<N ノコトダカラ>

- (15) a. この国のことだから、次にどんな手を打ってくるかわからない。
 b. この木のことだから、次の台風で倒れてしまうかもしれない。
 c. この車のことだから、ちょっとやさつとのことじゃ壊れないだろう。
 d. *この本のことだから、売れ行きがいいに違いない。 (再掲=(11))

本研究では、文中の異なる位置において現れるノコト目的語と、N ノコトダカラ構文とではそれぞれ異なる要因によって、上記のような先行名詞句の制約が生じると考える。

まず、任意のノコト目的語における先行名詞句の意味的制約が生じる要因について見ていく。必須のノコト目的語におけるコトは、対象を事態化する機能を有する。人名詞の場合、この操作によって人を指示しないものとなる。こうした操作が前面化したのが、任意のノコト目的語の機能として本研究が提案する「非有生化」の機能である。コトによる「非有生化」の機能は、他動詞文の目的語の有生性を抑制し、無標の他動詞文へと変化させる。無生名詞目的語の

場合はそもそも「非有生化」をする必要がないため、任意のノコト目的語は無生名詞を先行名詞としてとらない。

一方、N ノコトダカラの場合は、名詞句自体が属性を指示できるかという名詞句の指示性の問題が関わる。以下に示すように、名詞句の中には単独で述部に現れ、根拠となる事態を表せるものと、コトを伴うことによって根拠となる事態を表す名詞がある。

- (16) a. 丈夫な袋 {φ/*のこと} だから、たくさん詰めても破れないと思うよ。
- b. 民主主義 {φ/*のこと} だから、国民の意見が政治に反映されているはずだ。
- c. 学生 {φ/*のこと} だから、学割が使えるはずだ。
- d. 寝坊助太郎 {φ/のこと} だから、今頃まだ寝ているだろう。
- (17) a. 学生 {φ/?のこと} だから、お金はそんなに持ってないはずだ。
- b. 太郎 {??φ/のこと} だから、今頃まだ寝ているだろう。
- c. 猫 {??φ/のこと} だから、身軽に机の上に飛び乗ったのだろうが、それにしても…。 (赤川次郎「三毛猫ホームズのクリスマス」)
- d. あの全体主義国家 {??φ/のこと} だから、人民は必ず政治家の口真似をする。 (井尻千男「保を忘れた自民政治」)
- e. スバル {??φ/のこと} だから日本仕様を作るときもかなり細部までこだわって足回り等の変更をしてくるのではないのでしょうか
- (Yahoo!知恵袋)

コトを伴わずに根拠を表すことができるのは、モノ名詞、抽象名詞、総称名詞、あだ名などである。一方、固有名詞もしくは特定の名詞の場合、コトを伴わなければ不自然となる。

(16)に挙げた名詞句は措定文「AはBだ」において、述部に現れることができ、Aの性質や属性を表すことができる。一方、(17)に挙げた名詞句は、Aに現れることができる。それぞれ(16)・(17)に示す。

(18) 措定文：AはBだ。

Aで指示される指示対象について、Bで表示する属性を帰す。

(西山 2003: 123(5))

- (16)'
- a. これは丈夫な袋だ。
 - b. 日本は民主主義だ。
 - c. 彼は学生だ。
 - d. 彼は寝坊助太郎だ。

- (17)'
- a. 学生はお金がない。
 - b. 太郎は寝坊助だ。
 - c. (あの) 猫は俊敏だ。
 - d. あの全体主義国家は謎が多い。
 - e. スバルは仕事が丁寧だ。

西山(2003)では、措定文の述部に現れる名詞句を「非指示的名詞句」のうちの「叙述名詞句」とし、措定文の主語に現れる名詞句を「指示的名詞句」¹であるとした。「指示的名詞句」は世界のなかの対象(個体)を指示するのに対し、「非指示的名詞句」はそのような機能を有しない名詞である。

「非指示的名詞句」である「叙述名詞句」は、それ自体が属性を表すために、

¹ 「指示的名詞句」は固有名詞や直示表現などが代表的なものとして挙げられるが、「鯨は哺乳類だ」のような特定の個体を指示しない場合も、同様に「指示的名詞句」であるとしている。上記の(16c)(17a)に挙げた「学生」はそれぞれ「非指示的名詞句」「指示的名詞句」となる。また、西山(2003)では、固有名詞であっても「非指示的名詞句」となる場合もあるとしている。

コトを伴わなくても根拠となる。それに対し、「指示的名詞句」はそれ単独では、属性を読みこむことが難しい。そのため、コトを伴うことで対象を事態化する必要が生じるのである。N ノコトダカラにおいては、こうした名詞の指示性の問題によって、先行名詞句の意味的な制約が生じるに至ったと考える。

このように、全く異なる構文環境にある任意のノコト目的語と N ノコトダカラは、それぞれ別の要因で、先行名詞句の制約を示すようになったと考えられる。一方は文中の目的語の位置、そしてもう一方は節末尾に現れる N ノコトであるが、両者が示す先行名詞句の制約に関する要因には直接的な関係はないといえる。

7.2.4. 各現象の位置づけ

これまでの観察を踏まえ、本研究では、各現象の関係を次のように示す。

コトの基本的意味は N ノコトそして必須のノコト目的語においても共通するものである。これを太黒枠で示した。また、N ノコトダカラにおいては、コトの意味が限定される。これを細黒線で示した。また、これらにおけるコトの意味機能は対象を事態化することである。任意のノコト目的語は、必須のノコト目的語からの拡張であり、その意味機能は対象の「非有生化」である。これを白線で示した。

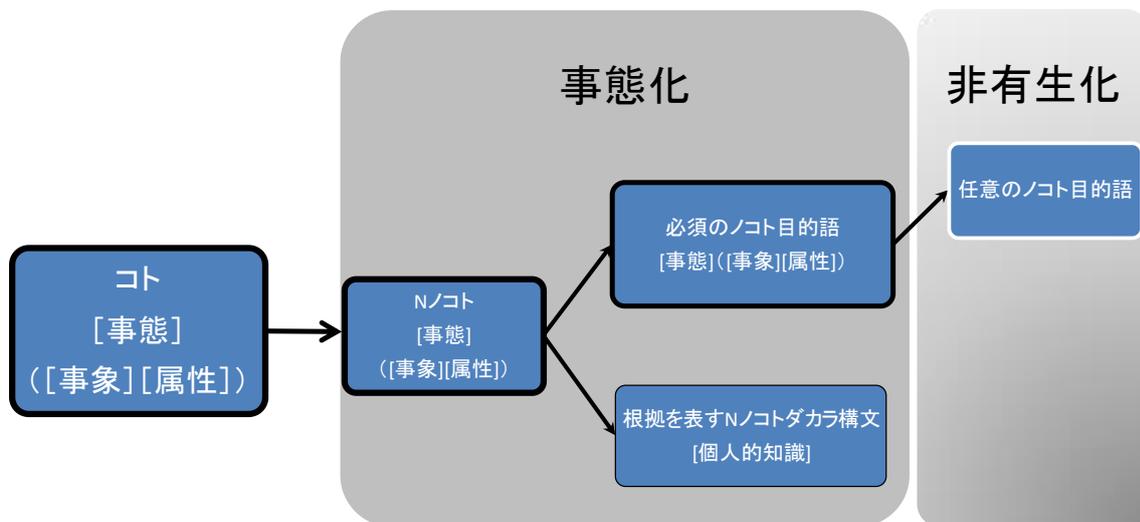


図 7-1 各現象の位置づけ

7.3. 7章のまとめ

7章では3章から6章まで見てきた現象同士の関係、および位置づけを考察した。

コトの意味機能は次に示す通りであり、これは必須のノコト目的語および根拠を表すNノコトダカラ構文ともに共通したものである。

- (19) コトは対象につくことにより、対象に関する事態を引き出し、対象を事態の集合体へと変換する（事態化）

Nノコトダカラにおいて、Nノコトの意味に偏向が見られるのは、構文環境の影響によってもたらされるものである。

また、任意のノコト目的語とNノコトダカラにおいて先行名詞句に意味的制約が生じる要因はそれぞれ異なる要因によってもたらされるものであると指摘した。任意のノコト目的語の場合は、有標の他動詞文を無標の他動詞構文に近づけるためのものであり、Nノコトダカラの場合は名詞句自体が単独で事態と

して解釈できるかという名詞句の特性によるものである。

以上の現象同士の関係を踏まえ、本研究では各現象の関係を次のように位置づけた。

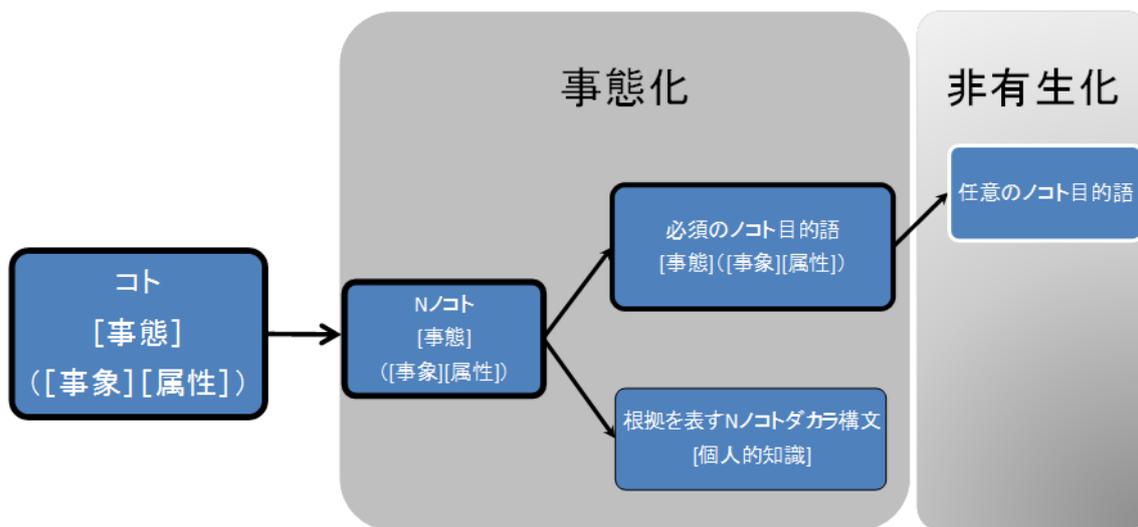


図 7-1 各現象の位置づけ（再掲）

第8章 結論

8.1. 本論文のまとめ

本論文では、形式名詞コトの意味機能を明らかにする研究の一端として、ノコト目的語と根拠を表すNノコトダカラ構文を中心に上げ、これらの現象においてコトがどのような意味機能を有しているのかを考察してきた。1章(1.1節)で示した研究課題を再掲する。

(1) 研究課題

- I. 各現象におけるコトの意味機能を明らかにする。
- II. Iで明らかになった事実は、実質名詞コトからの派生関係においてどのように位置づけられるのかを明らかにする。
- III. ノコト目的語および根拠を表すNノコトダカラ構文はどのような関係にあるのかを明らかにする。

以下に各章の内容をまとめるとともに、本研究において上記の課題がどのように解決されたかを述べる。

1章では、本研究が対象とする現象を確認し、本研究の意義と位置づけについて述べた。

2章では、本研究が対象とするノコト目的語と根拠を表すNノコトダカラ構文に関する先行研究を概観し、問題点を指摘した。

3章では、必須のノコト目的語について分析した。必須のノコト目的語をとる述語は、「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」である。必須のノコト目的語においてコトは「事態」を意味し、さらに、その下位区分として「事象」「属性」を意味する (cf. 益岡 2013)。そして必須のノコト目的語においてコトは、対象

を事態化し、対象を属性の集合体へと変換する。このとき、N に関する事態は語用論的に決定されるものである。また、「評価を伴う発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」において、裸目的語とノコト目的語が交替できる例が見られる。「発話・伝達動詞」「思考・認識動詞」は基本的にノコト目的語をとるものであり、裸目的語をとるとき、当該の名詞句はモノとしてではなく、コトとしての解釈を受けるためにコトを伴わずに現れることができると考えた。

4章では、任意のノコト目的語について分析した。任意のノコト目的語をとるのは、「好き」「愛する」などの「感情述語」と「見る」「殴る」などの「その他の動詞」である。これらの述語において任意のノコト目的語は、話し言葉において用いられやすいが、裸目的語と任意のノコト目的語とを比較した際に、どちらがより感情が込められているのかは客観的に判断できないことを指摘した。また、「受動文の主語化 (cf. 笹栗 1999)」「連体修飾節の底名詞化」「分裂文の焦点位置」の統語テストから、任意のノコト目的語は表層上の目的語の位置にしか現れないことがわかる。類型論的に見て、無標の他動詞文は主語の有生性が高く、目的語の有生性は低いものであり、目的語の有生性が高い他動詞文は有標となる。有標の文を無標の文へと近づけるために、コトは、有生名詞の有生性を剥奪する「非有生化」の機能を担っていると考えた。

5章では、根拠を表す N ノコトダカラ構文を分析した。N ダカラと N ノコトダカラの比較から、名詞句にコトを伴うことは、単独では属性的な解釈が得られない名詞（特に、固有名詞）に属性を与える操作であることを示した。次に、この構文の意味について、連体修飾節を伴う場合と伴わない場合とに分けて考察し、この構文は「個人的知識」を基に、主観性の高い推論を後件に述べる構文であることを明らかにした。N ノコトダカラにおけるコトの意味機能は、対象をコト化（事態化）し、対象に関する事態の集合体（ここでの事態は「個人的知識」に基づく事態でなければならない）へと変換することであると考えた。そして、N ノコトダカラが示す構文的特徴について、その要因を考察した。この構文が対象の属性を根拠としやすいことについて、「N のことだ」という名詞文を構成するためであると指摘した。また、この構文が従属節中に主語を伴わない要因として、話し手と聞き手との間に共有された前提に依存しているため

であると指摘した。

6章では、Nノコトダカラ構文の省略形態である、根拠を表すNノコトを中心に分析した。Nノコトが根拠を表す要因として、①根拠は事態（コト）に基づくものであること、②Nノコトが判断文に先行していること、③直前の談話に判断を述べなくてはならない状況が示されていることが関わっている。また、Nノコトは後続の判断文にその意味を大きく依存しており、こうしたNノコトのあり方から、Nノコトは文の一部であると考えた。Nノコトはその自立性の低さから、様々な要因に支えられることによって、根拠として解釈可能となると指摘した。

7章では、コトと各現象の関係について考察した。必須のノコト目的語と根拠を表すNノコトダカラ構文におけるコトの意味機能は、いずれも共通した性質のものである。なお、Nノコトダカラ構文において、根拠とする事態に偏向が見られるのは、構文の環境によってもたらされるものである。そして、任意のノコト目的語とNノコトダカラ構文における先行名詞句の制約は、Nノコトという共通した形式を有しながらも、それぞれ別の要因によって生じるものであると指摘した。

第1章で掲げた本研究の研究課題に対する、本論文の結論は次の通りである。

I. 各現象におけるコトの意味機能を明らかにする。

- ① 必須のノコト目的語においてコトは、対象につくことによって、対象に関する事態を引き出し、事態の集合体へと変換する事態化の機能を有する。
- ② 任意のノコト目的語においてコトは、対象の有生性を剥奪する「非有生化」の機能を有する。
- ③ 根拠を表すNノコトダカラ構文においてコトは、必須のノコト目的語と

共通する。すなわち、対象につくことによって、対象に関する事態を引き出し、事態の集合体へと変換する事態化の機能を有する。ただし、ここでの事態は、「個人的知識（話し手が対象との関わりの中で経験的に知り得た知識）」に基づく事態に限定される。

II. Iで明らかになった事実は、実質名詞コトからの派生関係においてどのように位置づけられるのかを明らかにする。

本研究では、各現象の関係を以下の図のように位置づけた。

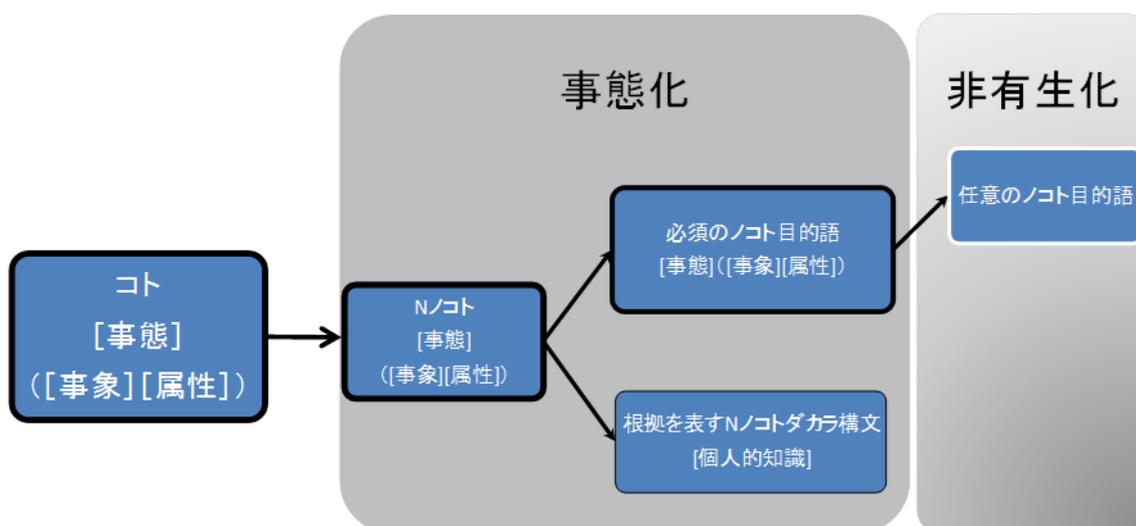


図 7-1 各現象の位置づけ（再掲）

III. ノコト目的語および根拠を表す N ノコトダカラ構文はどのような関係にあるのかを明らかにする。

IIに示した表からもわかるように、必須のノコト目的語と N ノコトダカラにおけるコトの意味機能は同じものである。しかし、構文的な環境の影響により、N ノコトダカラにおけるコトはその意味に偏りが生じる。

そして、任意のノコト目的語と N ノコトダカラにおける先行名詞句の制約は、それぞれ別の要因によってもたらされるものであり、共通する要因によって生じるものではないため、両者の間には直接的な関係はない。

本研究では、ノコト目的語と N ノコトダカラを取り上げ、現象間の関係および意味機能の広がりをも明らかにした。本研究の分析を通して、コトの意味機能や制約が構文環境によってもたらされるものであることを示すことができた。コトはそれ自体の意味が希薄な形式名詞であり、その派生関係は捉えにくく、現象間の関係はこれまであまり考察されてこなかった。今後、本研究で明らかになったコトの意味機能を、他のコトに関する現象へと応用することによってコトの意味機能の広がりを体系的に捉えることができると考えられる。

8.2. 今後の課題

最後に本研究の課題を述べて、本論文を締めくくる。本研究の分析を通して、全ての問題が解決したとはいえず、いくつかの課題を残した。各章において残された課題を振り返り、さらにそれ以外にコトを捉える上で重要な課題を以下に述べる。

1) 「コト名詞」の整理

コトを明らかにする上で、「コト名詞」を明確に示す必要がある。寺村(1992a)¹によって示された「コト名詞」は、「一を考える」「～は…ことだ」によるテストで判断される。寺村(1992b)²では以下の名詞を「コト名詞」として挙げているが、この中には様々なものが混在している。

¹ 寺村秀夫 (1968)「日本語名詞の下位分類」『日本語教育』12.の再録である。

² 寺村秀夫 (1977)「連体修飾のシンタクスと意味—その3—」『日本語・日本文化』6.の再録である。

- (2) 事実、事、事件、話、騒ぎ、くだり／結果、始末、はめ／運命、宿命、身の上、境遇、宿命／習慣、風習、癖、性質、例／歴史、過去、過程、記憶、夢、経歴、覚え／可能性、公算、おそれ、憂い、心配、危険性／作業、仕事、役割、仕掛け、仕組み、作用、商売、余技／方法、準備、資格、目的、策、算段、修練、行事、力、必要、目的／自由、不自由、純真さ、いやらしさ、合理性、不合理、本能、矛盾、約束、方針、建前、意味

例えば、「話」「記憶」「夢」のような発話・思考系の名詞や、「作業」「仕事」「商売」のような出来事を表す名詞、そして「くだり」「過程」のように他の「コト名詞」に比べてコトを伴いにくい名詞などが見られる。

また、名詞の下位分類には別の見方がある。名詞は「モノ名詞」または「デキゴト名詞」に大別され、両者の違いは「時間」の概念が名詞自体に含まれるかどうかであるとする立場がある (cf. 影山 2011)。例えば、「3 時間の会議」といえるが、「*3 時間の鉛筆」とはいえない。よって「会議」は「デキゴト名詞」であり、「鉛筆」は「モノ名詞」となる。この区別に従えば、「作業」「仕事」「商売」などは「デキゴト名詞」となるが、「事実」「運命」「歴史」などは「モノ名詞」となる。

例えば、「運命は変えられないものだ」「運命とは今後どうなるかということだ」といえることから、抽象度の高い名詞になるほど、モノやコトの区別がつきにくくなる。コト自体の意味を明らかにするためには、「コト名詞」や「デキゴト名詞」の特性を明らかにする必要がある。そのためにも、(2)に挙げられた「コト名詞」のさらなる整理や、「コト名詞」を客観的に定められるようなテストが必要である。

2) 任意のノコト目的語が示す先行名詞句の制約・統語的制約

ノコト目的語が「学生」「先生」「お嫁さん」などの不特定名詞と共起する際、名詞句の解釈は特定の解釈となる。こうした名詞句をコト化することによってなぜ特定の名詞句としての解釈しか得られなくなるのかについての答えを示すことができなかった。

(3) a. お嫁さんを探している

b. お嫁さんのコトを探している

(笹栗 1999: 167(27))

また、任意のノコト目的語は、「受身文の主語化ができない (cf. 笹栗 1999)」「連体修飾構造の被修飾名詞とならない」「分裂文の焦点位置に現れない」といった統語的制約を示す。なぜこのような制約が生じるのか、こうした制約はこの現象に限った現象なのか、もし他にあるならばそうした現象とも関連付けた説明が必要である。

3) 主語を伴わない名詞文の整理

5章(5.7節)では、Nノコトダカラが従属節において主語を伴わないことについて、他の主語を伴わない名詞文(「名乗り文」と関連させて考察した。Nノコトダカラは構文内の問題だけにとどまらず、他現象と関わる広がりをもった現象であるといえる。そして、5章(5.7節)での考察から、主語を伴わない名詞文の中には話し手と聞き手との間に共有された前提を有するものとそうした前提を必要としないものがあることがわかった。しかしながら、今回の考察では主語を伴わない名詞文に他にどのようなものがあるのか、その成立要因や体系化については具体的に考察することができなかったため、さらなる考察が必要である。

4) コトの体系的・包括的記述

本研究で扱った現象は、形式名詞コトに関わる現象の一端にすぎない。例えば、Nノコトは、他にもコピュラ文「～は…のことだ」の述部において現れる。これについては、対象の事態化や、「非有生化」では説明ができない。現段階では、ノコト目的語におけるコトとは別に扱うべき問題であると考ええる。

コピュラ文「～は…のことだ」は概念を説明したり、言いかえをする場合に用いられる。寺村(1981)がコトを「概念」としたこと、「意味する」「言う」といった動詞と共起することと、コトに関わることには何らかの関連があることが考えられるが、今回は考察には及ばなかった。

- (4) a. 茨城弁でごじゃっぺとはいい加減な人のことだ。
- b. 茨城弁でごじゃっぺとはいい加減な人のことを意味する。
- c. いい加減な人のことを茨城弁でごじゃっぺという。

1章(1.2節)ではコトを捉える上でのアプローチを以下の図に示したが、個別の現象の分析を他のコトに関する現象の分析にも還元することによってコトが体系的に捉えられる。

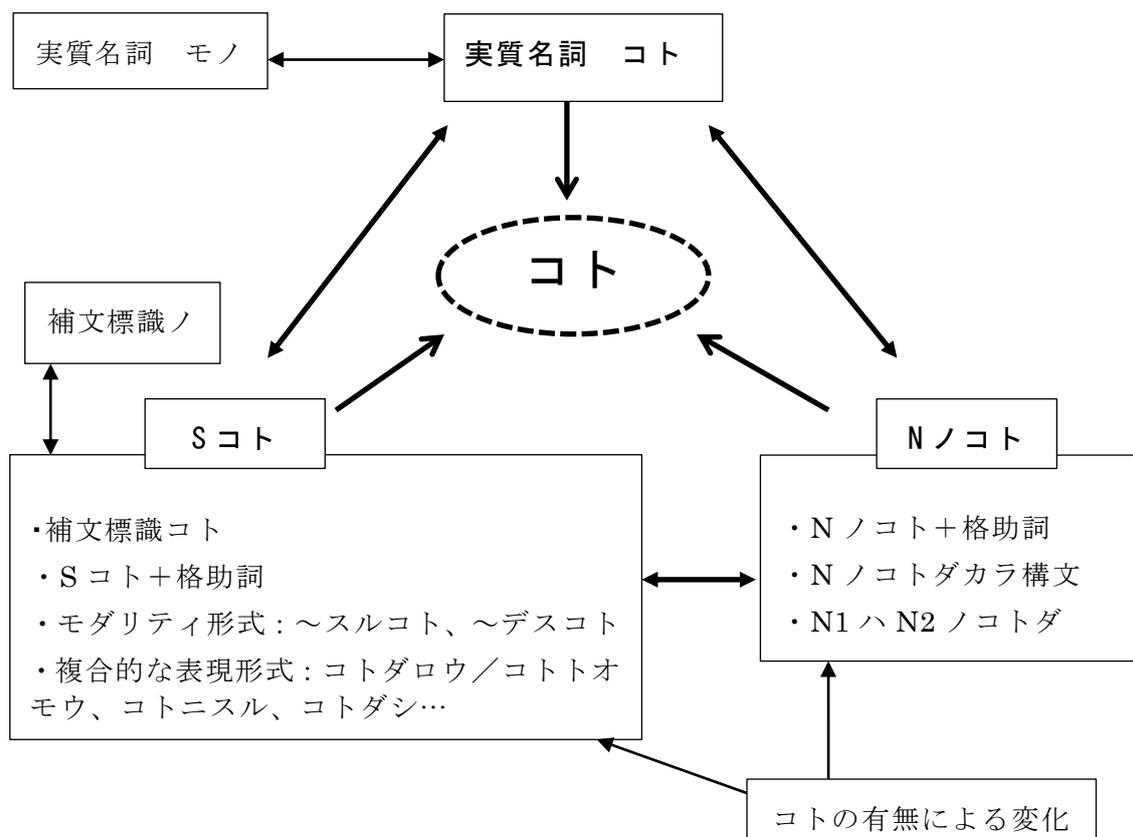


図 1-1 コトを捉えるためのアプローチ (再掲)

今後は、まず今回分析が及ばなかった N ノコトに関わる現象を分析し、N ノコトに関わる現象を体系化していきたい。

次に、今回分析した必須のノコト目的語では、コトは対象に関する事態を引き出す機能を有するとしたが、これが補文標識コトの場合はどうなのか、共通して捉えることが可能であるのかを考えていく。

さらに、コトを用いることによって、特別な意味を生じさせる例についても見ていく。例えば、述語をコト化して提示することによって命令・指示を表す「明日までにレポートを提出すること。」、感嘆を表す「まあ、かわいらしいお嬢さんだこと。」といった表現や、文末において推量を表す「今頃呑気に暮らしていることだろう。」のような例である。これらの表現においては、コトの基本的意味をどれだけ共有しているのか、そしてコトがどのような意味機能を担っているのかを考察していきたい。

5) 他形式との対照

本研究を通して、形式名詞コトの意味機能が構文の環境によってどのように定められるのかが明らかとなった。今後は形式名詞コトの意味拡張モデルを構築し、さらにその他の形式名詞研究への応用を考えていく必要がある。

日本語は他言語に比べ、形式名詞や「文末名詞」(新屋 1989)が発達しており、モノやトコロを始めとして、近年では「文末名詞」に関する研究がすすめられている。コトを捉えるためには、コトに関わる現象の体系化だけではなく、異なる形式と比較することによってさらにコトの意味機能、特性や意味機能の拡張のプロセスがより明確にできると考える。特に、コトの対立概念であるモノは、コトと同じように文中の様々な位置に現れ、「～ことだ」に対して「～ものだ」、「～ことと思う」に対して「～ものと思われる」などのように類似の表現形式を有する。まずは、モノの意味機能の広がりとの対照を視野に入れ、研究を進めていきたい。

参考文献

- 安達太郎 (1998) 「認識的意味とコト・モノの介在」 国際交流基金日本語国際センター (編) 『世界の日本語教育』 8: pp.203-217.
- 阿部二郎 (2011) 「「ノコト」の生起した ECM 構文について」 『語学文学』 49: pp.11-20.
- 有田節子 (2007) 『日本語条件文と時間節性』 くろしお出版.
- 庵功雄 (1994) 「定性に関する一考察— 情報という概念について—」 『現代日本語研究』 1: pp.40-56.
- 庵功雄 (2001) 『新しい日本語学入門— ことばのしくみを考える』 スリーエーネットワーク.
- 庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク.
- 池上嘉彦 (1975) 『意味論』 大修館書店.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学— 言語と文化のタイポロジーへの試論—』 大修館書店.
- 池上嘉彦 (2000) 『「日本語論」への招待』 講談社.
- 石井正彦 (2006) 「複合語はなぜ字面以上の意味を表すのか」 『國文學』 51-4: pp. 56-59, 學燈社.
- 石神照雄 (1994) 「一語文の原理と文の類型」 佐藤喜代治 (編) 『国語論究 第4集— 現代語・方言の研究』 pp.68-94, 明治書院.
- 石田尊 (2003) 「日本語ニ格受動文の統語論的分析」 筑波大学博士 (言語学) 学位論文.
- 井出至 (1967) 「形式名詞とは何か」 『講座日本語の文法 3— 品詞各論』 明治書院.
- 糸井通浩 (1978) 「「こと」認識と「もの」認識— 古代文学における、その史的展開—」 『日本文学・日本語 1 上代』 pp.265-284, 角川書店.

- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上)』 大修館書店.
- 上原聡 (2010) 「名詞化と名詞性—その意味と形—」 『日本語学』 29-11: pp.24-38, 明治書院.
- 内田聖二 (2011) 『語用論の射程—語から談話・テキストへ』 研究社.
- 大島資生 (2010) 『日本語連体修飾構造の研究』 ひつじ書房.
- 大野晋 (1974) 『日本語をさかのぼる』 岩波書店.
- 小野正樹 (2005) 『日本語態度動詞文の情報構造』 ひつじ書房.
- 尾上圭介 (1998) 「一語文の用法—“イマ・ココ”を離れない文の検討のために—」 東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集編集委員会 (編) 『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』 pp.888-908, 汲古書院.
- 尾上圭介 (2004) 「主語と述語をめぐる文法」 『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』 pp.1-57, 朝倉書店.
- 影山太郎 (2008) 「属性叙述と語形成」 益岡隆志 (編) 『叙述類型論』 pp.21-43, くろしお出版.
- 影山太郎 (2009) 「言語の統語制約と叙述機能」 『言語研究』 136: pp.1-34.
- 影山太郎 (2010) 「動詞の文法から名詞の文法へ」 『日本語学』 29-11: pp.16-23, 明治書院.
- 影山太郎 (編) (2011) 『日英対象 名詞の意味と構文』 大修館書店.
- 川端善明 (1965) 「喚体と述体の交渉—希望表現における述語の層について—」 『國語學』 63: pp.34-39.
- 金河守 (1994) 「日本語の形式名詞「こと」の機能—目的格の名詞句に出現する形式名詞「こと」を中心に—」 『言語学論叢』 13: pp.1-11.
- 金英周 (2009) 「述語によって要求されるノコト名詞句の意味範囲—述語の要求する補文との比較を通して—」 『広島大学大学院教育学研究科紀要』 2-58: pp.175-184.
- 金英周 (2014) 『名詞句とともに用いられる「こと」の談話機能』 ひつじ書房.

- 金英周・酒井弘 (2010a) 「コトの意味の二側面—コト節とノコト名詞句との比較を中心に—」『KLS』 30: pp.132-143.
- 金英周・酒井弘 (2010b) 「形式名詞コトのモダリティ—談話における知識管理の観点から—」『日本言語学会第 140 回大会予稿集』 pp. 92-97.
- 金水敏 (1986a) 「名詞の指示について」『築島豊博士還暦記念国語学論集』 pp. 467-490, 明治書院.
- 金水敏 (1986b) 「連体修飾成分の機能」松村明教授古稀記念会 (編) 『松村明教授古希記念国語研究論集』 pp.602-624, 明治書院.
- 金水敏・今仁生美 (2000) 『意味と文脈』 岩波書店.
- 金水敏・田窪行則 (編著) (1992) 『指示詞』 ひつじ書房
- 工藤真由美 (1985) 「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」『国文学 解釈と鑑賞』 50-3: pp.45-52, 至文堂.
- 國廣哲彌 (1982) 『意味論の方法』 大修館書店.
- 久野暲 (1973) 『日本文法研究』 大修館書店.
- 久野暲 (1978) 『談話の文法』 大修館書店.
- グループ・ジャマシイ (編) (1998) 『日本語文型辞典』 くろしお出版.
- 黒田成幸 (1992) 「(コ)・ソ・アについて」 金水敏・田窪行則 (編著) 『指示詞』 pp.91-104, ひつじ書房. [(1979) 林栄一教授還暦記念論文集刊行委員会 (編) 『英語と日本語と : 林栄一教授還暦記念論文集』 くろしお出版. の再録]
- 国立国語研究所 (1964) 『分類語彙表』 秀英出版.
- コムリー, バーナード (1992) 松本克己・山本秀樹 (訳) 『言語普遍性と言語類型論』 ひつじ書房. [Comrie, Bernard. (1989). *Language universals and linguistic typology*, Oxford University Press.]
- 坂原茂 (1989) 「メンタル・スペース理論概説」 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』 pp.235-246, くろしお出版.
- 坂原茂 (2000) 「英語と日本語の名詞句限定表現の対応関係」 坂原茂 (編) 『認知

- 言語学の発展』 pp.213-249, ひつじ書房.
- 佐久間鼎 (1983)『現代日本語の表現と語法』くろしお出版.
- 佐々木冠 (2004)『水海道方言における格と文法関係』くろしお出版.
- 佐々木冠 (2006)「第1章 格」『シリーズ方言学2 方言の文法』 pp.1-46, 岩波書店.
- 笹栗淳子 (1996)「現代日本語における「名詞のコト」の分析—2つの用法と「コト」の統語的位置—」『九大言語学研究室報告』 17: pp. 37-46.
- 笹栗淳子 (1999)「名詞句のモダリティとしてのコト—「Nのコト」と述語の相関から—」アラム佐々木幸子(編)『言語学と日本語教育 実用的言語理論の構築を目指して』 pp.161-176, くろしお出版.
- 笹栗淳子・金城由美子・田窪行則 (1999)「心的行為における認識主体と対象との関係」『日本認知科学会』.
- (<http://sils.shoin.ac.jp/~gunji/kaken/kiban15a/papers/skt-jcss99.pdf>)
(最終アクセス 2014/9/12)
- 佐治圭三 (1991)『日本語の文法の研究』ひつじ書房.
- 佐治圭三 (1993)「「の」の本質—「こと」「もの」との対比から—」『日本語学』 12-11: pp.4-14, 明治書院.
- 新屋映子 (1989)「“文末名詞”について」『國語學』 159: pp.1-14.
- 杉岡洋子 (2003)「接辞化における意味と統語の条件」『慶應義塾大学 言語文化研究所紀要』 35: pp.181-194.
- 杉岡洋子 (2006)「語や接辞の意味が語形成に果たす役割」『日本語学』 5-25: pp.64-74, 明治書院.
- 杉本孝司 (1998)『意味論1—形式意味論—』くろしお出版.
- 杉本武 (2013)「原因の「～で」と「～ことで」について」『文藝言語研究言語篇』 63: pp.37-52.
- 砂川有里子 (1988)「引用文における場の二重性について」『日本語学』 7-9: pp.14-29, 明治書院.

- 砂川有里子 (2005) 『文法と談話の接点』 くろしお出版.
- ダウティ, R. デイヴィット・ウォール, E. ロバート・ピーターズ, スタンリー (1987) 井口省吾・山梨正明・白井賢一郎・角道正佳・西田豊明・風斗博之 (訳) 『モンタギュー意味論入門』 三修社. [Dowty, D. R., Wall, R. E. & Peter, S. (1981). *Introduction to Montague Semantics*. D. Reidel Publishing.]
- 高梨信乃 (2006) 「助動詞「ものだ」「ことだ」: 評価のモダリティを表す用法」 『神戸大学留学生センター紀要』 12: pp.1-23.
- 田窪行則 (1987) 「統語構造と文脈情報」 『日本語学』 6: pp.37-48, 明治書院.
- 田窪行則 (1989) 「名詞句のモダリティ」 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』 pp.211-233, くろしお出版.
- 田窪行則 (2010) 「日本語における個体タイプ上昇の顕在的な標識」 『日本語の構造—推論と知識管理—』 pp.125-142, くろしお出版. [Takubo (2007)の和訳]
- 田窪行則・笹栗淳子 (2002) 「日本語条件文と認知的マッピング」 大堀壽夫 (編) 『認知言語学Ⅱ: カテゴリー化』 pp.135-161, 東京大学出版会.
- 立石浩一・小泉政利 (2001) 原口庄輔・中島平三・中村捷・河上誓作 (編) 『文の構造』 研究社.
- 田村早苗 (2013) 『認識視点と因果: 日本語理由表現と時制の研究』 くろしお出版.
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』 くろしお出版.
- 坪根由香里 (1996) 「「ことだ」に関する一考察—そのモダリティ性を探る—」 『ICU 日本語教育研究センター紀要』 5: pp.45-62.
- 坪本篤郎 (1984) 「文の中に文を埋め込むときコトとノはどこが違うのか」 『國文學』 29-6: pp.87-92.
- 坪本篤朗 (1999) 「モノとコトから見た文法—主要部内在型関係節とト書き連鎖—」 『日本語学』 18-2: pp.26-40, 明治書院.

- 寺村秀夫 (1981) 「「モノ」と「コト」」馬淵和夫博士退官記念国語学論集刊行会
(編)『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』 pp.743-763, 大修館書店.
- 寺村秀夫 (1982)『日本語のシンタクスと意味第 I 巻』くろしお出版.
- 寺村秀夫 (1992a)「日本語名詞の下位分類」『寺村秀夫論文集 I —日本語文法編—』 pp. 3-20, くろしお出版. [(1968)『日本語教育』12.の再録]
- 寺村秀夫 (1992b)「連体修飾のシンタクスと意味—その 3—」『寺村秀夫論文集 I —日本語文法編—』 pp.261-296, くろしお出版. [(1977)『日本語・日本文化』6.の再録]
- 友松悦子・宮本淳・和栗雅子 (2007)『日本語表現文型辞典』アルク.
- 中島孝幸 (2013)「連体修飾中の形式的な「の」「こと」について」藤田保幸 (編)
『龍谷叢書 29 形式語研究論集』 pp.189-203, 和泉書院.
- 西山佑司 (2003)『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房.
- 西山佑司 (2010)「名詞句研究の現状と展望」『日本語学』29-11: pp. 4-14, 明治書院.
- 仁田義雄 (1997a)『日本語文法研究序説』くろしお出版.
- 仁田義雄 (1997b)「未展開文をめぐって」川端善明・仁田義雄 (編)『日本語文法 体系と方法』 pp.1-24, ひつじ書房.
- 仁田義雄・益岡隆志 (編) (1991)『日本語のモダリティ』くろしお出版.
- 日本語文法学会 (編) (2014)『日本語文法事典』大修館書店.
- 野田春美 (1995)「ノとコト—埋め込み節をつくる代表的な形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下)』くろしお出版.
- 橋本修 (1990)「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」『国語学』163: pp.1-13.
- 蓮沼昭子 (2011)「「コトダカラ」と「コトダシ」—原因・理由表現の体系における位置づけ—」『日本語教育連絡会議論文集』23: pp.36-48.
- 早津恵美子 (1989)「有対他動詞と無対他動詞の意味上の分布」『計量国語学』

16-8: pp.363-364.

備前徹 (1989) 「「～ことだ」の名詞述語文に関する一考察」『滋賀大学教育学部
紀要 人文科学・社会科学・教育科学』 39: pp.1-12.

日高水穂 (2003) 「「のこと」とトコの文法化の方向性—標準語と方言の文法化現象の対照研究—」『日本語文法』 3-1: pp.67-82.

日高水穂 (2005) 「方言における文法化—東北方言の文法化の地域差をめぐって—」『日本語の研究』 1-3: pp.77-92.

日高水穂 (2006a) 「文法化の地域差」『日本語学』 25-8: pp.58-65, 明治書院.

日高水穂 (2006b) 「「のこと」の機能—話しことばにおける新しい格表示—」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎 (編) 『日本語文法の新地平 (形態・叙述内容編)』 pp.83-101, くろしお出版.

日高水穂 (2006c) 「第5章 文法化」『シリーズ方言学2 方言の文法』pp.181-219, 岩波書店.

廣松渉 (1979) 「物と事との存在的区別—語法を手掛かりにしたの予備作業—」『もの・こと・ことば』 pp.3-42, 勁草書房.

藤田保幸 (編) (2013) 『形式語研究論集』 和泉書院.

前田直子 (2009) 『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』 くろしお出版.

益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版.

益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』 くろしお出版.

益岡隆志 (2003) 「「こと」の意味するもの—基本と派生の文法—」『KLS』 23: pp.159-157.

益岡隆志 (2004) 「日本語の主題—叙述の類型の観点から—」 益岡隆志 (編) 『主題の対照』 pp.3-17, くろしお出版.

益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』 くろしお出版.

益岡隆志 (2008a) 「日本語における叙述の類型—中間報告として—」『エネルギー』 33: pp.1-13.

- 益岡隆志 (2008b) 「叙述類型論に向けて」 益岡隆志 (編) 『叙述類型論』 pp.3-18, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2012a) 「属性叙述と主題標識—日本語からのアプローチ—」 影山太郎 (編) 『属性叙述の世界』 pp.91-109, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2012b) 「N ノコトダカラ構文の意味分析」 影山太郎・沈力 (編) 『日中理論言語学の新展望 2 意味と構文』 pp.67-83, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2013) 『日本語構文意味論』 くろしお出版.
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法』 くろしお出版.
- 松下大三郎 (1930a) 『標準日本口語法』 中文館書店.
- 松下大三郎 (1930b) 『改撰標準日本文法』 中文館書店.
- 水谷宗行 (1988) 「コト (事象) からヒト・モノの知覚へ」 岡本夏木 (編) 『認識とことばの発達心理学』 pp.165-183, ミネルヴァ書房.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店.
- 宮崎和人 (2005) 「推量の疑問化と「コト」」 『現代日本語の疑問表現』 pp.37-55, ひつじ書房.
- 宮地朝子 (2007) 「形式名詞の文法化—名詞句としての特性から見る—」 青木博史 (編) 『日本語の構造変化と文法化』 pp.1-31, ひつじ書房.
- 榎山洋介 (1995) 「文末の「～コトダロウ」における「コト」の意味分析—「ダロウ」に「コト」が付くことによる意味の変容—」 名古屋・ことばのつどい編集委員会 (編) 『日本語論究 4 言語の変容』 pp.115-132, 和泉書院.
- 榎山洋介 (2000) 「名詞「もの」の多義構造—ネットワーク・モデルによる分析—」 山田進・菊池康人・榎山洋介 (編) 『日本語 意味と文法の風景—国広哲弥教授古稀記念論文集—』 pp.177-191, ひつじ書房.
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』 明治書院.
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 寶文館.
- 山本英一 (1987) 「認識の様態と補文標識」 小泉保教授還暦記念論文集編集委員

会（編）『言語学の視界』 pp.73-89, 大学書林.

劉雅静（2012）「一語文から見る「ダ」の意味機能—中国語の“是”との比較を兼ねて—」『日本語文法』 12-1: pp.88-104.

ロング, エリク（2005）「日本語の文法史における格と形式名詞のかかわり（日本語文法史研究の現在）」『国語と国文学』 82-11: pp.93-101, 至文堂.

渡邊ゆかり（2008）『文補語標識「こと」「の」の意味的相違に関する研究』 溪水社.

< 英論文 >

Comrie, Bernard. (1979). 'Definite and Animate Direct Object: A Natural Class'. *Linguistica Silesiana*, 3: pp.13-21.

Comrie, Bernard. (1979). 'Perspective on grammaticalization'. Ohori, T.(Ed.). *Studies in Japanese Grammaticalization: Cognitive and Discourse Perspectives*, pp.7-24, Kuroshio Shuppan.

Croft, William. (1988). 'Agreement vs. Case Marking and Direct Objects'. Barlow, M., & Ferguson, C, A.(Eds). *Agreement in Natural Language: approaches, theories, descriptions*, pp.159-179, Stanford University, Dept. of Linguistics, Center for the Study of Language and Information.

Fauconnier, Stefanie. (2011). 'Differential Agent Marking and animacy'. *Lingua*, 121: pp.533-547.

Kiparky, Paul., & Kiparsky, Carol. (1971). 'Fact'. Steinberg, D, D., & Jakobovits L, A.(Eds). *Semantics: An interdisciplinary reader in philosophy, linguistic and psychology*, pp. 345-369, Cambridge University Press.

Kurafuji, Takeo. (1998). 'Definiteness of Koto in Japanese and its nullification'. *RuLing Papers*, 1: pp.169-184, Working Papers from Rutgers University.

- Malchukov, Andrej. L. (2008). 'Animacy and asymmetries in differential case marking'. *Lingua*, 118: pp.203-221.
- Takubo, Yukinari. (2007). 'An overt marker for individual sublimation in Japanese'. Frellesving, B., Shibatani, M., & Smith, J, C.(Eds.). *Current Issues in the History and Structure of Japanese*, pp. 135-151, Kuroshio Shuppan.
- Yamamoto, Mutsumi. (1999). *Animacy and Reference: A Cognitive Approach to Corpus Linguistics*. John Benjamins Publishing Company, Amsterdam/Philadelphia.
- Yokomizo, Shinichiro. (1998). 'Believing, wanting, and feeling: Three representational modes of embedded propositional contents'. *Japanese-Language Education around the Globe*, 8: pp.167-189, The Japan foundation Japanese language institute.

<コーパス>

KOTONOHA 現代日本語書き言葉均衡コーパス

<検索ツール>

中納言 1.1.0 (<https://chunagon.ninjal.ac.jp/search>)

NINJAL-LWP for BCCWJ (<http://nlb.ninjal.ac.jp/>)

本論文と既発表論文・口頭発表との関係

第1章 序論

新規執筆

第2章 先行研究概観

新規執筆

第3章 必須のノコト目的語の分析

湯本かほり (2010) 「「～ノコト目的語」における「コト」の分析」筑波大学修士論文. (3章～4章)

湯本かほり (2011a) 「ノコト目的語におけるコトの分析」東亜地区師生共同研討会 (台湾・政治大学) 口頭発表『2011年東亜地区師生共同研討会會議論文集』pp.199-201.

湯本かほり (2012) 「「ノコト目的語」におけるコトの分析—必須のコトから任意のコトへの連続性—」『筑波応用言語学研究』19: pp. 103-116.

第4章 任意のノコト目的語の分析

湯本かほり (2010) 「「～ノコト目的語」における「コト」の分析」筑波大学修士論文. (5章)

湯本かほり (2011b) 「「～ノコト目的語」における任意のコトの分析」日本言語学会第142回大会口頭発表『日本言語学会第142回大会予稿集』pp.98-103.

湯本かほり (2012) 「ノコト目的語」におけるコトの分析—必須のコトから任意のコトへの連続性—」『筑波応用言語学研究』19: pp.103-116.

第5章 根拠を表すNノコトダカラ構文の分析

湯本かほり (2013) 「根拠を表すコトダカラ形式の分析」関西言語学会第38回大会口頭発表.

湯本かほり (2014) 「根拠を表すNノコトダカラ構文の分析」『KLS』34:

pp.253-262.

第6章 根拠を表すNノコトの分析

湯本かほり (2014) 「根拠を表すNノコトの文論への位置づけをめぐって」 第6回漢日対照言語学研究会 (中国・中国人民大学) ポスター発表.

第7章 コトと各現象の関係

新規執筆

第8章 結論

新規執筆

(※すべての既発表論文に加筆・修正を施している)